

地域研究交流

Vol.41 No.1 (NO.106)

《特集》 「これからの地域創生のあり方」

《巻頭言》

- 地方シンクタンクフォーラムを開催して～震災からの復興とまちづくりを考える～
河原 嘉人（一般財団法人北陸経済研究所 常務理事）

《特集寄稿》

- 現代の農村における地域活性化を生み出す共生関係
細野 賢治（広島大学 大学院統合生命科学研究科 教授）
- 豊岡演劇祭／まちづくりの観点から —— 深さをもった地域創生に向けて
尾西 教彰（芸術文化観光専門職大学 芸術文化・観光学部 准教授）

《令和7年度活動より》

- ・ 論文アワード2025
- ・ 第38回地方シンクタンクフォーラム
- ・ 第23回経営者会議



2026年3月

地方シンクタンク協議会発行

目次

《巻頭言》	「地方シンクタンクフォーラムを開催して～震災からの復興とまちづくりを考える～」 一般財団法人北陸経済研究所 常務理事	河原 嘉人 …… 1
《特集寄稿》	「現代の農村における地域活性化を生み出す共生関係」 広島大学 大学院統合生命科学研究科 教授	細野 賢治 …… 2
	「豊岡演劇祭／まちづくりの観点から —— 深さをもった地域創生に向けて」 芸術文化観光専門職大学 芸術文化・観光学部 准教授	尾西 教彰 …… 5
《令和7年度活動より》		
	論文アワード2025 受賞論文	
	総務大臣賞「“機能するBCP”を構築するには ～能登半島地震、奥能登豪雨の教訓を踏まえて～」 一般財団法人北陸経済研究所 調査研究部 主任研究員	米屋 信弘 …… 9
	優秀賞「人口減少・超高齢社会におけるまちづくりに関する研究 ～名古屋市交通環境に着目して～」 公益財団法人名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター 調査課・研究主査	前田 翼 …… 17
	優秀賞「法定外税による地域力向上へのアプローチ ～長期視点に基づく好循環サイクルの構築と広域連携の活用～」 株式会社三十三総研 調査部長 主席研究員	別府 孝文 …… 25
	特別賞「男女間賃金格差にみる現状と課題」 一般財団法人北陸経済研究所 地域開発調査部 主任研究員	吉田 聡子 …… 33
	特別賞「中国地域からの女性流出の現状と状況改善に向けた対応方策の検討について」 公益財団法人中国地域創造研究センター 調査・研究部 研究員	河野 彰徳 …… 43
	第38回地方シンクタンクフォーラム ……	51
	第23回経営者会議 ……	68

《巻頭言》

地方シンクタンクフォーラムを開催して
～震災からの復興とまちづくりを考える～地方シンクタンク協議会 北陸ブロック幹事
河原 嘉人（一般財団法人北陸経済研究所 常務理事）

能登半島地震の発生

令和6年1月1日午後4時10分。能登の実家に帰省していた私たち家族は、震度7という、経験したことのない激しい揺れに襲われた。家財は飛び散り、家屋は左右に大きく歪む。2分近く続いた揺れが収まると、近所では互いの安否を確認し合う声が響いたが、その声はやがて「5メートルの津波が来るぞ」という緊迫した叫びへと変わった。

足の不自由な両親を連れて高台を目指し、東、北東、北へと車を走らせる。しかし、どの道も寸断され、行く手を阻まれた。南にはトンネルがあるが、崩落の危険があるうえ、その先には志賀原発がある。「もうダメかもしれない」と覚悟したとき、前方の丘に避難する車が見えた。頂上まではたどり着けなかったが、どうにか中腹で足を止めた。陽が暮れると、近隣の農家の方がビニールハウスへと招き入れてくれた。石油ストーブを囲み、地面から伝わる冷気に耐えながら不安な一夜を過ごす。あの日から2年。能登の日常は一変した。

シンクタンクフォーラムの開催

昨年11月に金沢市で第38回地方シンクタンクフォーラムを開催した。テーマは「これからの地域創生のあり方～震災からの復興とまちづくり～」。フォーラムでは、金沢大学副学長で能登里山里海未来創造センター長の谷内江昭宏氏と、和倉温泉観光協会会長の奥田一博氏にご講演いただいた。

谷内江氏からは、発災直後に突きつけられた「過疎地に復興予算を投入する意味があるのか」という厳しい問いが紹介された。優先順位をつけた復旧や、居住集約という厳しい現実、若者の流出と高齢化。氏は、データと現場の両面から、能登が直面する構造的な課題を浮き彫りにした。

一方、奥田氏からは、希望ある再建の姿が示さ

れた。多くの旅館が被災し、護岸修復や建て替えに時間を要するなか、40代を中心とした若手経営者たちが立ち上がった。彼らが掲げるのは、従来の旅館完結型から脱却し、温泉街全体を一つの宿と見立てる新しいまちづくりだ。地元の若手が主体となって再建に挑む姿は、復興の大きな原動力となっている。

能登の被災と復興状況の視察

フォーラム翌日の現地視察では、改めて被災地の現状を目の当たりにした。筆者の地元では商店が姿を消し、まちは静まり返っている。4メートルもの地盤隆起が起きた輪島市門前町の海岸線、火災で約240棟が焼失した輪島朝市。かつて海底であった場所に敷かれた迂回道路や、道路が谷底に崩落し今なお交差通行が続くのと里山海道の光景に、震災が残した傷跡の深さが刻まれている。

今後の復興に向けて

能登の復興は、ボランティアや支援団体、県外からの移住者といった多くの方々に支えられている。災害ゴミの撤去や奥能登豪雨での泥のかき出し、さらに復興やまちづくりプランの策定まで、多岐にわたる支援に深く感謝している。

現在、災害公営集合住宅の建設計画や商店の再建が少しずつ進み始めている。過疎・高齢化がさらに加速し、行政と住民との合意形成も容易ではないなか、今後縮小する一方のコミュニティをどう維持・運営していくのか。震災を機に浮き彫りとなったこれらの問題は、決して能登だけのものではない。地方が抱える共通課題について発信し続けること。それが、震災を経験した私たちの責務であると考えている。

現代の農村における地域活性化を生み出す共生関係



広島大学 大学院統合生命科学研究科 教授 細野 賢治

1. はじめに

2025年12月23日に閣議決定された「地方創生に関する総合戦略」では、「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」という目標が設定された。しかしながらこの目標には、地方創生の各取組に競争原理を導入することで、地方を戦略的に構造転換させたい政府のねらいが見え隠れしている。一方、地方の現場に立つと、共生や共存といった相互扶助的な関係を望む声をよく聞く。元来、農村では家ごとに生産手段や労働力を生業に投入しつつも、「入会地」や「手間替え」といった共助的な手法を併用することによって農家経済や集落社会を維持してきた歴史を持つ。経済的な条件不利性が高い農村社会では、助け合いの精神の下で暮らしと生業を営むことが結果的に持続性を生み出したからである。

戦後わが国は、経済成長を遂げるため、「所得倍增計画」や「日本列島改造論」などによって農村部の潜在的余剰人口が農外産業部門における格好の労働力として都市部に誘導され、都市と農村は「過密・過疎」問題に直面した。1980年代後半以降は経済のグローバル化が農村の過疎化に拍車をかけた。これらの構造転換がなされた中で持続性が懸念される現代の農村において、かつての共生関係をそのままの形で継承することは困難である。

ところで岡田(2005)は、これまで行政が想定してきた「活性化」はハードウェア整備や企業誘致などが中心であったが、本当の意味での地域の「活性化」は、「地域経済が拡大再生産し、雇用の規模や所得の循環が持続的に拡大し、ひとり一人の住民の生活が豊かになってはじめて」そう呼ぶことができる」と指摘した。持続性が懸念される現代の農村においては、この視点からの地域活性化によって持続性を向上させることが重要であるとい

える。そこで本稿では、構造転換をみた現代の農村において、持続性向上をめざした地域活性化を新たな共生関係の構築によって図ろうとする事例に焦点を当て、これらの取組が持つ社会的意義を考察する。

2. 現代の農村における共生関係の諸形態

現代の農村における共生関係の主要な形態について、農業部門の視点から整理してみよう。本稿では、①6次産業化、②食料産業クラスター、③農業外企業の農業参入の3形態を取り上げる。

第1の6次産業化であるが、今村奈良臣が1992年に提唱した概念であり、農業部門(第1次産業)が主体となって、加工(第2次産業)や販売・外食・観光など(第3次産業)を取り込む動きである(今村2015)。原料生産を主として担ってきた農業部門が、加工・販売などを内部化することで付加価値部分を農村内に取り込むねらいがある。

第2の食料産業クラスターであるが、ポーターが1998年に提唱したクラスターの概念(Porter 1999)に基づき2006年に農林水産省が示した概念であり、コーディネーターが中心となり、地域の食材、人材、技術その他の資源を有効に結びつけ、新たな製品、販路、地域ブランド等を創出することを目的とした集団である。

第3の農業外企業の農業参入であるが、2009年の農地法改定によってリース方式での農地利用が農業外企業にも解禁されたことを契機に取組の進展がみられている。地域農業と対立する存在とみられていた農業外企業であるが、筆者は、参入企業サイドが農村の社会的特性を理解し地域の信頼を得ようとするケースが近年みられており、その努力に対して地域農業サイドが応える形で対立構造が解消されつつあると指摘した(細野

2022)。

3. 地域活性化を生み出す共生関係の実例

(1) 6次産業化: 世羅高原6次産業ネットワーク

世羅高原6次産業ネットワークについて、細野(2025)を要約する形で整理しよう。この組織は、広島県東部の中山間地域に位置する世羅町内の農業関係者により1999年7月に設立された任意組織である。この組織は、①安全・安心な農産物づくり、②地産地消の啓発、③都市と農村の交流活動、④次代の担い手育成、⑤会員の情報の発信、の5つ取組を掲げて活動を展開している。会員数は70団体を超え、農業者(水田作、果樹、野菜、畜産、観光農園)、農産加工グループ、農家レストラン、農産物直売所、農家民宿、地元JA、農業経営科を持つ県立高校など町内の多様な農業関係者によって構成されている。

この組織の特徴は、①世羅町内におけるフードシステムの川上から川下までの多様な主体が規模の大小に拘らず結集したことで、組織に多様性をもたらしていること、②設立の過程から現在に至るまで、関係者が何度も勉強会を重ねて議論することで、ネットワークの活動方針に対して会員が深く理解したうえ、会員間の相互理解の下で組織運営がなされてきたこと、③活動を支えるキーパーソンが複数存在し、彼らが、個々のライフストーリーで培ってきた能力や考え方をネットワーク組織に結集させていること、である。

(2) 食料産業クラスター: 瀬戸田レモンクラスター

瀬戸田レモンクラスターについて、細野(2025)を要約する形で整理しよう。尾道市瀬戸田町は、瀬戸内海に浮かぶ生口島と高根島によって構成され、レモン生産量は2,000tを超えるなど、全国有数のレモン産地として知られている。ここでは地元JAに結集した150人を超える農家が、化学農薬および化学肥料を慣行の5割減の使用で栽培した「せとだエコレモン」を生産・出荷している。

株式会社島ごころは、瀬戸田町に位置する売上高5億円の菓子製造業者である。当社が製造・販売する瀬戸田レモンケーキ「島ごころ」は、2023年5月のG7広島サミットにおいて、ティータイ

ムにデザートとして各国首脳に振舞われた。原料レモンの全てに生食用「せとだエコレモン」を採用し、生食仕向の価格で調達している。その意義について当社は、①レモン果皮を使った加工食品に地元産の特別栽培レモンを使用することで、より高い安全性を追求する姿勢を消費者に示せる点、②原料レモンを個人農家から直接調達するとその利益は一部にしか還元されないが、地元JAから調達するとその利益が瀬戸田町レモン産地全体に還元されることになる点、などを挙げている。

(3) 農業外企業の農業参入: ポッカサッポロ

ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社のレモン生産について、細野(2021)を要約する形で整理しよう。当社は名古屋市に本社を置くが、2019年から広島県大崎上島町の耕作放棄地1haを利用して自社農園でのレモン生産を開始した。当社は、レモンを核に事業展開して成長してきた企業であるとの観点から、企業自らが主体的にレモン産地振興に関与するために、主に次の目的に基づきレモン生産を行っている。すなわち、①自社農園をスマート農業の導入などレモン栽培に関する技術革新の場として位置づけ、当該農園で開発された技術を周辺農家に提供することでレモン産地の持続性を向上させる、②自社農園を自社研修施設として位置づけ、社員のレモンに対する理解をより深める、③これらのことが実現されることによる広島県産レモンの生産量拡大と企業・産地間の関係性向上による原料調達の持続性向上、である。

ポッカサッポロに協力している農業者は「耕作放棄地を再生し新規就農者に繋げていく、そして産地の持続性を向上させていくという自身の願いが当社の考えと一致した」と述べた。当社は農村地域とは単なる原料調達先ではなくパートナーシップを持った関係になることをめざしている。

4. おわりに - 農村における新たな共生関係 -

本稿ではこれまで、現代の農村における新たな共生関係について、6次産業化、食料産業クラスター、農業外企業の農業参入の3事例を取り上げて検討してきた。かつての農村における共生関係

として例示した「入会地」や「手間替え」は、集落の構成員に対してそれらが慣習であることに依拠して関与が求められていた。これに対し本稿で取り上げた共生関係の3事例は、それぞれの構成員が主体的・自律的な判断の下で積極的に関与していた点が注目される。また、世羅町のケースは農業部門内での多様な関与者、瀬戸田町のケースは地域内の農業部門と商工部門との連携、ポッカサッポロのケースは農村社会に深い理解を持つ都市的主体の積極的関与、というように関与者の多様化がみられている。さらに、これらの多様な関与者の下で取組の持続性を確保するポイントとして、どの事例においても相互理解を深めつつイノベーションを図っている点が指摘できる。

ポーターとクレイマーは、2006年に共有価値の創造（Creating Shared Value、CSV）の概念を提示した。長命(2022)によると、CSVとは「経済的ニーズだけでなく、社会的ニーズや問題に取り組むことで社会的価値を創造し、その結果として経済的価値が創造されるというアプローチ」である。本稿で取り上げた3事例は、この概念の典型ではないだろうか。そして、構造転換した現代の農村において持続性を向上させるために、この概念の下で共生関係を構築するには、多様な構成員による主体的関与かつ相互理解の下でイノベーションを図ることが肝要である。

引用文献

長命洋佑（2022）

『畜産業のクラスター形成と経営イノベーション』養賢堂.

細野賢治（2021）

「国産レモンの生産振興を図るためのサプライチェーン」『関西大学経済論集』70(4):469-484.

細野賢治（2022）

「農業外企業の農業参入とJA 営農指導事業との協働体制確立の可能性」『月刊JA』808:26-28.

細野賢治（2025）

「地域農業の6次産業化」『地域に学ぶひとづくり - 和歌山・上秋津と大学との地域づくりからの発信 -』筑波書房 :202-216.

今村奈良臣（2015）

『私の地方創生論』農山漁村文化協会.

岡田知弘（2005）

『地域づくりの経済学入門』自治体研究社.

Porter, M. E. (1999)

On Competition, Harvard Business Review Press.

Porter, M. E. and M. Kramer. (2006)

Strategy and Society: The Link between Competitive Advantage and Corporate Social Responsibility, Harvard Business Review 80 (12): 56-68.

豊岡演劇祭／まちづくりの観点から ——深さをもった地域創生に向けて



芸術文化観光専門職大学 芸術文化・観光学部 准教授 尾西 教彰

1. はじめに

2021年4月、兵庫県北部の但馬地域（豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町の3市2町で構成）に初めての大学、兵庫県立の「芸術文化観光専門職大学」が開学した。本学は、芸術文化と観光を横断的に捉え、実践を通じて地域社会に貢献する人材の育成を目的とする、全国的にも類を見ない高等教育機関である。私は2022年4月に着任し、アートマネジメントを専門に、学生と共に「芸術が社会や地域とどのように関わり得るのか」に取り組んできた。

2. 豊岡市の状況——若者の流出とジェンダーギャップ、そして演劇という選択

大学が所在する豊岡市（2005年に1市5町が合併して誕生）は、日本の多くの地方都市と同様、人口減少と若者流出という大きな課題に直面している。

『豊岡市人口ビジョン』（豊岡市,2025）によると、戦後の団塊世代の出産期（1947~1949年）には10.3万人（合併前旧市町の総合計）と最多を数えた人口も、その後緩やかに減少し、2000年には9.2万人、2020年は7.7万人にまで減少している。また、今後は人口減少が加速すると見られており、2050年には4.7万人（2020年比累積-39%）、2070年には3.0万人（同-62%）を下回ると推計されている。

人口減少には様々な要因が関係するが、豊岡市の分析では、大学進学等によって一度豊岡市から離れた若者が帰ってこない、特に女性の回復率が明らかに少ないことが大きな理由の一つに考えられている。端的に言えば、若者や女性からは、地方暮らしは何かと閉鎖的、保守的で、新しい挑戦をしたくても、その機会すらないと思われている。

豊岡市は、この課題を直視し、変革する手段と

して、「小さな世界都市」になることを目標とし、その実現および世界に突き抜けるための施策として、「深さをもった演劇のまちづくり」を掲げた。これは単に演劇公演、愛好者を増やすことを意味しない。教育、観光、国際交流、ジェンダー平等、市民参加など、多様な領域に演劇的な視点、対話的コミュニケーションを浸透することで、市民の他者理解やエンパシー（共感）能力の涵養を図り、地域における思考や関係性の質そのものを更新していこうという試みである。

その中で、豊岡演劇祭は「まちづくりの課題解決に向けたトライアルの場」として位置づけられ、まちづくり戦略の中心に置かれることになった。

3. 大学開学の経緯——地域で学ぶ、地域に学ぶ

芸術文化観光専門職大学の開学は、豊岡市が進めてきた演劇を軸とする都市戦略が、兵庫県北部の但馬地域に新しい学びの拠点を要請し、それに兵庫県が応える形で実現した側面が大きい。

その背景には、豊岡演劇祭のフェスティバルディレクターであり本学学長でもある平田オリザ氏の存在、そして豊岡市長を通算5期、20年にわたり務めた中貝宗治氏のリーダーシップがあった。二人が描いたのは、文化を“呼び込むための道具”にとどめず、“地域が生きるための基盤”へと育て直す構想である。

大学は、その構想を持続可能にするための「人材」と「知」を生み出す装置として設計されており、卒業要件には、4年間で合計800時間以上の臨地実務実習が課されている。学生は但馬という地域全体をキャンパスに見立て、豊岡演劇祭以外にも、宿泊施設、地場産業企業、自治体、観光振興団体などの最前線で実習を行い、文化政策、産業振興、ツーリズム、地域連携などの実務を学修する。

4. 豊岡演劇祭という「装置」

2020年に始まった豊岡演劇祭は、観光・まちづくりと連動する回遊型の舞台芸術フェスティバルで、劇場のみならず温泉街・海岸・高原・農村舞台など、地域空間そのものを会場として使用することを特徴としている。

実行委員会の公式報告によると、延べ来場者数は、2020年の0.6万人から2022年は1.8万人、2023年は2.3万人、2024年は3.6万人、2025年には4.1万人と推移している（豊岡演劇祭実行委員会,2025）。2021年は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったものの、再開後は着実な増加傾向にあるといえる。

経済波及効果については、2022年に公式報告があり、直接的な観光消費額（チケット・宿泊・飲食等）が約8,000万円、関連産業や従事者所得への波及分も加えると合計約1億3,700万円に上ると推計されている（豊岡演劇祭実行委員会,2022）。なお、2023年以降の数値公表は現時点で確認できないが、開催規模の拡大に伴い、その後も着実に上昇していると推察される。

演劇祭が地域に与える価値については、経済効果の観点から語られることが多い。確かに宿泊や飲食、交通への波及効果は無視できない。しかし、それだけでは本質を捉えきれない。演劇祭がもたらす価値は、多面的であり、数値化しにくい領域にこそ重要な要素がある。地域に暮らす人々が、外部から訪れる他者と出会い、自らの地域を異なる視点から再発見すること。あるいは、自らが表現の主体となり、文化を「享受する側」から「担う側」へと移行すること。そうした経験の積み重ねが、地域の「深さ」を形づくる。

5. 豊岡演劇祭の成果——主体が地域へ移る瞬間

2025年度の演劇祭で、私は大きな転機を感じた。その一つが「但東さいさい」である。

2020年に始まったこの企画は、豊岡市街地から車で約1時間離れた但東地域の住民とともに育まれてきた。当地に今も数多く残る農村歌舞伎舞台を使った、地元の民話を元にしたオリジナルの神楽である。年を重ねるごとに地域側の主体性は増していたが、今年、ついに演劇祭チームが直接

に関与しない形で、地元「但東さいさい実行委員会」の主導により実施された。「演劇祭のプログラム」という枠を超え、地域の祭りの一つとして定着しつつあり、将来、仮に豊岡演劇祭という枠組みが変わったとしても、「但東さいさい」は末永く残っていくかもしれない。文化が地域に“根づく”とは、こういうことではないか。

地域創生において重要なのは、一時的な成功ではない。主体が移行し、地域が自らの文化として引き受けるプロセスをつくることである。

もう一つの出来事が、たんしん演劇部による「金庫よ、信用にあたれ!」である。地元の但馬信用金庫が演劇部を立ち上げ、営業終了後の支店を会場に上演された本作は、多くの市民に驚きと感動をもって迎えられた。

きっかけは、本学の卒業生が同金庫に就職したことである。演劇祭で実習を経験し、演劇を愛する学生が、職場で理解ある上司と出会い、演劇部を立ち上げた。大学、企業、演劇祭が一本の線でつながった瞬間だった。

この公演をご覧になった中貝元市長夫妻が「泣いた」と語られていた旨をうかがった。作品の完成度だけでなく、大学・地域・演劇祭が有機的につながり、目に見える形で結実したことへの感慨であったのだろう。私はこの出来事を、豊岡が目指してきた「深さをもった演劇のまちづくり」が、行政や文化セクターの内側にとどまらず、地域企業の活動領域にまで“にじみ出た”瞬間として受け止めている。

6. これからの地域創生に向けて

これら二つの事例が示すのは、演劇祭が単なるイベントではなく、関係性を育て、主体を移行させていくプロセスだということである。大学は人材を育て、演劇祭は実践の場を開き、地域はそれを受け止め、自らの文化として再構築していく。

豊岡の取り組みは、決して特別な成功物語ではない。人口減少という現実が続いているし、財源の課題もある。重要なのは、文化を“呼び込むための道具”としてではなく、“ともに生きるための基盤”として位置づけている点にある。

今後の地域振興においては、文化事業を短期的

成果のみで評価しない視点が必要である。文化が地域社会に内在化し、関係性が醸成されるまでには時間がかかる。

また、地域企業や市民が文化実践を“自分事”として担える環境を整えること、そして若者が地域に関与し続けられる制度設計も重要である。

演劇祭が地域に与える価値とは、経済効果でも集客数でもなく、「自分たちの地域には、世界とつながる窓がある」という実感をもたらすことにある。その実感が、若者の選択を変え、地域の未来を変えていく。

豊岡で起きていることは、静かな変化である。しかし確実に、文化を媒介として関係性を編み直し、地域の未来を選び取っている。

《令和7年度活動より》

地方シンクタンク協議会「第38回地方シンクタンクフォーラム」開催報告

地方シンクタンク協議会では、地域に根ざした視点を活かした提言を発信し、協議会のプレゼンス向上を図ることを目的に、『論文アワード』を創設しております。

2025年度は、「地域力の向上を目指して」をテーマに募集を行い、応募論文の中から、厳正なる選考の結果、優秀賞ならびに特別賞を選出いたしましたので、ご紹介いたします。

<募集テーマ>

地域力の向上を目指して

【受賞論文】

総務大臣賞

「“機能するBCP”を構築するには ～能登半島地震、奥能登豪雨の教訓を踏まえて～」
一般財団法人北陸経済研究所 調査研究部 主任研究員 米屋 信弘 氏

優秀賞

「人口減少・超高齢社会におけるまちづくりに関する研究 ～名古屋市の交通環境に着目して～」
公益財団法人名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター 調査課・研究主査 前田 翼 氏

優秀賞

「法定外税による地域力向上へのアプローチ
～長期視点に基づく好循環サイクルの構築と広域連携の活用～」
株式会社三十三総研 調査部長 主席研究員 別府 孝文 氏

特別賞

「男女間賃金格差にみる現状と課題」
一般財団法人北陸経済研究所 地域開発調査部 主任研究員 吉田 聡子 氏

特別賞

「中国地域からの女性流出の現状と状況改善に向けた対応方策の検討について」
公益財団法人中国地域創造研究センター 調査・研究部 研究員 河野 彰徳 氏

論文アワード 2025 表彰式

「第38回地方シンクタンクフォーラム」(2025.11.27 金沢市) 内にて、表彰式を執り行いました。

選考委員である地方シンクタンク協議会 金井代表幹事、熊倉副代表幹事より受賞者への表彰盾ならびに副賞が授与された後、公益財団法人NIRA 総合研究開発機構 理事・研究調査部長 神田玲子氏より講評をいただきました。



【論文アワード2025／総務大臣賞】

“機能するBCP”を構築するには
～能登半島地震、奥能登豪雨の教訓を踏まえて～

一般財団法人 北陸経済研究所 調査研究部 主任研究員 米屋 信弘

はじめに

2024年1月1日、「令和6年能登半島地震」が発生、奥能登6市町（輪島市、珠洲市、七尾市、能登町、穴水町、志賀町）を中心に北陸3県は甚大な被害に見舞われた。

復旧が少しずつ進められていた最中、9月21日からの「奥能登豪雨」では記録的な大雨に襲われ、特に輪島市、珠洲市、能登町で河川の氾濫や土砂災害が至る所で発生し、追い打ちをかけられる形となった。

また、全国的には8月8日、宮崎県沖（日向灘）を震源とするM（マグニチュード）7.1の地震が発生、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が初めて発表され、全国に緊張が走った。

こうした状況のもと、BCP（事業継続計画：Business-Continuity-Plan）に関心が高まり、さまざまな場面で取り上げられるようになってきた。そこで、今回は能登半島地震、奥能登豪雨によって北陸でも喫緊の課題として関心を集めているBCPについて考察する。

当研究所では、能登半島地震から多少落ち着きを取り戻しつつあった2024年5月に、被災を経験したうえでのBCPに関する考え方をアンケートで尋ねており、自由意見として多くの失敗例や反省点が寄せられた。これらを参考に、本稿では、今後“機能するBCP”を目指し、同じ轍を踏まないように注意喚起・情宣するという観点からとりまとめている。

なお、BCPで対応すべき事項は多岐にわたるが、本稿では総花的に取り上げるのではなく、企業経営者や管理職が意識しなければならないこと、見落としがちなることを重視し、特に「安否確認」と「サプライチェーン」を中心に解説する。

第1章 能登半島地震発生後の状況

能登半島地震の被災地の中でも、奥能登は半島の先端部分に位置することから、これまでの地震災害とは異なるさまざまな問題点・課題が顕在化した。

<防災・復旧面>

- ・元日（祝日）の夕方に地震が発生。すぐに日が暮れ、被害状況の把握に時間がかかった。
- ・幹線道路が土砂崩れ、陥没などで寸断され、半島固有の地理的な制約もあり、被災地へ向かうルートが限定された。
- ・道路の寸断により、孤立集落が多数発生した。
- ・災害ボランティアの拠点を被災地の近くで確保できず、100km以上離れた金沢市などからの日帰りとなったため、被災地との移動だけで相当の時間を要して、復旧支援にかかる時間を十分に確保できなかった。

<インフラ面>：復旧に時間がかかった

- ・もともと通信基地数が少ないなかで基地が被災し、固定電話、携帯電話、インターネットなどの通信障害が広域で発生。停電により非常用電源のバッテリーや燃料も尽き、障害の範囲がさらに拡大。道路の啓開が進まず復旧人員の派遣にも困難をきたした。
- ・水道管の強靱化対応の遅れから、広域で水道管が破損し数カ月にわたって断水が続いた。

<企業活動面>

- ・地場産業である「輪島塗」「珠洲焼」「酒蔵」をはじめ、広く「観光・温泉旅館関連」が壊滅的な打撃を受けた。

・能登地域に立地する工場の被災によって部品の生産・出荷ができなくなったため、北陸の企業のみならず、全国ベースで部品調達が困難となった。これにより、減産・業績下方修正に至る大手企業が続出した。

1. アンケート結果の概要

当研究所では、2024年5月に北陸の企業に対して景況感などに関するアンケートを実施、併せてBCPに関する内容も尋ねた。アンケートでは「BCPを策定しているか?」や「BCPがどの程度機能したか?」について質問している(図表1,3)。

また、全体集計のほかに被災地集計も行った。被災地では、全体に比べ「機能した」とする回答割合が高い一方、「機能しなかった」とする回答も相応にみられた。これは、被災地のなかでも被害状況に差があることによると考えられ、甚大な被害に見舞われた地域では、「BCP どころではなかった」というのが実態であると推察される(図表2, 4)。

※ここでの被災地とは、「本社・支店・工場」が「奥能登・中能登・加賀北部・富山県西部」のいずれかにある場合を指す。

図表1 BCPの策定状況(全先) (%)

全先	策定済	策定していない	
		今回の震災を機に今後策定予定	今後も策定予定なし
全産業 (N=209)	34.0	43.1	23.0
製造業 (N=99)	39.4	42.4	18.2
大企業 (N=21)	71.4	19.0	9.5
中小企業 (N=78)	30.8	48.7	20.5
非製造業 (N=110)	29.1	43.6	27.3
大企業 (N=26)	46.2	23.1	30.8
中小企業 (N=84)	23.8	50.0	26.2
建設業 (N=28)	32.1	42.9	25.0
卸小売業 (N=35)	22.9	48.6	28.6
サービス業 (N=47)	31.9	40.4	27.7

図表2 BCPの策定状況(被災地) (%)

被災地	策定済	策定していない	
		今回の震災を機に今後策定予定	今後も策定予定なし
全産業 (N=77)	35.1	45.5	19.5
製造業 (N=29)	41.4	44.8	13.8
大企業 (N=6)	83.3	—	16.7
中小企業 (N=23)	30.4	56.5	13.0
非製造業 (N=48)	31.3	45.8	22.9
大企業 (N=14)	57.1	21.4	21.4
中小企業 (N=34)	20.6	55.9	23.5
建設業 (N=12)	25.0	50.0	25.0
卸小売業 (N=18)	16.7	55.6	27.8
サービス業 (N=18)	50.0	33.3	16.7

□ : 全体よりも数値が大きい項目
 ■ : うち、全体よりも10ポイント以上数値が大きい項目

図表3 BCPの機能状況(全先) (%)

全先	十分に機能した	ある程度機能した	どちらともいえない	あまり機能しなかった	全く機能しなかった	被災せず未対応
全産業 (N=68)	13.2	42.6	25.0	4.4	—	14.7
製造業 (N=37)	18.9	43.2	18.9	—	—	18.9
大企業 (N=15)	26.7	53.3	13.3	—	—	6.7
中小企業 (N=22)	13.6	36.4	22.7	—	—	27.3
非製造業 (N=31)	6.5	41.9	32.3	9.7	—	9.7
大企業 (N=12)	—	58.3	33.3	8.3	—	—
中小企業 (N=19)	10.5	31.6	31.6	10.5	—	15.8
建設業 (N=9)	22.2	22.2	11.1	22.2	—	22.2
卸小売業 (N=7)	—	57.1	42.9	—	—	—
サービス業 (N=15)	—	46.7	40.0	6.7	—	6.7

図表4 BCPの機能状況(被災地) (%)

被災地	十分に機能した	ある程度機能した	どちらともいえない	あまり機能しなかった	全く機能しなかった	被災せず未対応
全産業 (N=25)	16.0	48.0	24.0	8.0	—	4.0
製造業 (N=11)	36.4	36.4	18.2	—	—	9.1
大企業 (N=5)	60.0	40.0	—	—	—	—
中小企業 (N=6)	16.7	33.3	33.3	—	—	16.7
非製造業 (N=14)	—	57.1	28.6	14.3	—	—
大企業 (N=8)	—	62.5	25.0	12.5	—	—
中小企業 (N=6)	—	50.0	33.3	16.7	—	—
建設業 (N=3)	—	66.7	—	33.3	—	—
卸小売業 (N=2)	—	50.0	50.0	—	—	—
サービス業 (N=9)	—	55.6	33.3	11.1	—	—

□ : 全体よりも数値が大きい項目
 ■ : うち、全体よりも10ポイント以上数値が大きい項目

2. アンケートからみえてきたBCPの実態

(1) 認識不足・周知不足・整備不足・再認識

主な意見は次のとおりであった。現実問題として、BCP策定の有無にかかわらず、さまざまな不備や不足が明らかになり、再認識された。

<BCP策定済企業>

- ・対応ルールが周知されていない。
- ・連絡網の整備不足。
- ・優先順位の決め方ができていなかった。
- ・防災備蓄品はこれまで社内でのみ設置していたが、建物の損壊があり、屋外にも設置しておいたほうがよいと感じた。

<BCP未策定企業>

- ・連絡網のリニューアルができていなかった。
- ・緊急時の対応について見直しを図る必要性を痛感。
- ・従業員の安否確認を迅速に行えるよう、普段から訓練しておく必要がある。
- ・緊急連絡網はあるが、具体的な行動計画がないため、BCPの策定の必要性を感じた。

しっかりとBCPが策定されている企業であっても、「課題に直面している」事例がある。震度など数値設定に基づく対応を規定する場合、あまり厳格に運用しようとする、実際との違和感・疑念が生じてしまうかもしれない、というものである。

・自社マニュアルでは「震度6弱」以上がBCP発動基準となっていたが、今回の当地震度は「震度5強」であった。当社基準が適正かを検証する必要があると感じた。

これを示唆する出来事として、2024年8月8日に発表された「南海トラフ地震臨時情報」がある。臨時情報発表には「想定震源域であること」「M6.8以上であること」などの基準があり、(仮にM6.7であっても甚大な被害があるかもしれない)少しでも基準から外れた場合には発表されない。したがって、今回の地震による自社の被害状況を踏まえ、震度に関する基準や運用を見直すほうがよいのではないかと、と思われる。

実際に、下のような意見もいただいております。自社の「災害対応度・対応力を把握できた」ことによって次の対策に活かせるのではないだろうか。

・震度5強レベルまでは、生産への影響が少ない、ということが確認、体感できた。
・津波到達時間が予想よりも短いということも分かった。

(2) 浮かび上がった「発生日・時刻」の問題

能登半島地震は元日(休祭日)の夕方に発生、かつ、長期休暇・帰省中、という複数の条件が重なっており、安否確認や工場の現地状況確認などに手間取った、という声が多く聞かれた。

ほとんどの企業において、「『正月に災害発生』というリスクシナリオ」は、かなりレアケースだったのではないかとと思われる。

・連休時の安否確認等の対応について想定しておく必要がある(代務者等を含めた連休中の滞在場所の確認等)。
・年末年始の休暇中であったため、安否確認に時間を要した。
・元日であったため、安否確認しかできなかった。

また、一部の業界を除いた多くの企業では、「今回の地震が平日に起きていたらどうなっていたらどうか?」という意見も多くあった。実際に、商業施設で社員の方が適切に声かけ・誘導して事なきを得た、という映像や報道をご覧になった人も多いであろう。上記の意見は、「果たして、自社でそういった適切な行動がとれたであろうか?」という懸念から寄せられたものと推察される。

休日・平日の問題、時間帯の問題、また、自社社員

のみならず、その家族、来店客などの安全確保にも気を配る必要があるなど、企業の業種や特性によって対応が異なる点には留意する必要がある。

災害などの発生時に毎回同じ行動をとれるとは限らず、必ずと言っていいほど想定外の事態が起こる。これにうまく対応するには、とにかく“訓練”、しかもできる限り“抜き打ちの訓練”を重ねる・経験を積むしかないと考える。

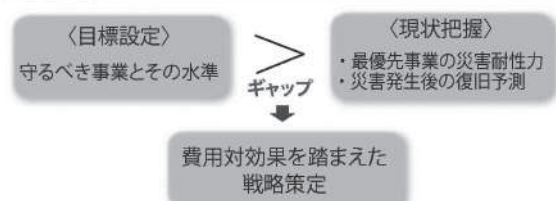
第2章 あらためて「BCPとは何か」

1. BCPはすべての業務の継続を目標としているものではない

(1) BCPにおける目標設定、現状把握、戦略策定

BCPの考え方としては、「すべての業務の継続」ではなく、「重要な業務の継続」ということに特徴がある。災害時には、すべての業務を平常時と同じ水準で継続することは困難であると想定されるため、限られた経営資源を効果的に投入するためには、あらかじめ、①「自社の優先すべき事業・守るべき事業」と「守るべき水準」を明確にしておく必要がある。なお、BCPでは「守るべき水準」として、「業務復旧までの時間」を定めることが多い。次に、②「守るべき事業」と「守るべき水準」が現状の体制で達成可能なものかを判断し、達成が困難であるならば、③「具体的な障壁は何か」を見極め、それを「解消するために必要な対策を検討」し、「費用対効果を踏まえた戦略を策定」することが重要である(図表5)。

図表5 費用対効果を踏まえた戦略策定



(2) 単にBCPを策定すればよいわけではない

有事の際に“道しるべ”となるBCPは非常に重要であるが、BCPの策定を焦るあまり出来合いの“ひな型”を流用したとしても、個々の企業にとって本当に実効性のある計画にはならない。実態を反映しないBCPは「計画倒れ」になってしまう。

重要なことは、「なぜ、BCPを策定するのか」という目的を見失わないことである。BCPの策定にあたっては、土台となる戦略や基本方針の検討が必要であり、計画通りに物事を進めていくためのマネジメントも欠かせない。「計画書」を作るところから、継続的な運用、改善していく仕組みづくりまでをPDCAサイクルとしてとらえることが大切である。

第3章 身の丈に合ったBCPを考える

BCPの対象としては、さまざまな災害や危機、リスクがあるが、今回は、昨今、北陸で多い事象として地震・津波、豪雨水害・豪雪への対策を念頭にとりまとめる。

BCP対応については、企業活動のみならず、人々（従業員）の生活面からの観点も重要であり、本来ならば、インフラとしての道路、通信、電気・水道などにも言及しなければならない。また、避難所、災害ボランティア、救急・介護なども含め、さまざまなパターンを想定して対応することが理想であるが、今回は、「個々の企業活動の継続」を前提に、「身の丈に合ったBCP」として想定しておくべき内容として、**「従業員の安否確認」と「サプライチェーン確保」**について考察する。

1. 身の丈にあったBCP:【安否確認】

先に触れたとおり、アンケート自由意見では、今回の地震が、「もしも平日に起きていたら・・・」という心配をするものがあつた。具体的には、「平日は出社しているので、多くの場合、会社内にいれば大きな被害/怪我にはならないであろう。一方、家族の安否が心配、また、営業などで外出している役職員の安否も心配」ということになるであろう。

社会全体として安否確認について考えるとすれば、本来、企業の役職員だけでなく、その家族等も対象としなければならないが、本稿では、役職員を中心として考察する。

(1) 安否確認に関するアンケートの自由意見と対応策

A. システムの新規導入（予定）

- ・安否確認システムの導入を検討。
- ・従業員の安否確認にデジタルを活用する。
- ・従業員全員に対しての安否確認が仕事始め（1/9）となってしまったため、外部システムを導入して即座に対応できるように改善した。

携帯電話が普及する前までは、「緊急連絡網」が活用されていた。第一発信者から幹部職員に、幹部職員から部下などに対して、順次固定電話で連絡し、最後の人が連絡を受けたことを第一発信者に報告する、というパターンが一般的であった。

携帯電話の普及により、「不在・不通」という状況は少なくなっているが、一方で「公私の問題」、すなわち個人/プライベートの携帯に安否確認とはいえ業務連絡が届く、ということに疑問を持つ人が多くなっていることも事実であろう（従来の各家庭の固定電話もプライベートなものではあるが、当時は数少ない連絡手段であり、公私の別について疑念を持つこと人は少なかった）。現在では、いわゆる「つながらない権利」も意識しつつ、「緊急時・安否確認は別物」という共通認識など、まずは社内内で一定のルールづくり・情宣が求められる。

新しいシステムを導入すれば、当然訓練が必要となる。訓練を重ねれば、「誤解、不手際、意思疎通が図れない」など、ほぼ必ずと言っていいほどミスが起これ、課題が浮き彫りとなる。大人数の事業所であれば、なおさらであろう。

●今まで取り入れていない方法での実施も検討

9月29日に、富山県黒部市で能登半島地震を教訓とした県の防災訓練が実施された。従来とは異なり、開始時間の予告なしで実施されたため、これまでとは違った緊張感があつたようである。

企業によっては、社内の監査部門が抜き打ち検査を実施している例があると思われるが、こうしたことを防犯訓練・避難訓練でも実施していくことが望まれる。これを発展させれば、「来週のいずれかの日時に訓練します」といった漠然とした予告方法で実施していくことも検討に値するであろう。

あわせて、自社従業員に対して、積極的に地域・地元の訓練に参加してもらうことも奨励すべきであろう。地域での活動・気づきが、必ず社内での訓練にも活かされるはずである。通常想定されている避難経路が寸断された場合に備え、第二・第三の経路を選択した訓練も実施しておくべきであろう。

B. 休日対応（平日対応）の見直し

- ・連休時の安否確認等の対応について想定しておく必要があると感じた。例えば、代務者等を含めて連休中の滞在場所を確認しておくなど。
- ・安否確認システムは会社携帯に入っているが、休日に会社携帯を持ち歩かない従業員が多いため、情宣・徹底が必要であると感じた。
- ・長期休業期間中における災害発生時の対応・規定が曖昧で機能しなかった。また、旅行・帰省などで不在者がいる時の対応にも課題が残った。
- ・もし、震災が平日（稼働日）であったら、特に従業員の家族の安否確認などがスムーズに行えたかどうか疑問が残る。

先に述べたとおり、正月に大規模地震が発生、かつ長期休暇・帰省中、という条件のもとでは、「想定外」の状況であった企業がほとんどであったと推察される。

実態としては、この状況を「体感した」ことを受けて、見直し・修正を図る企業も多いと思われる。なお、今回、地震の影響が少なかった企業においても、上記の事例を参考に、「想定」を上回る対策を構築していただきたい。

2. 身の丈にあったBCP:【サプライチェーン】

(1) サプライチェーンの実情

5月のアンケート結果や報道内容などから推察すると、被災地での企業活動再開の状況は次のとおり。

- ～1週間・・・在庫でしのぐ
- ～1カ月・・・減産で対応
- 中長期・・・サプライチェーンの見直しも視野

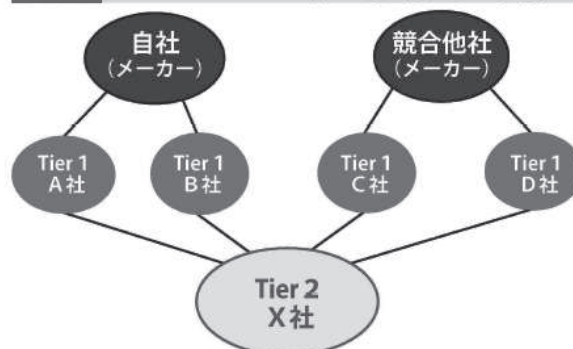
あえて誤解を恐れずに述べると、次のようにまとめることができる。

- 「味・食材のこだわり」をある程度無視すれば、食品については代替品・代替産地品での対応が可能。（例：●●産牛肉→▲▲産牛肉、など）
- 機械部品でも、汎用的な部品であれば、ある程度は代替品・他社製品で対応可能。
- 「半導体不足」で世界中が混乱した時であっても、「日本のみならず世界中から、適応する半導体をなんとか確保できた」という例もあり、一定の同機能を有するものであれば代替可能。
- 一方、先端品、精密部品、航空機・宇宙関係の部品、特注品などは、納入先の品質検査対応が必要であり、すぐに代替品を使用することはできない。
- 大手企業では「複数調達先」としてリスク回避・リスク分散対応している場合が多いが、中小企業ではそこまでの対応は難しい。また、複数調達先を採用していても、そのさらに「川上」が同一企業であるケースもあり、実態把握が難しいという面もある（図表6）。

サプライチェーン把握の難しさ

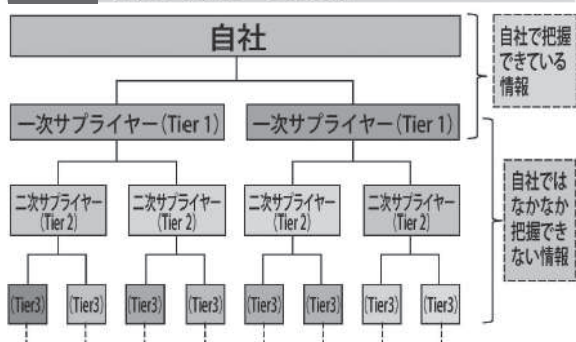
サプライチェーンの寸断リスクを回避するため、自社のサプライヤーを二次・三次にわたって把握しておくことは重要ではあるが、以下のとおり、それが容易ではないことがわかる。

図表6 サプライチェーン（単一調達先の懸念事例）



- ・取引慣行や力関係で、なかなか自社の論理を強制できない。
- ・一度取得した情報も定期的にメンテナンスしないと陳腐化してしまう。
- ・直接取引をしていない二次・三次サプライヤーなどの情報はなかなか収集できない。

図表 7 サプライチェーンの階層



ヒアリングでは、高性能・最先端製品を製造している場合、ベンダー側から「A社の部材を使用するように」と指定されるケースが多く、仮にA社に不測の事態が起こった場合には、ベンダー側から「代わりにB社の部材」として再指定されるようである。

一方、それほど厳格でない場合には、「A社に不測の事態が起こった場合には、代替部品を調達するのは自社の責任である」というケースもある。

(2) サプライチェーンに関する自由意見と対応策

- ・今回は地震の影響は少なかったが、原料仕入れについて代替先発掘が必要と感じた。
- ・自社のBCPだけでなく、自社の取引先に対するBCPを把握することの必要性を痛感。
- ・実際に、サプライヤーのBCP評価を行っている。
- ・仕入先の状況把握が遅れた。
- ・販売先に対する自社の状況説明が遅れた。

ここで、自社のBCPだけでなく、自社の取引先のBCP策定状況を把握することについて、数社にヒアリングをおこなったので、以下に概要を紹介する。

一般的に、自社のサプライヤー（仕入先）に対しては、旧来から「自社に対して原材料・部品を継続的に供給し続けることが可能かどうか」といった観点から“実態調査”をしている企業は多い。

BCPに関するヒアリングでは、川上（仕入先）に対して実態を「把握している」とする回答はあったものの、川下（販売先）に対して「自社の商品を販売し続けることが可能か」という調査は「していない」という回答がほとんどであった（なお、川下（販売先）に対しても、“売掛金回収（支払能力/与信管理）”という観点から企業調査はされているはずである）。

仕入先が重要視される理由としては「自社への部品・部材の供給停止を回避することが最重要課題」であるため、川上に対して調査しているというもの。メーカーにとって「欠品」という事態は何としても避けたい事象であり、そのために「在庫を厚く抱える」といった対応を採るなど、多少の利益を削ってでも企業としての「供給責任を果たす」ことが最優先とされていることがわかる。なお、仕入先の全先について調査することは非現実的であり、主要先や新規先を中心に行っているようである。

仕入先のBCP対応について、こういった内容を調査しているのかについてまとめた。

- ・BCPを策定しているか？
- ・緊急事態を想定した事業継続に関する方針と手続きをとっているか？
- ・緊急事態時に事業継続を意識した行動のための教育/訓練をしているか？
- ・緊急事態から復旧までの具体的な日程や内容、複数工場での生産体制をとっているか？
- ・生産・出荷における復旧時間を定めているか？
- ・生産を再開するにあたって必要な設備が何かを把握しているか？
- ・要員を確保するための対策を実施しているか？
- ・製品を生産する際に必要となる部材とその調達先を把握しているか？
- ・重要なデータのバックアップを取っているか？

こうした調査項目については、一部のヒアリング企業ではスコアリングをして「〇〇点以上の場合には取引継続、新規取引」などの基準を設けているようである。

一方、自社の販売先からは、BCPに関する取り組みについて、厳しい対応を求められているようである（自社が仕入先に対して調査していることと逆の立場）。これは、脱炭素への対応（スコープ3の開示義務化）に似ている。脱炭素では、大手企業のみならずサプライチェーン内の中堅・中小企業においてもその進捗報告が求められており、基準に達していない先との取引はできない、とする企業が多くなっているが、BCPについても、そうした動きが今後活発化するかもしれない。つまり、BCP対応も大企業だけの話ではなく、いずれ全企業が直面する重要な経営課題であるということに留意する必要がある。

(3) BCPの見直しなど、その他事項

A. BCPの見直し、体制の見直し

- ・中長期的には、本社一極集中の見直し、営業所拠点網の見直しを検討する必要がある。
- ・被災で一度休業した店舗を再開する際の判断基準が明文化されておらず、混乱した。今後、基準の明文化を検討していく。
- ・現状のBCPでは、避難・安否確認までの手順は策定しているが、その後の復旧までの流れが策定しづらいためできていない。
- ・予め策定していたBCPは、今回の地震ではあまり機能しなかったため、実体験に基づく対策を盛り込む形で見直しが必要と考えている。
- ・災害対策本部が役員のみで構成されていた為、実働するメンバーとのギャップが生じた。今後、対策本部のメンバーの中に、実働する現場の社員を加え、メンバー構成を変更する予定。

一般的には、上意下達の指揮命令系統が多いが、災害時など緊急事態にそれに固執すると、後手に回ってしまう懸念がある。上記の例にあるとおり、

「現場のメンバーを入れる」「現場の判断を優先させる」など、柔軟性を許容する考えも必要となる。

たとえば、北陸には「本社：東京、主要事業所：北陸」という会社が多い。こうした事業所では、支社長・工場長などの現場責任者が、お盆休みや正月には帰省して現地にいない場合が多い。その際は、現地に滞在する代務者に緊急時対応の判断・権限を委譲するなどの対応も検討しておくべきであろう。

B. 訓練の実施・見直し

- ・自社のBCPで規定したルールが社員に周知されていない。
- ・自社のBCPをしっかりと理解しておく必要があると痛感した。毎年BCP訓練を行っているが、実際に災害発生を経験するとさまざまな教訓や反省点が出てくる。引き続き見直ししていかなければならないと感じた。
- ・BCPを策定することの必要性を認識し、それを行動に移せるかがカギである。
- ・BCPの整備を通じた訓練の重要性を再認識した。今後は有事対応の「伝承」が課題である。

ここでは、BCPは策定するだけでなく、常にメンテナンスを行い、訓練を重ねて「体に覚え込ませる」くらいの対応が必要である、ということを示している。

「訓練は最低でも3回は必要」と言われている。いわゆる「火災を想定した消火訓練」はよく実施されているが、「BCPを発動」という訓練はなかなか実行されていないと思われる。

能登半島地震は、結果としてBCP発動が訓練ではなく「本番」として行われ、その「成功・反省・失敗・欠点」が浮き彫りとなったはずである。今回の「本番」を無駄にしないためにも、BCPの見直し、訓練は随時必要である。

おわりに

BCPとは、「危機に直面したときに、「全業務」の早期復旧はできないであろうという前提のもとで、危機の中でも自社として最優先すべき事業に対して活用可能な経営資源を投入し、事業の継

続・早期復旧を目指す」というものである。また、危機発生時にいち早く対策本部を立ち上げ、経営者からの指示が「的確に」伝わる体制をとるためにも、BCPは不可欠なものである。

BCPが「機能しなかった/失敗した」と評されるケースとしては、

1. 安否確認が不十分であった
 2. 優先業務の復旧が想定よりも遅れた
- ということが挙げられる。

優先業務が何であるか、というのは当然ながら経営判断である。企業によって、業界によって、業務内容によって、企業戦略はさまざまであり、BCPにおいて何を優先・重視するか、言い換えれば当面の間、何かを捨ててでも残すべきものは何か、をあらかじめ決めておき、危機の際にはそれを死守できるかどうか問われるのではないだろうか。

BCPは、単に計画を策定するだけでなく、定期的な見直しや訓練など、継続的な取り組みが重要である。BCPが機能することで、企業は顧客や取引先からの信頼を維持し、競争力を保つことができる。BCPにゴールはなく、随時、見直し・更新をしていかなければならない。「今回、問題なく対応できた」企業であっても、引き続き見直しは必要である。BCPへの取り組みが企業内で浸透すれば、その意識が従業員から家族にも伝播され、社会全体として防災・減災の意識醸成にもつながるはずである。

本稿を執筆したのは1年前であるが、以下ではBCPに関連する直近の動向をまとめた。

○2025年7月30日に発生したカムチャツカ地震による津波では、太平洋沿岸部の工場では従業員を退避させて操業を一時停止する企業があった。その結果、部品供給が止まり、トヨタなどでは沿岸部の工場稼働を停止した。

→ 津波到達までの時間があったことから、BCPに沿った対応がされたと思われる。

○8月1日、能登半島地震に対する石川県の初動対応を振り返る検証委員会は、県に対して検証結果を報告した。主なポイントは次のとおり。

・孤立集落になる可能性がある地域を事前に調査して対策マニュアルを整備する必要があると記し、多様な避難経路を備える重要性も指摘した。

・県の組織体制については、全庁として災害に対応する意識が欠如し、対応の姿勢が受け身だった、とした。

→ 自治体であっても十分な対応ができていないことが指摘された、といえる。

○8月13日夜、大阪・関西万博会場につながる地下鉄でトラブルが発生、運転見合わせとなった。約3万人が一時的に足止めとなり、数千人規模の人が現地で一晩をあかした。

→ 「唯一の鉄道が不通」となり代替手段が無い、という事態は、能登半島地震の際に主要道が寸断され、交通手段が限定されたということと共通する課題があるといえる。

なお、今回、夏場の出来事であったということで、BCP以外に熱中症対策を中心とした避難先での課題が浮き彫りとなったといえる。

BCPが「完璧に機能した」という企業・組織は少ないと思われ、「何らかの不備、課題がある」はずである。本稿の事例を通して不断の見直しを進めていただければ幸いである。

【論文アワード2025 / 優秀賞】

人口減少・超高齢社会におけるまちづくりに関する研究
～名古屋市交通環境に着目して～

名古屋都市センター 調査課 前田 翼

1 はじめに

1-1 研究の背景・目的

名古屋市は、市域全体で公共交通が広く整備されており、鉄道駅800m以内、バス停500m以内でアクセスできないエリアである公共交通空白地¹⁾はわずかとなっている(図1)。また、名古屋市は、政令市の中でも最も高い道路率²⁾を有しており(図2)、東京23区や大阪市と比較して高い自動車利用割合^{3) 4) 5)}を示している(図3)。今後、人口減少・超高齢社会の進展により、人口構成や世帯構成が変化し、生活実態や移動実態が大きく変化することが予想される。



図1 名古屋市内の公共交通空白地

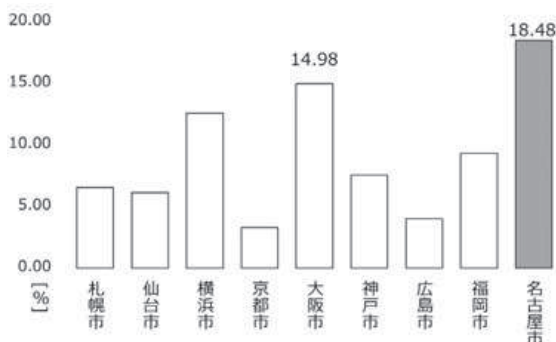


図2 主な政令市別道路率

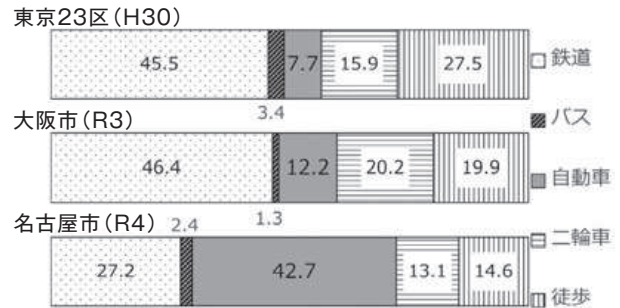


図3 代表交通手段割合

また、名古屋市内における年齢3区分別将来人口推計⁶⁾をみると、総人口は2023年で約233万人であるが、2040年には約228万人へ減少する見込みとなっている。65歳以上に着目すると、人口は継続的に増加し続ける見込みとなっており、高齢化率は2023年の約25.5%から2040年には約30.4%へと上昇することが想定されている(表1)。

表1 名古屋市内における年齢3区分別将来人口推計

	実績値	推計値	
	2023年	令和12年 2030年	令和22年 2040年
合計(実数)	2,326,683	2,317,022	2,282,769
0~14歳	266,435	252,865	258,451
15~64歳	1,467,308	1,446,948	1,330,592
15~24歳	229,322	207,151	183,355
25~39歳	436,120	451,981	417,409
65歳以上	592,940	617,209	693,726
合計(割合)	100.0%	100.0%	100.0%
0~14歳	11.5%	10.9%	11.3%
15~64歳	63.1%	62.4%	58.3%
15~24歳	9.9%	8.9%	8.0%
25~39歳	18.7%	19.5%	18.3%
65歳以上	25.5%	26.6%	30.4%

さらに、名古屋市内における世帯類型別将来世帯数推計⁷⁾をみると、総世帯数は2040年まで増加し続ける見込みとなっており、中でも高齢単身世帯は、2020年の約13万世帯から2040

年の約 22 万世帯（構成比では、約 11.6% から約 18.8%）へと増加、高齢夫婦世帯は、2020 年の約 11 万世帯から 2040 年の約 13 万世帯（構成比では、約 9.8% から約 10.6%）へと増加することが想定されている（表 2）。

表 2 名古屋市内における世帯類型別将来世帯数推計

	実績値		推計値	
	令和2年 (2020年)	令和12年 (2030年)	令和22年 (2040年)	令和22年 (2040年)
一般世帯数	1,119,847	1,168,610	1,181,348	
核家族世帯数 (構成比)	550,240 (49.1)	562,287 (48.1)	561,342 (47.5)	
高齢夫婦世帯数 (構成比)	109,355 (9.8)	112,074 (9.6)	125,464 (10.6)	
単独世帯数 (構成比)	505,343 (45.1)	547,877 (46.9)	565,206 (47.8)	
高齢単身世帯数 (構成比)	130,300 (11.6)	183,204 (15.7)	222,036 (18.8)	
その他 (構成比)	59,913 (5.4)	54,095 (4.6)	50,449 (4.3)	
家族類型不詳	4,351	4,351	4,351	
施設等の世帯	2,256	2,256	2,256	
総世帯数	1,122,103	1,170,866	1,183,604	

以上より、現在、自動車を利用している高齢者が自ら運転できなくなった際、従来のように家族等の送迎に頼ることが困難となる懸念がある。また、人口減少が進行することで公共交通利用者が減少し、少子高齢化の進展により運転手不足がさらに進行することで、公共交通サービスの維持が困難になると想定される。そのため、高齢者が自ら自動車を運転できなくなっても、公共交通サービスが維持されていなければ、外出が困難となる可能性がある。

以上を踏まえ、本研究は、今後、増加すると想定される移動に困難を抱える高齢者を対象として、日常的な移動実態を明らかにするとともに、移動実態に沿った交通環境を提案することを目的とする。

なお、本研究では、免許返納者が増加する 70 歳以上を対象として分析を行った。

2 基礎データの整理

2-1 外出目的

名古屋市内の年齢別目的別トリップ数をみると、70 歳以上は、全年齢に比べ、仕事目的が約 1 割と少なく、自由目的が約 5 割と多くなっている（図 4）。

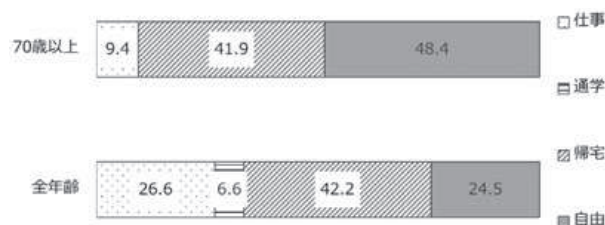


図 4 名古屋市内の年齢別目的別トリップ数

2-2 外出手段

高齢者の外出手段について、名古屋市内の自由目的における移動時間別発生集中量をみると、自由目的の移動は、20 分以内の移動が約 6 割と多くなっている（表 3）。

表 3 70 歳以上 名古屋市内の自由目的における移動時間別発生集中量

手段	～10分	～20分	～30分	～60分	～120分	121分～	合計
手段計	34.5%	26.7%	16.0%	16.9%	4.9%	1.0%	100%

また、これらの移動を代表交通手段別にみると、10 分以内の移動では約 40%、11~20 分以内の移動では約 47% が自動車利用となっている（表 4）。これらより、70 歳以上の高齢者の自由目的の移動は、短時間移動かつ自動車利用が多い傾向を示している。

表 4 70 歳以上 名古屋市内の自由目的移動時間別代表交通手段別発生集中量

手段	～10分	～20分	～30分	～60分	～120分	121分～	合計
鉄道	1.3%	7.7%	24.2%	43.1%	46.6%	36.1%	16.3%
バス	1.8%	7.4%	13.2%	14.8%	6.5%	11.2%	7.6%
自動車	39.6%	46.6%	39.8%	27.0%	26.6%	37.8%	38.7%
二輪車	22.2%	13.3%	7.1%	3.7%	4.8%	4.8%	13.3%
徒歩	33.9%	24.0%	14.4%	10.6%	14.5%	8.9%	23.0%
不明	1.2%	1.0%	1.2%	0.9%	0.9%	1.1%	1.1%
手段計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

また、原付以上運転者（第 1 当事者）の年齢層別交通事故件数 8）（全国）の推移をみると、ここ 10 年で 70 歳以上の事故件数割合が約 11% から約 18% に増加している（図 5）。これは、高齢者が自動車を利用しないと満足に移動することができないため、免許返納することができず、その結果、交通事故が発生してしまっているのではと推察される。そのため、高齢者が免許返納後でも自ら自由に移動できるよう、自由目的の近距離移動に適合した交通環境が求められる。

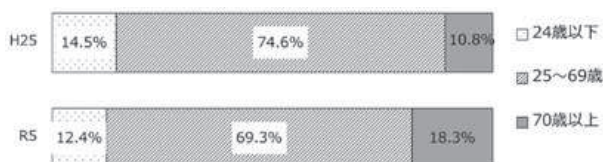


図5 原付以上運転者(第1当事者)の年齢層別交通事故件数(全国)の推移

2-3 オンデマンド交通事業者における運行実態

名古屋市内では、Community Mobility 株式会社により、オンデマンド交通「mobi 千種」9) が運行されている。「mobi 千種」は、普通乗用車を利用した、千種区内の半径約 2km 圏内のエリア内で運行されているオンデマンド交通サービスである。2021 年 12 月より、道路運送法第 21 条による認可を受け、実証運行していたが、2024 年 12 月より、道路運送法第 4 条による本格運行へとシフトしたものである。

「mobi 千種」の利用年齢割合 10) をみると、30 代が約 25% と最も高く、70~90 代は約 4% と低い値を示している(表 5)。

表 5 mobi 千種利用年齢割合

年代	割合
10代	1.10%
20代	9.40%
30代	24.90%
40代	10.10%
50代	9.00%
60代	7.00%
70代	2.20%
80代	1.70%
90代	0.40%
無回答	34.20%

また、港区西福田学区において、デマンド交通実証実験が 2024 年 12 月から 2025 年 2 月まで行われていたが、平均利用者数が 10.8 人/日に留まっている(表 6)。現状では、オンデマンド交通の利用者が少なく、オンデマンド交通の収支が課題となっている。

表 6 港区西福田学区

デマンド交通実証実験利用状況

集計日	R6.11.13~R7.1.21
運行日数	70日
延べ利用者数	753人
平均運行回数	6.7回/日
平均利用者数	10.8人/日

2-4 通所介護(デイサービス)事業者における送迎実態

本市内のデイサービス事業所数は、平成 24 年の 413 箇所から令和 6 年に 526 箇所へ増加 11) しており、今後も高齢化の進展により、事業所数の増加が想定される。また、経済産業省のデータ 12) によると、デイサービスにおける業務の約 3 割を自宅と施設間の送迎が占めており、送迎がかなり大きな負担となっている(図 6)。さらに、令和 6 年度より、デイサービスの送迎について、他の事業者等の利用者との同乗が認められるようになった。これは、送迎に係る負担が大きいという実態を踏まえて実施されることになったと想定される。以上より、デイサービスの送迎において、事業者負担の軽減が求められている。

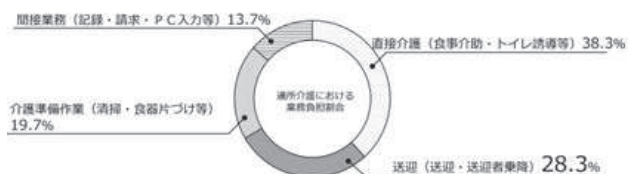


図 6 デイサービス事業者の業務負担割合

3 アンケート調査

3-1 アンケート調査の概要

名古屋市内の 70 歳以上の高齢者を対象として、日常的な移動実態を定量的に把握することを目的としてアンケート調査を行った。調査対象は 70 歳以上の運転免許を保有し、中区を除いた市内 15 区内に居住される方とした。調査方法はインターネット調査とし、500 件のサンプルを収集した。回答者の普段の生活に関する内容から具体的な平日の外出実態に関する内容まで幅広く調査項目を設定した。

3-2 アンケート調査の基礎集計結果

(1) 属性

性別年齢別にみると、回答者の約87%が男性となり、やや偏りがある結果となった(表7)。この性別構成の偏りは、高齢者における運転免許保有率の性別による差や、インターネット調査への参加意向の違いが反映されていると考えられる。

表7 性別年齢別割合

性別・年齢	サンプル数	割合[%]
男性 70代	404	80.8
男性 80代	31	6.2
女性 70代	64	12.8
女性 80代	1	0.2

(2) 自家用車の利用実態

自家用車を週に2日以上利用する回答者は約78%となっており、高齢者の日常生活において自家用車が重要な交通手段となっている実態が明らかとなった(図7)。また、約80%の回答者が自家用車の維持費について「日常生活のための必要な経費と考えており、支出することはやむを得ない」と認識しており、自家用車への依存度が高い状況が確認された(図8)。

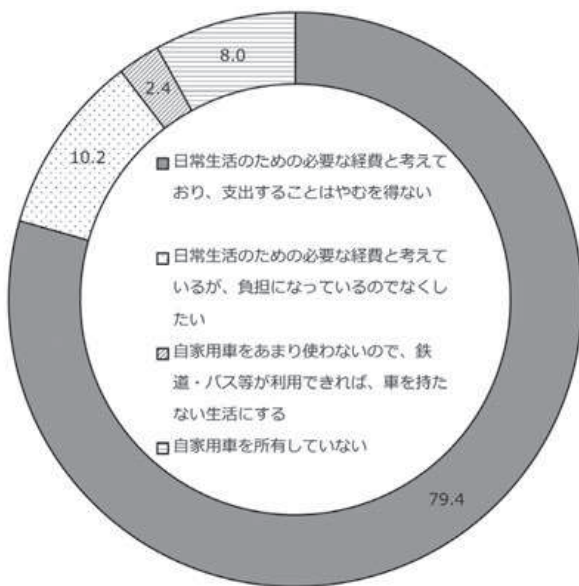


図7 自家用車に対する認識

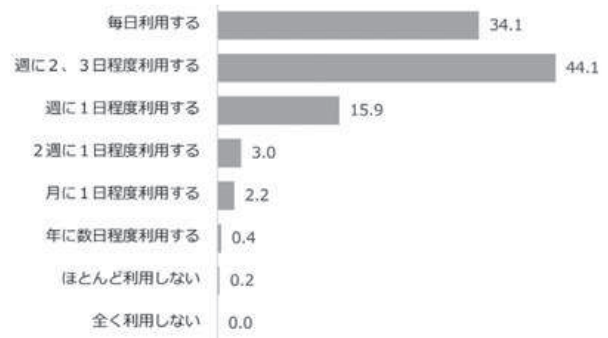


図8 自家用車の利用頻度

(3) 外出目的・交通手段

平日の外出目的は「日常的な買い物」が約50%と最も多く(図9)、交通手段は「自家用車(自ら運転)」が約52%となっている(図10)。交通手段選択の理由として「1番所要時間が短い」ことが約58%と最も重視され、次いで「時間通りに移動できる(遅延が少ない)」が約32%となっており、短時間で移動できることが重視されている(図11)。

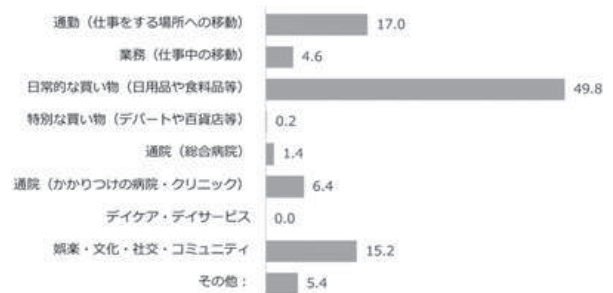


図9 外出目的

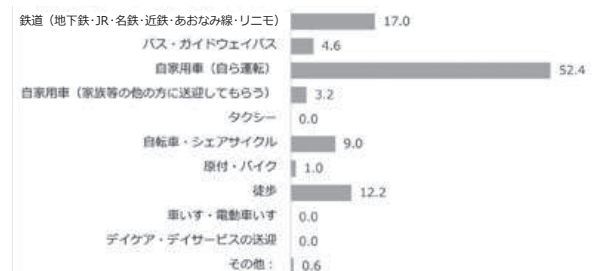


図10 外出時の交通手段

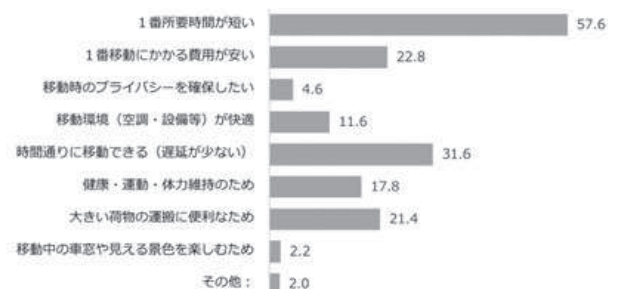


図11 交通手段の選択理由

(4) 自宅から最寄りバス停までの距離・バスの利用状況

最寄りバス停については、約96%の回答者が最寄りバス停と自宅との距離が徒歩10分以内に含まれているが(図12)、バスを年に数日程度しか利用しない回答者が約54%となっており、バス路線網が市内に広く整備されているにもかかわらず、あまりバスが利用されていない実態が明らかとなった(図13)。

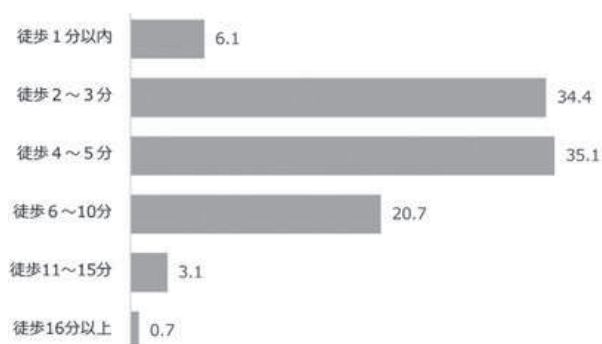


図 12 最寄りバス停の自宅からの距離



図 13 バスの利用状況

や下回っている(図15)。

この結果より、日常的な買い物目的の移動において、公共交通の適合性が特に低いことを示しており、免許返納後の高齢者にとっては、日常的な買い物目的での外出が困難になると想定される。買い物は生活維持に不可欠でありながら、荷物の運搬、複数店舗の巡回、天候に左右されやすいなどの特性があり、これらに対応可能な交通サービスの提供が重要と考えられる。

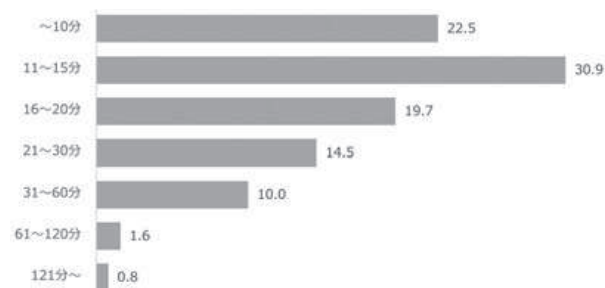


図 14 自宅から目的地までの所要時間(日常的な買い物目的)

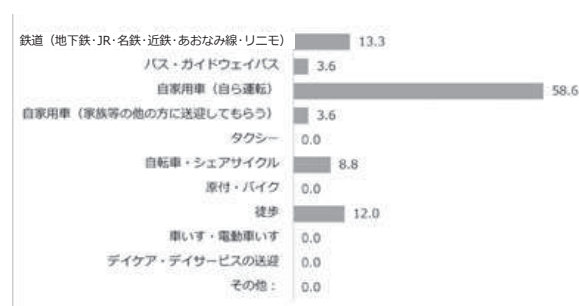


図 15 外出手段(日常的な買い物目的)

3-3 アンケート調査の抽出集計結果

前節の内容を踏まえ、アンケート調査結果を抽出集計することで、より詳細に高齢者の移動実態を明らかにする。

(1) 日常的な買い物目的における移動特性

外出目的が日常的な買い物である移動に焦点を当てた抽出集計を行った。自宅から目的地までの所要時間でみると、20分以内の移動が約73%(全体500サンプルでは約60%)と大きく上回っており、日常的な買い物目的の移動がより短距離に集中していることが確認された(図14)。

また、交通手段については、自ら自家用車を運転した移動が約59%(全体では約52%)とやや上回る一方、鉄道利用は約13%(全体では約17%)、バス利用は約4%(全体では約5%)とや

(2) バスを週2日以上利用する方の移動特性

バスを週2日以上利用する回答者の移動特性に焦点を当てた抽出集計を行った。自宅から目的地までの所要時間でみると、20分以内の移動が約41%(全体では約60%)と低い割合が示され、バス利用者の移動がより長距離である傾向が確認された(図16)。また、目的別にみると、通勤目的の移動が約27%(全体では約17%)と高い割合を示しており、バス利用者にとっては通勤が重要な利用目的となっていることが明らかとなった(図17)。

さらに、交通手段別にみると、鉄道利用が約41%(全体では約17%)、バス利用が約22%(全体では約5%)と公共交通利用率がとても高い割合を示している(図18)。

この結果は、現在のバス路線が中長距離の通勤・通学需要に最適化されており、短距離の日常的な

移動にはあまり適合していないと考えられる。バスを日常的に利用している高齢者は、異なる移動パターンを持つ特殊な層であり、大多数の高齢者の移動ニーズとはやや乖離していると想定される。

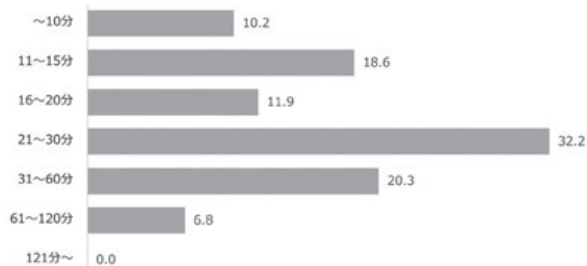


図 16 自宅から目的地までの所要時間 (バスを週2日以上利用)

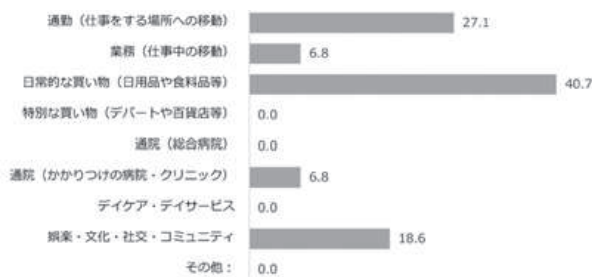


図 17 外出目的 (バスを週2日以上利用)

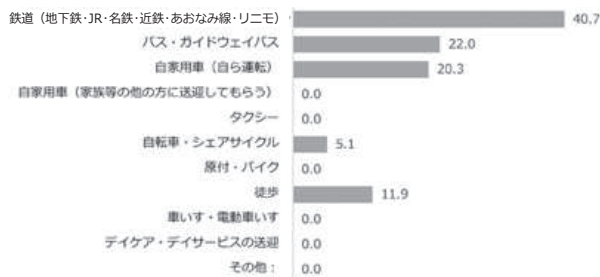


図 18 外出手段 (バスを週2日以上利用)

(3) 家族等の送迎による外出者の移動特性

家族等の送迎により外出している回答者の移動特性に焦点を当てて抽出集計を行った。この層は、歩いて移動できる距離が徒歩10分程度までと回答した割合が約19% (全体では約5%)と大きく上回っており、身体的な移動能力に制約を抱えていることが明らかとなった (図19)。

また、自宅から目的地までの所要時間についても、10分以内の移動が約25% (全体では約17%)と短距離移動の割合が高く、歩行能力の制約と移動時間の短さが相関していることが示された (図20)。

さらに、オンデマンド交通の利用意向をみると、「乗り降りする場所が自宅や目的地の近くであれば利用する」が約38% (全体では約33%)、「そのサービスの利用方法や乗り降りのやり方がわかれば利用

する」が約31% (全体では約20%)とやや高い割合を示していることから、この層におけるオンデマンド交通の利用意向は相対的に高く、歩行能力が限定的で短距離移動が多い層にはオンデマンド交通が有効な解決策となる可能性が考えられる (図21)。

家族等の送迎に依存しているこの層は、今後の高齢単身世帯や高齢夫婦世帯の増加により、送迎を受けることが困難となる可能性が高いと考えられる。そのため、この層に対する適切な交通サービスを提供することは、高齢者の外出機会や社会参加の機会の創出、生活の質の維持において極めて重要であると考えられる。



図 19 歩いて移動できる距離

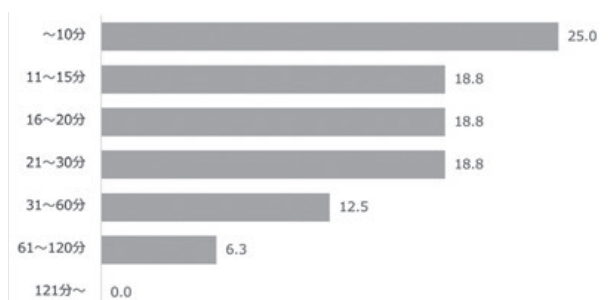


図 20 自宅から目的地までの所要時間

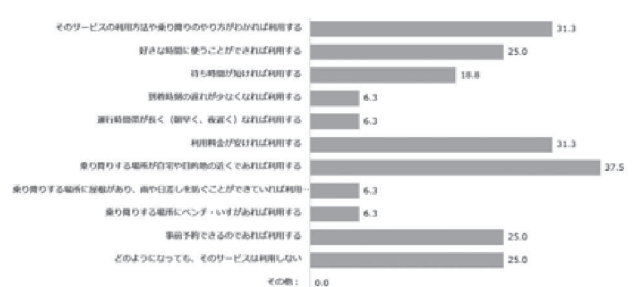


図 21 オンデマンド交通の利用意向

(4) 鉄道・バス等への転換ができない回答者の移動特性

「鉄道・バス等への転換不可」と回答した層の移動特定に焦点を当てて抽出集計を行った。この層は、バス停まで徒歩5分以内が100%（全体では約76%）と、全員がバス停に近い場所に居住しているが（図22）、鉄道・バス等への転換が困難である理由は、移動距離と外出目的にあると考えられる。

この層は、外出手段でみると、徒歩による外出が約34%（全体では約12%）と高くなっており（図23）、所要時間が10分以内の移動が約32%（全体では約17%）と短距離移動の割合が高い（図24）。これは、移動距離が短いために公共交通を利用する必要がなく、徒歩で対応可能な範囲での移動が中心となっていることを示している。

この層については、将来的にも歩行能力を維持できれば移動に困らず自ら外出できる可能性が高いことから、健康維持や歩行支援に重点を置いた施策が有効であると考えられる。

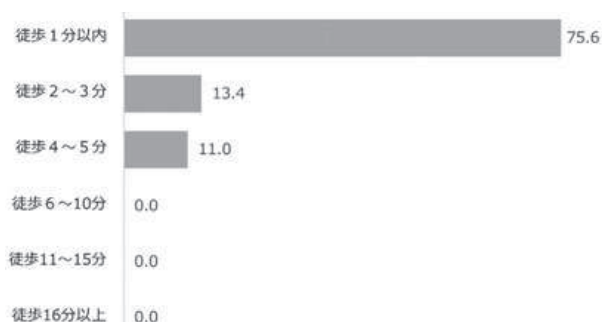


図22 自宅から最寄りバス停までの距離

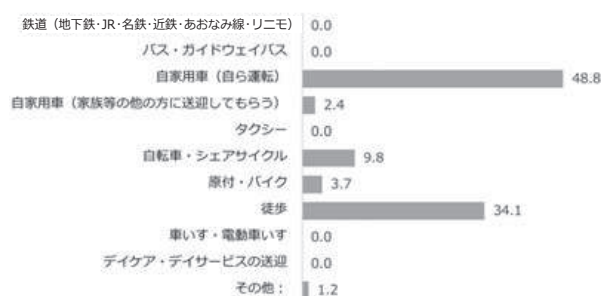


図23 平日の外出手段

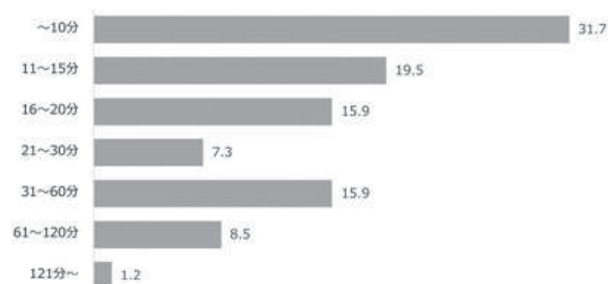


図24 自宅から目的地までの所要時間

(5) 小括

抽出集計の結果より、家族等の送迎で外出されている方は、自ら歩いて移動できる距離が短く、所要時間10分以内の移動が多い傾向が明らかとなった。そのため、近距離移動を短時間でできる手段があれば、家族等の送迎に頼らずとも自由に外出が可能となると考えられる。

4 デイサービス事業者ヒアリング

4-1 デイサービス事業者へのヒアリング概要

デイサービス事業者が、普段の送迎負担をどのように感じているのかについて把握するため、名古屋市内でデイサービス事業を運営する社会福祉協議会へヒアリングを行った。ヒアリングを行ったのは、名古屋市社会福祉協議会在宅福祉部、名古屋市昭和区デイサービスセンター、名古屋市南区デイサービスセンターの3者である。

4-2 デイサービス事業者へのヒアリング結果

主な意見として、デイサービスに係る送迎は責任を伴うことがかなりの負担であること、また、介護保険制度上、開始時間に間に合わなければ減算処理の対象となるため、他事業者との乗合いの適用が難しいといった課題が明らかとなった。

5 提案

5-1 オンデマンド交通の導入

現在の市バス路線網は、密集した市街地から駅や都心への輸送を担う路線が多く存在している。しかし、高齢者の日常的な移動は、近距離移動をメインとした生活圏内の移動が多いことから、生活圏内を対象エリアとするオンデマンド交通を導入することが考えられる。今後、免許を返納する

高齢者の増加が見込まれることから、免許返納後の高齢者の移動手段としてオンデマンド交通がその役割を担うと想定される。また、朝と夕方はデイサービス施設利用者の送迎のみの専用利用とすることで、デイサービス事業者の送迎負担を軽減することが可能となり、デイサービス事業者からオンデマンド交通事業者へ送迎に係る負担金を支払うことで、オンデマンド交通事業者の収支改善にも繋がると想定される。さらに、生活圏内を運行するオンデマンド交通を導入することで、既存の路線バスの再編を行うことも考えられ、これにより、交通体系を住民が求める形へとシフトすることで、効率的な運行が可能となる（図25）。

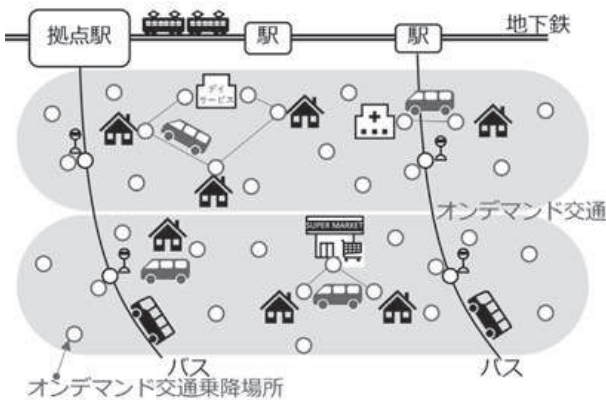


図25 オンデマンド交通導入イメージ

5-2 歩行支援モビリティの導入

高齢者は所要時間10分以内の近距離移動が多い結果が明らかとなった。今後、加齢により、徒歩で移動できる距離が徐々に短くなることが想定されるが、そういった方々でも自ら外出可能となるよう、歩行支援モビリティの導入が考えられる。

主な歩行支援モビリティとしては、スズキ自動車株式会社のセニアカー、トヨタ自動車株式会社のC+walk S、豊田鉄工株式会社のCOMOVE（コモビ）などが挙げられる。名古屋市全域では、現在、シェアサイクルの普及が拡大しており、市内各地にシェアサイクルポートが設置されているが、今後、高齢化が更に進展することを鑑みると、自転車を運転することが困難な高齢者もいることから、歩行支援モビリティが適していると考えられる。シェアサイクルポートの一部を、歩行支援モビリティ用ポートとして転換することで、高齢者が歩行支援モビリティを活用できるようになれば、より自ら外出しやすい環境になると考えられる。さらに、シェアリングだけでなく、自宅からの外出時に歩行支援モビリティを活用したい方もいると想定されることから、福祉施策として自宅への貸出しや購入に係る支援制度を設けることも考えられる。

6 おわりに

本調査研究では、人口減少・超高齢化社会の進展を見据え、今後増加が見込まれる移動に困難を抱える高齢者の日常的な移動実態に沿った交通環境の提案を行った。

また、日常的な移動実態に沿った交通環境として、オンデマンド交通の導入を挙げたが、オンデマンド交通は、まだ高齢者の利用が少なく、社会受容性が低い状況と考えられる。そのため、今後高齢化が進展した際に、徐々にオンデマンド交通の社会受容性が高まることを期待したい。

【参考文献等】

- 1) 「名古屋市地域公共交通計画」名古屋市（2024.3）
- 2) 「名古屋市道路統計」名古屋市（2023.4）
- 3) 「第5回中京都市圏パーソントリップ調査」
- 4) 「第6回東京都市圏パーソントリップ調査」
- 5) 「第6回近畿圏パーソントリップ調査」
- 6) 「名古屋市将来人口推計」名古屋市
<https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/67-11-0-0-0-0-0-0-0-0.html>（最終更新日:2024.10.21）
- 7) 「名古屋市将来世帯数推計」名古屋市
<https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/67-11-0-0-0-0-0-0-0-0.html>（最終更新日:2024.10.21）
- 8) 「道路の交通に関する統計」警察庁（2023）
- 9) 「mobi千種」<https://travel.willer.co.jp/maas/mobi/nagoya/>
- 10) 「令和6年度名古屋市地域公共交通協議会」名古屋市（2025.2.4資料6.7）
- 11) 「NAGOYA かいごネット」名古屋市健康福祉局介護保険課
- 12) 「将来の介護需要に即した介護サービス提供に関する研究会 報告書」経済産業省（2016.3）

【論文アワード 2025 / 優秀賞】

法定外税による地域力向上へのアプローチ ～長期視点に基づく好循環サイクルの構築と広域連携の活用～

キーワード：地域課題、法定外税、宿泊税、地方財政、地域力向上、合意形成、長期ビジョン、広域連携

株式会社三十三総研 調査部長 主席研究員 別府 孝文

はじめに

人口減少や高齢化の進行などを背景に地域を取り巻く様々な社会課題が顕在化している。

こうしたなか、地方自治体が地域の実情に応じて独自に課税することができる法定外税が地域の様々な社会課題解決に向けた手法として注目されている。

そこで本レポートでは前半において、法定外税についてその目的や効果を整理するとともに、近年増加している宿泊税の導入状況を概観する。

後半では、法定外税を活用した地域力向上に向けたアプローチと、そのために必要となる方向性等を考察する。

1. 法定外税が注目される背景

(1) 法定外税とは

法定外税とは、地方税法に定められた税目（法定税）以外の税金であり、自治体の条例に基づいて創設できる地方税を指す。法定税とは異なり、各自治体が自主性に基づき課税するもので、全国一律では対応しきれない地域固有の課題や住民ニーズに応じた行政サービスの提供を可能にする。

法定外税は普通税と目的税に大別され、普通税は税収の用途が特定されず、自治体が自主的に決定できることから、地域の幅広い行政ニーズに対応するために活用される。一方、目的税は特定の目的に用途が限定されるものであり、その目的は条例で明確に定められることになる（図表1）。法定外税を導入するためには、自治体が条例を制定した後、総務大臣との事前協議を行い、同意を

種類	普通税		目的税	
	都道府県税	市町村税	都道府県税	市町村税
法定税	都道府県民税 事業税 地方消費税 不動産取得税 道府県たばこ税 ゴルフ場利用税 自動車取得税 軽油引取税 自動車税 鉱区税	市町村民税 固定資産税 市町村たばこ税 鉱産税 特別土地保有税	狩猟税	入湯税 事業所税
法定任意税			水利地益税	都市計画税 水利地益税 共同施設税 宅地開発税 国民健康保険税
法定外税	法定外普通税	法定外普通税	法定外目的税	法定外目的税

(資料)総務省HPを基に作成

得なければならない^{*1*2}。

確保された財源は、特定の地域課題解決への充當や、地域の発展に重要な分野へ重点的に投資することができる。自治体の戦略的な政策展開を支える力となり、地方自治体の財政力を高めるなど自主的な地域運営にとって重要なツールとなることが期待されている。

(2) 注目されている背景

法定外税の導入や検討が各地の自治体に広がっている背景には以下のことが挙げられる。

第1は財源確保の側面である。人口減少は首都圏など一部を除き多くの地方で急速に進行している。需要の減少や労働力不足などから将来的な地域経済の懸念も高まっており、今後も自主財源である地方税の増加は見通し難い状況となっている。警察、消防、教育、福祉、生活など全国的に同水準で供給されるべき標準的な行政サービスは、その必要な金額（基準財政需要額）が標準的な地方税収入の一定割合（基準財政収入額）で賄えない自治体に対して、地方交付税で補填する仕組みとなっているが、国の財政状況をみると過度

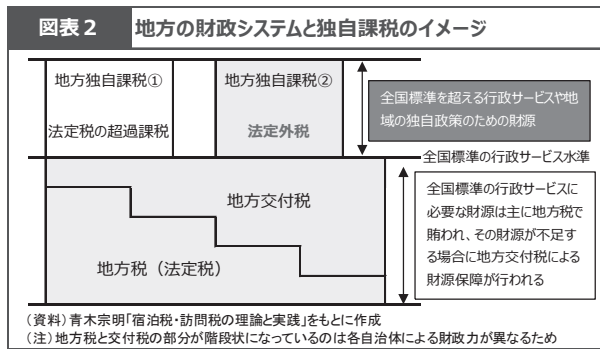
1 2000年4月に施行された地方分権一括法による地方税法改正により、法定外普通税の新設について従来の許可制から、原則として国の同意を要する協議制へと変更された。これにより、自治体が独自の税を導入できる環境が整備され、地域のニーズや特性に合わせた独自課税が可能となった。

2 総務大臣は、提案された法定外税が以下のいずれかに該当する場合を除き、原則として同意することとされている。

①国税または他の地方税と課税標準を同じくし、かつ住民の負担が著しく過重となる場合、②地方団体間における物の流通に重大な障害を与える場合、③上記以外に、国の経済施策に照らして適当でないと認められる場合。

に補助金や交付金に依存した財政運営はリスクを伴う。

自治体によっては、これまでも地方税法の枠内で税率を独自に引き上げる超過課税を行ってきたが、近年では、特定の政策課題への対応とその使途が明確化されるため、法定外税が多くの自治体で導入が実施・検討されている（図表2）。

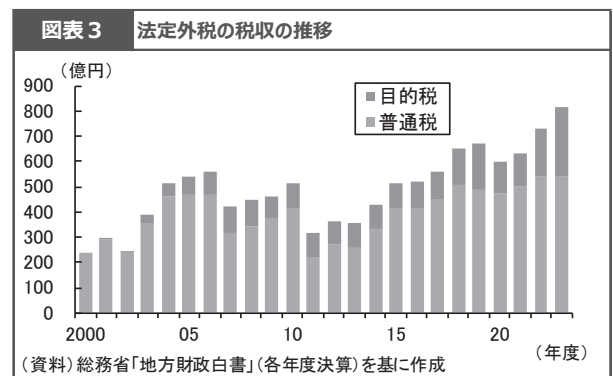


第2は多様な地域課題への対応という側面である。現在、地球温暖化、産業廃棄物などの環境問題、地域交通の維持、空き家対策など人口減少に伴う様々な問題が地域で目立ち始めている。また、主要な観光地を中心にオーバーツーリズム（観光公害）と呼ばれる新たな問題も生じている。自治体にとってはこれらの問題を発生させる要因となる事象について課税することで、単に財源を集めるだけでなく、特定の行動（森林開発の抑制、廃棄物の再利用、空き家の利用等）を促す政策誘導の

機能を持つことになる^{*3}。すなわち、税金が「ペナルティ」や「インセンティブ」として機能し、社会行動を誘導するツールとなる。特に環境税や特定の開発税において顕著であり、市場メカニズムを通じて社会課題の解決につなげる可能性を持つ。これは自治体が財源の安定化と同時に税制を通じた社会課題の緩和や解決を図る手段となり得る。

(3) 主な法定外税の事例

現在、わが国の地方税収に占める法定外税の割合は2023年度決算ベースでわずか0.19%に過ぎない。しかし、2011年度以降、法定外税の税収は増加基調で推移しており、足元で自治体における法定外税導入の動きが広がっていることを踏まえると、今後も増加する見通しである（図表3）。



図表4 法定外税の種類と導入状況

法定外普通税				法定外目的税				
税種	導入自治体	件数	決算額(億円)	税種	導入自治体	件数	決算額(億円)	
都道府県				都道府県				
石油価格調整税	沖縄県	1	10.0	産業廃棄物税等	三重県、鳥取県、岡山県、広島県、青森県、岩手県、秋田県、滋賀県、奈良県、新潟県、山口県、宮城県、京都府、島根県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、鹿児島県、宮崎県、熊本県、福島県、愛知県、沖縄県、北海道、山形県、愛媛県	27	70.0	
核燃料税	福井県、愛媛県、佐賀県、島根県、静岡県、鹿児島県、宮城県、新潟県、北海道、石川県	10	293.0		宿泊税	東京都、大阪府、福岡県	3	86.0
核燃料等取扱税	茨城県	1	12.0		乗鞍環境保全税	岐阜県	1	0.0
核燃料物質等取扱税	青森県	1	196.0		市区町村			
再生可能エネルギー地域共生促進税	宮城県	1	-		遊漁税	富士河口湖町(山梨県)	1	0.1
市区町村				市区町村				
別荘等所有税	熱海市(静岡県)	1	5.0	環境未来税	北九州市(福岡県)	1	11.0	
歴史と文化の環境税	太宰府市(福岡県)	1	0.7	使用済核燃料税	玄海町(佐賀県)	1	5.0	
使用済核燃料税	薩摩川内市(鹿児島県)、伊方町(愛媛県)、柏崎市(新潟県)、むつ市(青森県)	4	17.0	環境協力税等	伊豆名村、伊平屋村、渡嘉敷村、座間見村(沖縄県)	4	0.3	
狭小住戸集合住宅税	豊島区(東京都)	1	3.0	開発事業等緑化負担税	箕面市(大阪府)	1	0.6	
空港連絡橋利用税	泉佐野市(大阪府)	1	4.0	宿泊税	京都市(京都府)、金沢市(石川県)、倶知安町(北海道)、福岡市(福岡県)、北九州市(福岡県)、長崎市(長崎県)、二セコ町(北海道)、常滑市(愛知県)注2	8	102.0	
宮島訪問税	廿日市市(広島県)	1	2.0		合計			
非居住用住宅利活用促進税	京都市(京都府)注1	1	-	合計		47	275.0	

（資料）総務省「法定外税の実施状況」(2025年7月31日時点、2023年度決算)を基に三十三総研作成
（注1）施行時期未定、（注2）二セコ町は2024年11月1日、常滑市は2025年1月6日に施行のため2023年度の徴収実績なし

3 田村（2023）によれば、法定外税のうち宿泊税については他の地域の住民に税負担を転嫁する「租税輸出」に当たる可能性も指摘されている。

図表4には全ての法定外税を都道府県、市町村別、普通税、目的税別に整理し、図表5には主な法定外税について、その背景や内容等を記した。これらを見ると、それぞれの地域が抱える特定の課題や政策目的に結びついて法定外税が導入されてきたことが伺える。

この多様性は、各自治体が抱える課題が画一的ではなく、その地域固有の特性（地理的、産業的、社会的）に深く根ざしていることを明確に示している。法定外税は、その地域特有の「税源」と「財政需要」に焦点を当てることで、全国一律の税制では対応しきれないニッチな課題にも柔軟に対応できる強みを持っている。例えば、核燃料施設がある地域には核燃料税、観光地には観光関連税、都市部には特定の住宅問題に対応する税、などのように、地域特性に応じた「オーダーメイド」の税制として位置づけられている。

最近でも様々な地域で法定外税の導入を検討するとの報道がなされている。例えば、滋賀県では地域の公共交通を支えるための税として「交通税」が審議会等で検討されている。また、熊本県大津町は、いわゆる観光地ではないが、TSMCの大手半導体工場が隣接する菊陽町にできたことを受けて、事業関連の宿泊者が急増した影響への対応として「宿泊税」の検討に向けた外部委員会が本年8月に開催された。

このように多くの法定外税があるなかでも、近年、全国的に導入や検討が進んでいるものが「宿泊税」である。

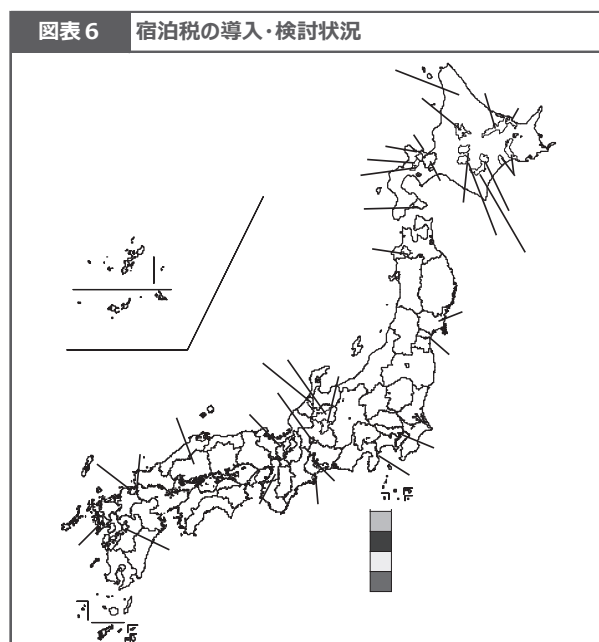
2. 全国で導入が進む宿泊税

(1) 宿泊税の導入状況と導入が進む背景

宿泊税は東京都が2002年10月に初めて導入し、その後、2017年の大阪府、2018年の京都府と観光客が多い自治体での導入が続き、2025年9月末時点では12の自治体で導入されている。その他、条例制定を終え総務大臣の同意を経て施行に向けた準備を進める自治体が23、条例が制定され国の同意を待つ自治体が7、その他導入に向けて地域関係者などと協議を進める自治体は全国で50程度とみられる^{※4}。また、先行して導入した自治体では近年のインバウンドの増加を背景に税額を引き上げる動きがみられている(図表6、7)。宿泊税の導入が進む背景には、観光が地域にとって極めて重要な成長分野であり、大きな経済波及効果をもたらす一方で、交通インフラや多言語表示などの受入環境の整備、景観の保全には新たな財政需要が生じるという現実がある。また、多くの観光客が押し寄せることで、交通渋滞や違法駐車、騒音、ゴミ問題など市民生活への支障をもたらすオーバーツーリズムが深刻化しており、その

	税の名称	導入自治体	主な内容
住宅・開発等	別荘等所有税	静岡県熱海市	所有する別荘等の延床面積（または延床面積）に応じて、所有者に年額課税。
	狭小住戸集合住宅税	東京都豊島区	区内の新設集合住宅のうち、1戸あたり床面積が小さい「狭小住戸」を有する建築主に対して課税。
	非居住用住宅利活用促進税	京都府京都市	空き家等の流通・利用促進し持続可能なまちづくりのため、非居住用住宅に課税（2029年度より課税予定）。
	開発事業等緑化負担税	大阪府箕面市	緑化等の都市環境施策の費用に充てるため、開発行為等を行う事業者に対して課税。
廃棄物等	使用済核燃料税	福摩川内市（鹿児島県）等	原子力発電所の使用済核燃料等に関し取扱量等に応じて課税。自治体の政策対応等に充当。
	産業廃棄物税等	多くの都道府県	廃棄物を焼却施設や最終処分施設に搬入した際に事業者や処理業者に対して課税。
環境等	遊漁税	山梨県富士河口湖町	河口湖及びその周辺で釣りをする行為を行う者を対象に課税。環境保全・施設整備費用に充てる。
	環境協力税	沖縄県複数村（伊是名村など）	環境保全・観光施設の維持整備などのために、旅客船・飛行機等で村へ入域する行為を対象に課税。
	美ら島税	沖縄県座間味村	入域行為を対象に、自然景観・観光施設保全等を目的として課税。
	乗鞍環境保全税	岐阜県	全国初の環境保全目的税で乗鞍岳周辺の貴重な自然環境を保全することが目的。
入域・観光等	歴史と文化の環境税	福岡県太宰府市	有料駐車場の利用者に課税。税収は歴史・文化・環境保全などに使われる。
	空港連絡橋利用税	大阪府泉佐野市	関西国際空港連絡橋を自動車で行く行為に対して課税。
	宮島訪問税	広島県廿日市市	宮島を訪問する人を対象に課税。税収は宮島の環境保全や観光客の安全確保に活用。
	宿泊税	複数自治体	宿泊者に対して宿泊料金に上乗せして課税。観光振興や地域の魅力づくりに必要な施策に充てる。

(資料)総務省資料等を基に作成



4 共同通信社が全国の自治体に実施したアンケート結果による。全自治体の96%に当たる1723自治体がアンケートに回答。

図表7 宿泊税の導入および導入手続きの状況(2025年9月末時点)

状況	自治体名	施行日(予定日)	方式	税額(税率)	
導入済	東京都	2002/10/1	段階的定額制	100円~200円	
	大阪府	2017/1/1	段階的定額制	200円~500円	
	京都市(京都府)	2018/10/1	段階的定額制	100円~1,000円	
	金沢市(石川県)	2019/4/1	段階的定額制	200円~500円	
	倶知安町(北海道)	2019/11/1	定率制	宿泊料の2% (2026/4/1より3%)	
	福岡県	2020/4/1	定額制	200円 注1	
	福岡市(福岡県)	2020/4/1	段階的定額制	150円~400円	
	北九州市(福岡県)	2020/4/1	定額制	150円	
	長崎市(長崎県)	2023/4/4	段階的定額制	100円~500円	
	二セツ町(北海道)	2024/11/1	段階的定額制	100円~2,000円	
	常滑市(愛知県)	2025/1/6	定額制	200円	
	熱海市(静岡県)	2025/4/1	定額制	200円	
	総務大臣同意済	赤井川村(北海道)	2025/11/1	段階的定額制	200円~500円
		下呂市(岐阜県)	2025/10/1	段階的定額制	100円~200円
宮城県		2025年秋以降	定額制	300円(仙台市内100円)	
仙台市(宮城県)		2025年11月以降	定額制	200円	
札幌市(北海道)		2026/4/1	段階的定額制	200円~500円	
広島県		2026/4/1	定額制	200円	
松江市(島根県)		2025年12月以降	定額制	200円	
小樽市(北海道)		2026/4/1	定額制	200円	
釧路市(北海道)		2026/4/1	定額制	200円	
北見市(北海道)		2026/4/1	定額制	200円	
網走市(北海道)		2026/4/1	定額制	200円	
高山市(岐阜県)		2025/10/1	段階的定額制	100円~300円	
旭川市(北海道)		2026/4/1	定額制	200円	
帯広市(北海道)		2026/4/1	定額制	200円	
函館市(北海道)		2026/4/1	段階的定額制	100~200円	
富良野市(北海道)		2026/4/1	段階的定額制	200~500円	
音更町(北海道)		2026/4/1	定額制	200円	
占冠村(北海道)		2026/4/1	段階的定額制	100~500円	
弘前市(青森県)		2025/12/1	定額制	200円	
岐阜市(岐阜県)		2026/4/1	定額制	200円	
鳥羽市(三重県)		2026/4/1	定額制	200円	
熊本市(熊本県)		2026/7/1	定額制	200円	
北海道	2026/4/1	段階的定額制	100~500円 注2		

(資料)総務省HP「報道資料一覧」を基に作成

(注1)福岡県については福岡市、北九州市に宿泊する場合は50円。

(注2)北海道については、宿泊地の市町村が宿泊税を課している場合、道税に加え別途、市町村税を支払う必要がある。

対策費用は主に地域の住民が負担することになる。宿泊税は、観光地への滞在において恩恵を受ける観光客自身が、税を通じてその費用の一部を負担するという「受益者負担」の原則に基づいた仕組みを構築することを可能にするものとして注目されている。また、オーバーツーリズム問題への対策としては、マナーの啓発、観光客の抑制・分散化、デジタル技術の活用(混雑状況のリアルタイム可視化、多言語案内)などが挙げられ、これらに取り組み財源として宿泊税が活用される。

(2) 宿泊税の仕組み

宿泊税は、原則として宿泊者一人につき一泊ごとに課税される。宿泊料金に上乘せする形で宿泊事業者が宿泊者から徴収し、自治体に納付する特別徴収という形が一般的である^{※5}。

宿泊税の課税対象となるのは、旅館業法に規定されたホテルや旅館などの宿泊施設であり、自治体によっては簡易宿泊所や民泊施設なども

含まれる^{※6}。

税率は、自治体によって異なり、宿泊料金に応じて「定額」または「定率」で課税される。また、定額でも宿泊料金に応じて段階的に税額が設定される場合もある。

(3) 宿泊税導入の影響

宿泊税の導入は主に自治体、宿泊事業者、宿泊客に影響を与える。

自治体については、これまで一般財源に頼らざるを得なかった観光施策に対して、特定の目的を持った資金を充てることが可能となる。また、目的税であることから、税収はさらなる観光振興に向けた施策に加え、観光によって生じるインフラ負担や環境負荷を軽減するための財源としても活用できる。さらに、その効果も可視化されやすく、持続可能な観光の推進にも寄与する。

宿泊事業者については、宿泊税分が宿泊料金にプラスされることにより、宿泊税を導入していない地域との間で価格面での優位性が損なわれる恐れがある。また、宿泊税の徴収や納付の事務は、人手不足が深刻な宿泊業界において新たな負担となる可能性がある。もっとも、長期的な視点で見ると、宿泊税の財源が観光地としての魅力向上や課題の解消などに効果的に活用されることで、観光客の増加につながることも期待される。

宿泊者については、宿泊税分が旅行費用の増加に直結する一方、その税収が観光地の魅力向上や受入環境整備に活用されることで、交通アクセスや多言語対応の進展、トイレの美化なども期待でき、快適な観光を楽しむことにつながるの期待がある。

(4) 宿泊税の主な論点

現在、各地で宿泊税の導入に向けた動きが広がっているが、主に議論されるポイントに以下の事項がある。

① 税率(税額)

税率の設定については、負担が一律の定額制か宿泊料金に応じて負担が変わる定率制(または段

5 修学旅行生や一定年齢以下の幼児など、特定の条件に該当する場合には課税が免除されるケースもある。

6 宿泊料金が一定額以下の場合には非課税、修学旅行生などは課税免除とするケースもある。

階的定額制)かという議論がある。一般に宿泊金額に関わらず税額が一定である定額制の方が宿泊事業者にかかる事務負担は軽減され、宿泊者にとっても分かりやすい制度といえる。一方、宿泊金額に応じて税額の負担割合が変わる方式は、小規模な旅館やビジネス客の負担を抑えつつ、高額の施設に宿泊できる人には応分の税を負担してもらうという意図がある。しかし、税額算定のために宿泊料金分を明確にする作業や帳簿作成が必要となるなど、宿泊事業者にとって負担が増加するという側面もある。

②税収の使途

宿泊事業者にとっては、宿泊者への説明や徴収事務など新たな負担の発生に加え、宿泊者の金額負担が増加することで、観光客に敬遠されるのではないかという懸念もある。そのため、宿泊事業者が税の効果を認識できるように、税収を「何のために、何に使うか」という目的と使途を明確化し地域内で共有することが重要となる(図表8)。

自治体名	導入税目	主要な使途(具体的な事業例)
金沢市	宿泊税	①歴史・文化の振興 金澤町家の改修支援、雪吊り保全、文化スポーツ施設再整備基金への積立 ②受入れ環境の充実 観光案内所運営、宿泊施設改修支援、夜間景観創出 ③市民生活との調和 観光地のごみ引き取り事業、混雑状況配信、交通誘導員の配置、公共交通のキャッシュレス化、観光客・住民相互理解促進
二セコ町	宿泊税	①地域内交通の充実 循環バス運行、空港連絡バス運行 ②観光人材育成 DMC強化、ガイド不足解消 ③景観・環境保全 無電柱化、アドベンチャートラベル推進 ④ガバナンス 税収の約半分を地域DMOへ配分

(資料)各自治体のHP等を基に作成

③関連する自治体間の調整

都道府県と市町村がそれぞれ宿泊税を導入することは可能であるが、税額や使途、徴収方法などで調整が必要となる^{*7}。同じ地域で既にどちらかが先行して宿泊税を導入している場合には税額等で様々な調整を要する。また、税収の使途に関しても、都道府県と市町村の特性を踏まえたうえで広域的な観光戦略と個別地域のニーズを両立させる調整が必要となる。

また、複数の自治体で一つの観光地を形成するような場合には、地域全体の観光振興に資するよう、税率設定や使途、徴収方法について綿密な調整が不可欠となる^{*8}。

3. 法定外税導入による地域力向上への戦略的アプローチ

(1) 法定外税と地域力向上に向けた2つの視点

上記のように、宿泊税を中心に法定外税の導入は各地で広がりを見せているが、今後、法定外税を検討するうえで意識すべきことは何か。それは、法定外税を短期的な課題解決のツールとしてのみ捉えるのではなく、長期的には「地域力向上」につなげていく戦略的なアプローチが不可欠となる。ここで言う「地域力向上」とは、行政、住民、事業者など「地域内の主体が連携して地域課題解決や価値創造」に取り組み、「地域活性化」や「住民満足度向上」につなげる力を指す。

そこで、以下では法定外税を地域力向上につなげていくために重要なポイントとして、「好循環サイクルの構築」と「広域連携の推進」という2つの視点を提示する。

(1) 税導入による効果を長期視点で捉える ～好循環サイクルの構築～

法定外税の導入を地域力向上につなげていくためには、単に税の導入を課題の緩和や解決のみを目的とするのではなく、長期の目線からいかに地域づくりにつなげていくかという点が重要となる。すなわち、税の導入を地域課題の解決という短期のサイクルだけではなく、長期的な地域力向上のサイクルとして捉えていくことである。

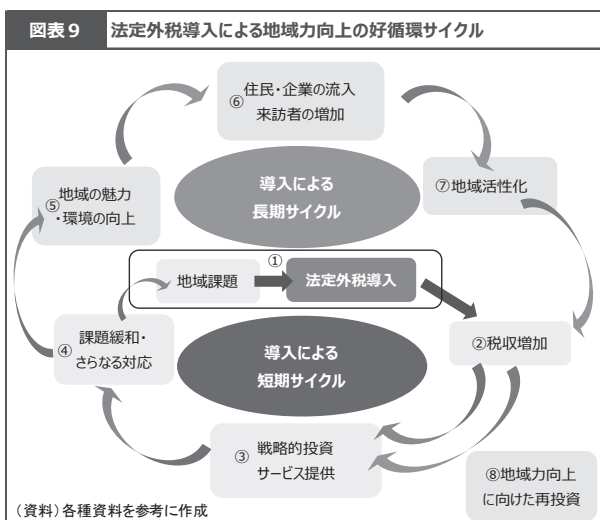
図表9に基づき、それぞれのプロセスを説明すると、まず法定外税の導入による地域課題の解決に向けた短期サイクルについては、図表9の下方部分に示すように以下①～④のプロセスの通りとなる。

①地域課題の特定と法定外税の導入

地域の状況を詳細に分析し、画一的ではなく、

7 福岡県では県全体の基本税額を200円とし、独自に宿泊税を課税する福岡市、北九州市では県税を50円、市税を150円としている。

8 三重県の伊勢志摩地域では、地域内の伊勢市、鳥羽市、志摩市の3つの自治体においてほぼ同時に宿泊税の導入に向けた検討委員会がそれぞれ立ち上げられた。各検討委員会において、税額などの要件について同様のものとする意見なども出されたが、現在のところ鳥羽市が総務大臣の同意まで進捗する一方で、伊勢市と志摩市においてはそれぞれの自治体内で現在も制度設計についての議論が行われている。



地域特性に応じた税制を設計する（税目、税率、課税対象）。

② 税収増加

標準的な行政需要を超える自治体固有の課題等に政策的に利用できる財源となる。

③ 戦略的投資・サービス提供

地域課題を解決するための適切な投資やサービスの提供を実施する。

④ 政策効果の発言とさらなる対応

政策効果の発現により、地域課題の解決・緩和とさらなる課題への対応を図る。

さらに、長期的な戦略的アプローチにより法定外税を活用して地域力の向上につなげていくためには図表9の上方部分に示すように以下⑤～⑧のプロセスの通りとなる。

⑤ 地域の魅力・環境の向上

地域課題の解決・緩和により、生活の質（インフラ、環境、福祉、公共サービス）、経済的な機会（雇用市場、ビジネス環境）など住民や事業者の環境が向上する。

⑥ 新たな住民・企業の流入や来訪者増加

地域の魅力向上は来訪者や地域内へ新たな住民、企業の流入を促進する。

⑦ 地域活性化と税収の増加

新たな住民・企業の流入は、消費や生産を通じて地域経済に貢献し、住民税、法人税、事業税、固定資産税など法定外税以外の地域税収に貢献する。

⑧ 地域力向上に向けた再投資

強化された経済基盤から得られる税収が、さらなる地域力向上と公共サービスへの再投資を

もたらす。

上記のように法定外税の導入を地域力向上へつなげていくためには、単に地域の課題解決を目的とする小さなサイクルではなく、より大きく地域の活性化につなげるための循環サイクルを意識していく必要があるのではないか。

(2) 広域連携の視点

これまで見てきたように法定外税は個別自治体の財政ツールとして有効である。もっとも、隣接する自治体を含んだ行政区域を広く地域と捉えた場合には、特定の自治体の法定外税の導入が隣接する自治体に影響を及ぼす可能性も否定できない。

具体的には、ある広域観光圏内でA市は宿泊税を導入し、隣接するB市は導入しないとした場合、先に見たように価格競争の観点からA市の宿泊事業者は不利な状況に置かれる可能性がある。また、仮に両市が導入しても、税率や課税対象、徴収方法が異なれば、観光客は不公平感を抱き、宿泊事業者にとっては事務負担が増大する。各自治体の個別最適な政策の追求は、結果として広域の地域全体としての統一的なブランドイメージを損ない、誘客力を低下させる恐れもある。

また、宿泊税とは異なるが同様の法定外税である産業廃棄物税の導入に関して、導入自治体から非導入自治体、あるいは、産業廃棄物税の税負担の重い自治体から軽い自治体への産業廃棄物の移動の動きが生じていたという分析もある。

このような視点からみると、法定外税の導入を真に地域力向上につなげるためには、個別自治体の枠を超えた「広域連携」の視点も重要となろう（図表10）。

図表10 地方自治体における広域連携の主な枠組み

分類	主な組織・形態	特徴・内容
法定協議体・組織型	一部事務組合 広域連合	地方自治法に基づき設置
		独立した法人格の場合あり 明確な事務分担と予算執行権限 消防・ごみ処理、介護保険など具体的・実務的な行政事務の共同処理を主に実施
政策連携・協約型	定住自立圏構想 連携中枢都市圏構想	協定や協約に基づいて連携 生活機能の維持や都市圏経済の強化など政策目標を共有 必ずしも法人格や独立組織を有しない 連携内容は産業振興、交通、教育、医療など柔軟に実施

(資料) 総務省HP等を基に作成

現在、同一の法定外税を複数の自治体が共同で導入する事例はないが、導入の検討段階から以下

の3点を意識することで、個別の自治体による税導入が地域力の向上を阻害するというリスクを回避できる可能性がある⁹。

①検討時からの連携・調整

税の導入検討の時点から、各自治体が情報交換と共有を行い、目的、税率、課税対象などでそれぞれ同様の目線で協議を進める。若しくは広域連携の組織的体制が整備されている場合にはそのテーブルにおいて協議を進めていく。

②税徴収時の連携

個別に導入された場合、法定外税の徴収事務については個別の自治体において行う必要がある。もっとも、広域連携の組織を設立・活用することで、徴収事務の一元化を目指すことも考えられる。特に広域連合や一部事務組合のような法定組織も場合、介護保険やごみ処理、消防などの活動実績もあり、それらを活用することは検討可能である。

③使途の連携・共有

税の使途については、それぞれの自治体内の事情に加え、広域的視点からの活用も検討を加える。例えば、広域連携による使途の協議組織の設置を検討し、各自治体内での税の活用以外に、広域的な戦略事業への重点的な投資も議論する。

法定外税の導入に広域連携の枠組みを盛り込むことは制度的な制約は生じることもあるが、上記のように、法定外税の入口部分と中間部分、そして出口の部分において、それぞれ広域連携の視点を入れることで、法定外税の導入が単に単一自治体の課題解決にとどまらず、地域全体の力を向上させる可能性があるのではないかと。

わが国では2000年前後に平成の大合併と言われた自治体の合併が相次いだ。その後はポスト合併として「定住自立圏構想」や「連携中枢都市構想」などの制度が導入された。もちろん、それらによる効果を出している地域もあるが、多くは十分に活用されているとは言い難い。人口減少や少子・高齢化が加速するなかで、今後地方自治体の運営において、広域的な連携は避けられない状況となっている。例えば、法定外税の導入を通じた自治体の広域連携の枠組みが検討されることで、その他の広域連携の事業への契機となること

も期待される。

4. 実現に向けた方向性

以上のように法定外税を地域力向上に活かすための視点を2つ挙げたが、これらの実効性を上げていくためには、以下の方向性に基づく取り組みが求められよう。

(1) 合意形成のための十分な説明・協議

法定外税の導入については、その目的、使途、影響について住民や事業者など地域関係者間での理解と合意形成を図ることが極めて重要である。なぜ法定外税の導入が必要で、その税収がどのような目的で使用されるかという基本的な点はもちろんのこと、税の導入が住民の生活や地域事業者にどのような影響を与えるかについても丁寧に説明を行うことで、制度に対する地域関係者からの信頼獲得が可能となる。

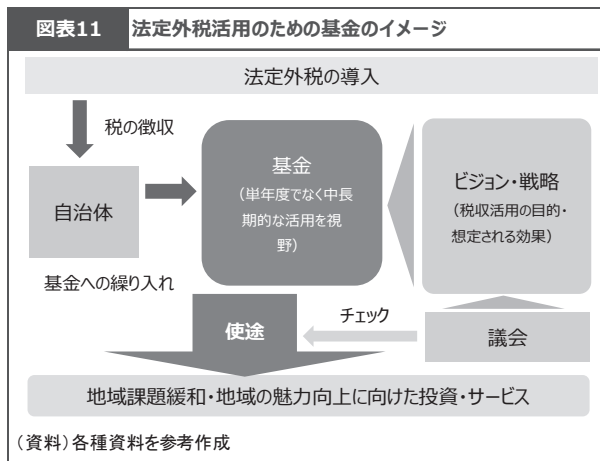
また、広域的な視点から税の導入を進めていくためには、各自治体の首長や議会、関連事業者、商工団体、住民代表が参加する広域的な協議会を設置し、それらを通じて法定外税導入の必要性、税率、使途、徴収方法について合意形成を図ることが求められる。

(2) 長期視点・ビジョン

法定外税を一時的な財源確保の手段とするのではなく、地域力向上に活かしていくためには、税の導入検討時から「税収を活用してどのような地域づくりを行っていくか」という長期的視点に基づいた「ビジョン」や「戦略」が必要になる。地域の魅力向上が住民や事業者に与える影響、地域内に新たな産業や雇用を生み出すことでさらなる税収の増加につながる可能性などを示すことができれば、先の合意形成においても有効なツールとなる。

加えて、長期的な目標の達成をより効果的なものとするためには、単年度の事業予算の範囲で使途を検討するのではなく、基金等の創設により長期的な対応ができるようにしていくことも有効となる（図表11）。

9 藤巻（2024）では、長野県広域連合と雪国観光圏推進協議会を事例として広域連携による宿泊税導入について分析を行っている。



広域連携の視点からも長期視点・ビジョンに基づく取り組みは重要となる。

例えば、官民一体の広域的な組織で税収の投資対象や活用方法を示す事業を明記したビジョンを策定し共有することにより、単独の自治体にとどまらず地域の魅力向上に向けた道標としての役割が期待される。

(3) 透明性・効果検証・柔軟性

法定外税の導入後も、その使途や成果を地域関係者に分かりやすく情報公開し、透明性を高めることが重要となる。

また、投資の効果を客観的な立場から第三者機関などがチェックし、その結果を開示していくこ

とも、制度への信頼性を高め、長期的な支持を得る点からも不可欠である。

広域的な取り組みを進める場合には、基金の収支や投資事業の効果は広域的な協議会の場で都度説明して行く必要がある。

また、住民ニーズや社会情勢など状況の変化が生じた場合には、制度や投資計画を見直す「柔軟な最適化」も求められる。

おわりに

法定外税は、単なる財源確保の手段ではなく、多様化する地域課題に対応し、地域力を向上させるための戦略的なツールとなりうる。

法定外税の導入・検討の議論を進めるにあたっては、環境問題や観光客増加による行政負担など、目の前で生じている課題の解決や目的の達成を第一義的に考えることは当然であるが、中長期的にはその効果を広く地域力の向上にどのようにつけていくかという意識を持たなければならない。

そのために、導入の入口においては、地域の実態把握、関係者間の十分な協議、透明性・公平性の確保を図るとともに、出口においても、効果検証や柔軟な最適化、地域内の多様な主体においてベクトルの共有を図ることが地域力向上に向けて不可欠な取り組みではないだろうか。

<参考文献>

- ・藤巻一男(2024)「広域連携と宿泊税の導入」新潟大学キャリア創生研究会『創生ジャーナル Human & Society,2024,3,9-18』
- ・日本経済新聞社(2025)「日経グローバルNo.515_2025.9.1」
- ・国土交通省 観光庁(2022)「観光地域づくり法人(DMO)における自主財源開発手法ガイドブック」(2022年3月17日更新)
- ・深澤映司(2011)「地方における課税自主権の拡大に伴う経済効果」国立国会図書館 調査及び立法考査局編『レファレンス 727』2011-08
- ・田村なつみ(2023)「宿泊税の導入に伴う経済的影響とその背景」国立国会図書館 調査及び立法考査局編『レファレンス872号』2023-08
- ・田村なつみ・深澤映司(2024)「法定外目的税の導入に伴う周辺自治体への影響-産業廃棄物税をめぐる実証分析-」国立国会図書館 調査及び立法考査局編『レファレンス 881号』2024-05
- ・総務省HP報道資料(自務局企画課)「宿泊税の新設・変更」
- ・総務省HP「地方税制度_法定外税」
- ・総務省HP「法定外税の状況」(2025年7月31日現在)
- ・岡田真一、前田高志(2016)「『包括的なまちづくり』に資する法定外税導入の可能性」関税学院大学『経済学論究第73巻第4号』
- ・全国知事会 新しい地方財源と地方税制を考える研究会(2018)「都道府県税制における基幹税のあり方及び新たな税源等について」
- ・総務省HP「令和7年度 地方税に関する参考計数資料」(令和7年6月9日更新)
- ・青木宗明(2024)「宿泊税・訪問税」の理論と実践-ポスト・コロナの観光振興と法定外税」公益財団法人地方自治総合研究所税財政研究会『コロナ禍の行財政』
- ・熊本市財政局税務部税政課 大都市税財政制度・都市問題等特別委員会(2021)「法定外税の制度と導入事例について」

- ・公益社団法人経済同友会(2024)「自立した地域の観光系の実現に向けた宿泊税の拡大と活用」
- ・市川拓也(2017)「自治体の『宿泊税』導入に向けた取り組み~京都市における導入の動きと、宿泊税が広がる背景」大和総研
- ・高坂晶子「地方における宿泊税導入の現状と課題」日本総合研究所『リサーチ・フォーカスNo.2024-025』
- ・青木宗明「新たな財源で、未来も誇れる観光地に」廿日市市『広報はつかいち令和2年11月号』
- ・青木宗明「観光立国の課題 下 宿泊税 正しい根拠で導入を」日本経済新聞2025年4月30日『Analysis』
- ・廿日市市(2020)議員全員協議会説明資料「新しい財源確保策について(補足説明資料)」
- ・蜂屋勝弘(2023)「自立した地域社会実現に向けた地方財改革-求められる自主性と公平性、財政健全化-」日本総合研究所『JRIレビュー 2023 vol9.No.112』
- ・蜂屋勝弘(2023)「地方税収の将来像と地方税源の在り方-極集中時代の国税・地方税改革の方向性の提言-」日本総合研究所『JRIレビュー 2020 vol4.No.76』
- ・谷隆徳(2024)「各地で広がる法定外税-観光客・再エネ施設増加などの課題に対応-」日本経済新聞社『日経グローバル No.482 2024.4.15』
- ・日経グローバル編(2022)「Focus 独自課税再び」日本経済新聞社『日経グローバル No.437 2022.6.6』
- ・谷隆徳(2024)「地方自治を考える各地で広がる法定外税-観光客・再エネ施設増加などの課題に対応-」日本経済新聞社『日経グローバル No.482 2024.4.15』
- ・日経グローバル編(2025)「特集 宿泊税ラッシュ、各地で最適解を模索」日本経済新聞社『日経グローバル No.506 2025.4.21』

【論文アワード2025／特別賞】 男女間賃金格差にみる現状と課題

一般財団法人北陸経済研究所 吉田 聡子

はじめに

今年2025年は、1985年5月17日に国会で「男女雇用機会均等法」が成立してから40年の節目を迎える年である。雇用における男女の均等な機会および待遇の確保を図るため制定された「男女雇用機会均等法」は、職場における性別を理由とした差別解消に一定の役割を果たしてきたが、いまだにわが国では採用や待遇、昇進、賃金において性別を理由とした格差が大きいことは各所で指摘されるとおりである。そこで本稿では、2025年3月に公表された「令和6年賃金構造基本統計調査」から全国および北陸3県の賃金面での男女間格差を概観したうえで、北陸の女性労働者が置かれている現状と課題を探っていききたい。

1 全国における男女間賃金格差の状況

◆経済・政治分野で根強く残る日本のジェンダー・ギャップ

毎年6月に世界経済フォーラムが発表している「ジェンダー・ギャップ指数 (GGI)」によると、2025年のレポートで日本は148カ国中118位であった。GGIは、経済、教育、健康、政治の各分野において男女間にどれだけの格差があるかを分析してスコア化し、そのスコアを元に各国のジェンダー平等達成度の順位をつけたものである。GGI指数は「女性の数値÷男性の数値」で算出され、男女間格差が小さいほど1に近くなり、格差

が大きいほど0に近くなる。日本は教育分野では0.994 (66位)、健康分野では0.973 (50位)と男女間の平等がほぼ実現している。一方で、経済分野は前年よりスコアは改善したものの0.613 (112位)と依然として低く、政治分野では前年からさらにスコアを落とし0.085 (125位)と低迷が際立っている。経済分野の指標としては、労働参加率、同一労働における賃金、推定勤労所得、管理的職業従事者、専門技術職についての男女間格差を分析しており、日本は特に所得、管理職への登用、専門職・技術職への従事について、男女間格差の大きいことが指摘されている。

◆改善へのスピードが遅いわが国の男女間賃金格差

そこで、賃金面について2025年3月に公表された「令和6年賃金構造基本統計調査」をひもとくと、日本における女性賃金は、「男女雇用機会均等法」成立以前は、男女間賃金格差が60を下回って推移していたが、その後度重なる法改正や関連法の整備により数値は年々上昇し、2024年は75.8となっている (図1)。男女間賃金格差は長期的には縮小傾向にあるものの、是正に向けたスピードは遅く、依然として格差が大きい状態にあることがうかがえるだろう。

◆男性に比べ上昇が緩やかな女性の賃金カーブ

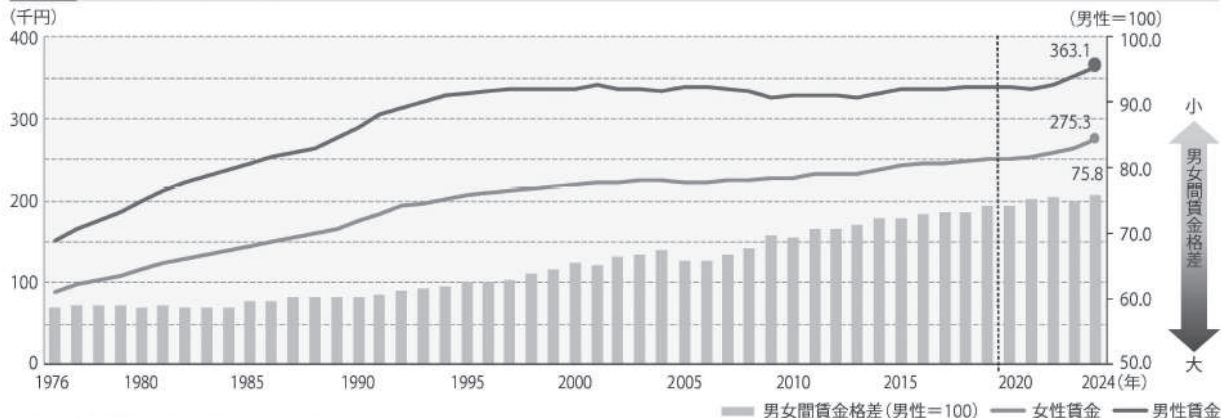
本稿に頻出する用語について、以下のように定義する。

- ・賃金…「賃金構造基本統計調査」に公表される「所定内給与額」を指す。「きまって支給する現金給与額」のうち、時間外勤務や深夜勤務、休日出勤など各種手当にあたる「超過労働給与額」を差し引いた額で、毎月変動のないベースとなる賃金のため、今回の比較に用いた。
- ・男女間賃金格差…男性賃金を100としたときの女性賃金の割合。数値が100に近づくほど、男性賃金と近くなり、男女間の賃金格差は縮小する。
- ・賃金カーブ…年齢階級とともに変化する賃金の状況を図に表したものである。

なお、本調査対象は生産年齢人口 (15～64歳) の上限にあたる64歳までの一般労働者とした。

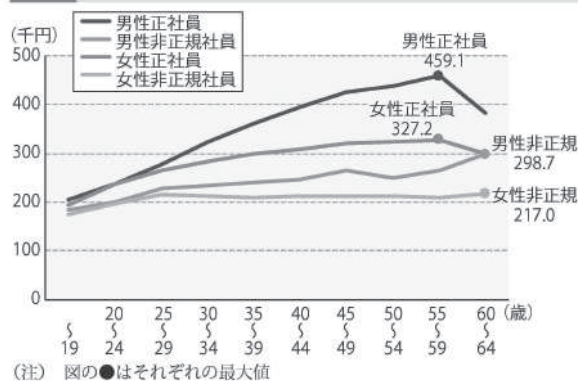
特に出典表記のない図は「賃金構造基本統計調査」をもとに当所で作成したものである。

図1 一般労働者の賃金推移と男女間賃金格差



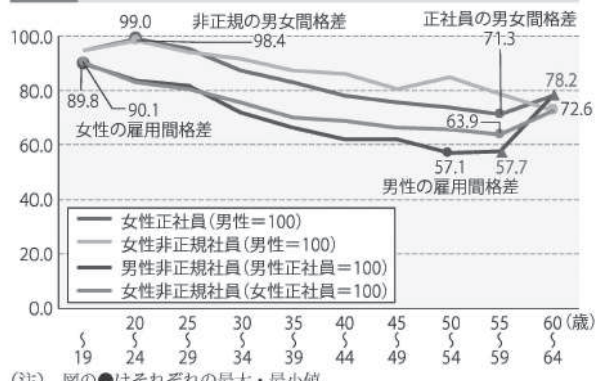
出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
 (注) 2018年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。
 2020年より有効回答率を考慮した推計方法に変更している。
 【女性活躍に関する主な法律（成立年）】
 ・男女雇用機会均等法（1985年） ・育児休業法（1991年） ・パートタイム労働法（1993年）
 ・次世代育成支援対策推進法（2003年） ・女性活躍推進法（2015年）

図2 男女・雇用形態別賃金カーブ



(注) 図の●はそれぞれの最大値

図3 男女・雇用形態別にみる賃金格差



(注) 図の●はそれぞれの最大・最小値

男女ともに、年齢階級が上がるにつれて賃金はおおむね上昇する傾向がみられる（図2）。雇用形態別に見ると、正社員・正職員（以下、正社員）が男性は55～59歳で賃金がピークに達し、それまでの上昇幅も大きい。一方で女性も55～59歳がピークとなるものの、賃金の上昇は男性と比べて緩やかな傾向にある。正社員・正職員以外（以下、非正規社員）では、正社員に比べると賃金カーブの上昇は緩やかで、女性はほぼ横ばいである。また、特に男性において顕著だが、60歳を境に正社員の賃金が下がるのに対し、非正規社員では上昇しており、60歳定年後の再雇用など、雇用形態の変化が影響していると考えられる。

◆性別よりも雇用形態で拡大する賃金格差

次に雇用形態別に見ていくと（図3）、男女間賃金格差（男性＝100）は正社員では71.3～99.0、非正規社員では72.6～98.4の範囲で推移し、おおむね正社員の方が男女間での賃金格差は大き

くなっている。さらに雇用形態間の賃金格差（正社員・正職員＝100）を性別ごとに見ると、男性は57.1～89.8、女性は63.9～90.1の範囲で推移しており、ほぼどの年齢階級においても男性の方が正社員と非正規社員の格差が大きい。さらに男性の場合、正社員・非正規社員の雇用間賃金格差が55～59歳の57.7から、60～64歳の78.2と急激に縮小している点も特徴的である。60歳を境に変化は見られるものの、男女間の性別よりも正社員・非正規社員という雇用形態による賃金格差の方が大きい傾向となっている。

◆雇用形態別の構成比率は、30代女性と60代男性で大きく変化

雇用形態別の構成比率を性別・年齢別に見ると（図4）、20～24歳は正社員の割合が、男性46.3%に対し女性42.3%とあまり差異は見られないが、25歳から34歳にかけて女性正社員の割合は徐々に減少する。35歳以降は男性正社員が約

6割を占めるのに対し、女性は3割を切り、55～59歳では25.0%にまで減少する。

しかし、この傾向は60歳を境に大きく変化しており、男性正社員の割合は55～59歳の60.3%に対し60～64歳は37.6%にまで減少する一方で、男性非正規社員は55～59歳の5.0%から、60～64歳では30.6%に大幅に増加する。図3でみたように男女間で賃金格差が縮小していくのもおおむね60歳を区切りとしており、60歳定年を迎えた男性正社員が非正規社員としてシニア雇用されるなどの雇用形態や労働条件の変化がその要因にあるだろう。

勤続年数を見ると(図5)、男女とも正社員の方が非正規社員よりも長い傾向となっている。正社員のうち勤続5年未満の割合は、男性26.9%に対し女性39.5%と、女性の方が勤続年数は短い。一方、勤続年数20年以上では、雇用形態を問わず、男性の方が10ポイント以上高い(男性正社

員:28.1%、女性正社員:16.4%、男性非正規社員:20.6%、女性非正規社員:10.2%)。男性の勤続年数に比べ、結婚や妊娠、出産などのライフイベントにより働き方への影響が出やすい女性の勤続年数が短くなる傾向が見て取れるだろう。

◆専門学校・大学院卒で男女間賃金格差が小さい傾向

続いて学歴別に見ると(図6)、おおむね学歴が上がるにつれ賃金も高くなる傾向があり、そのピークは、大体55～59歳(男性の中学卒、女性の大学院卒を除く)である。年齢が高くなるにつれて賃金カーブは、男性の方が女性に比べて大きく伸びるが、女性は大学卒と大学院卒を除いて賃金は横ばいに近い。男性の場合、すべての学歴で60歳以降の賃金が大きく減少しているのに対し、女性の下げ幅は小さい。大学院卒女性の賃金は60歳以降もさらに上昇し、男女間の賃金には

図4 年齢階級による男女・雇用種別構成

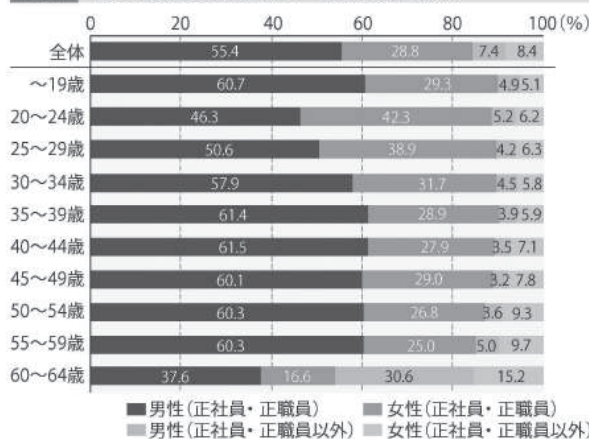


図5 男女・雇用種別による勤続年数構成

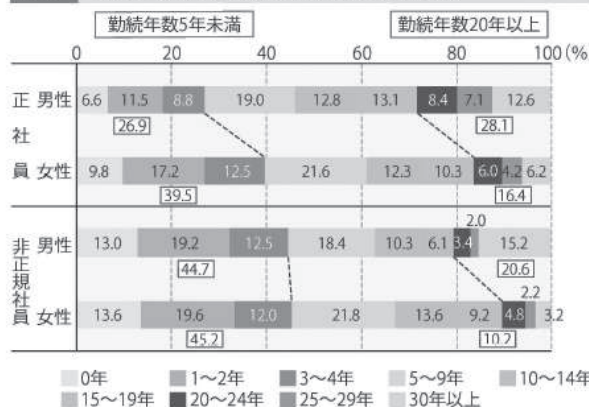


図6 学歴別賃金カーブ(男性・女性)

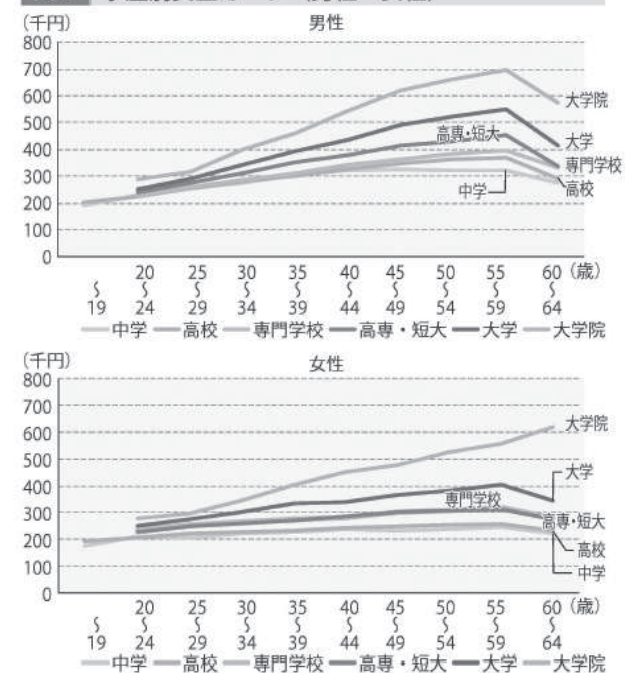
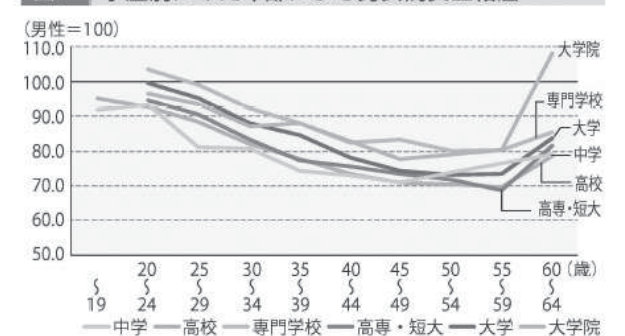
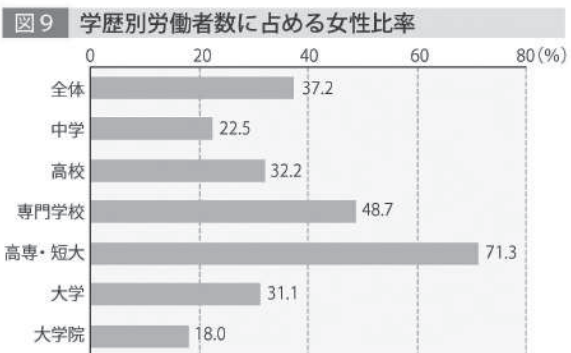
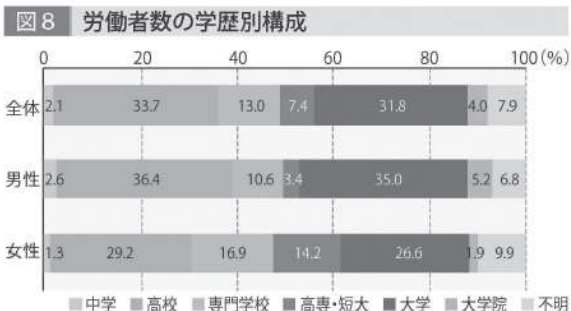


図7 学歴別にみた年齢による男女間賃金格差



逆転現象が生じている。男女間賃金格差を見ると（図7）、より高度な知識や専門性を持つ大学院や、就業上に必要な資格や技術を有する専門学校の卒業者は、男女間の賃金格差はやや小さい傾向である。ただし、専門学校卒については、図6を見ると男性賃金自体も低い水準で抑えられていることも一因に指摘できる。男女間の賃金格差は入社直後が小さく、年齢が高くなるにつれて拡大する傾向（中学卒を除く）がうかがえる。労働者数の約3割ずつを占める高校卒では55～59歳、大学卒では50～54歳で男女間の賃金格差がそれぞれ最も大きくなっている。

学歴別に労働者数の構成比を見ると（図8）、男性では高校卒、大学卒がともに3割を超えているのに対し、女性はどちらも3割を下回り、専門学校卒が16.9%、高専・短大卒が14.2%と、男性よりそれぞれ6.3ポイント、10.8ポイント高い。労働者に占める女性比率を学歴別に見ると（図9）、高専・短大卒では女性が7割を占め、専門学校卒でも半数近くを占めている。



◆女性の初任給は男性とほぼ同程度

年齢が高くなるにつれて男女間で賃金格差が開くことから、働き始めたばかりの新規学卒者の所定内給与額（以下、初任給）についても注目したい（図10）。新規学卒者の構成割合が最も高いのは男女ともに大学卒で半数を超えており、男

性の次点は高校卒の24.6%、その後に専門学校卒が10.3%で続き、女性では次点に専門学校卒の19.8%、高校卒が14.3%でその後に続く。労働者全体での割合と比較すると、新規学卒者では高校卒が減って大学卒の割合が増えており、昨今の大学進学が増えている状況と合致する。

図10 新規学卒者の学歴別にみた賃金

		全体	中学	高校	専門学校	高専・短大	大学	大学院
男性	賃金(千円)	238.0	230.1	200.5	219.3	231.0	251.3	290.2
	構成割合(%)	100.0%	0.1%	24.6%	10.3%	3.4%	53.4%	8.3%
女性	賃金(千円)	232.0	211.0	191.7	224.8	221.1	244.9	278.1
	構成割合(%)	100.0%	0.1%	14.3%	19.8%	9.5%	53.5%	2.8%
男女間賃金格差(男性=100)		97.4	91.6	95.6	102.5	95.7	97.4	95.8

初任給で、男女ともに最も高額なのは大学院卒である。男女間賃金格差（男性=100）は、中学卒を除き95を超えており、専門学校卒は唯一、女性の初任給が男性より高くなっている。専門学校卒では、看護師などの「医療、福祉」分野への女性比率の高さ（女性：54.2%、男性：22.0%）が要因の一つとして挙げられるだろう。

◆女性役職者は圧倒的に少ないが、非役職者より男女間の賃金格差は小さい傾向

役職別の割合を男女それぞれで見ると（図11）、女性のうち9割強は非役職者で、部長級は女性労働者全体のわずか1.2%にすぎない。

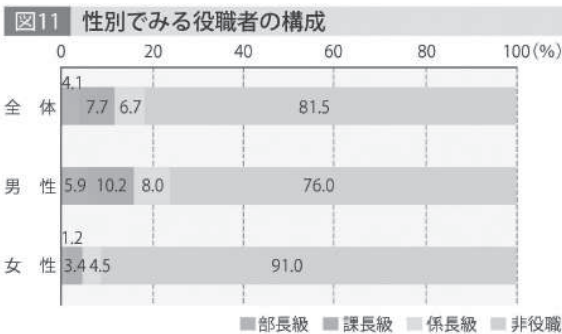
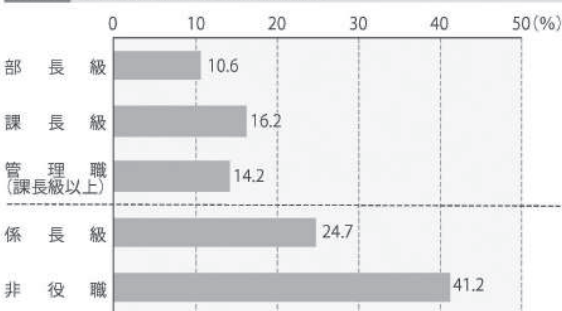


図12 各役職における女性比率



各役職に占める女性比率を見ても（図12）、部長級10.6%、課長級16.2%、係長級24.7%と3割以下にとどまっている。とりわけ管理職（課長級以上）の女性比率は14.2%と低水準である。冒頭で紹介したGGIでも指摘されるとおり、女性の管理職登用が大きく立ち遅れている（0.192、127位/148カ国）。

役職における男女間賃金格差（男性＝100）を見ると（図13）、係長級では89.3だが、課長職・部長職と役職が上がるにつれて、わずかながら性別による賃金格差が拡大しているが、非役職者よりはいずれも格差が小さいことが分かる。学歴別では、大学卒は非役職者を除くと男女間賃金格差は90を超えており相対的に格差が小さい一方、高校卒では最も賃金格差が小さい係長級でも85.5と大学卒と比べると格差が開いている。

勤続年数別に見ると（図14）、勤続1～2年の86.7（男性＝100）で最も賃金格差が縮小し、勤続20～24年の74.7で最も格差が拡大している。ちなみに役職による平均勤続年数は、部長級で22.2年、課長級で20.7年、係長級で17.8年、非役職者で10.5年である。全体として、課長・部長と役職が上がるにつれてわずかながら男女間賃金格差の数値が下がることから、部長・課長級の

平均勤続年にあたる20～24年での男女間での賃金格差拡大に影響していると推察される。

◆制約のある働き方やコースを敬遠する産業で男女間賃金格差が広がる

産業ごとの女性労働者比率と男女間賃金格差（図15）を見ると、労働者数における女性割合が半数を超えるのは、「医療、福祉業」（71.8%）、「金融業、保険業」（54.3%）、「教育、学習支援業」（52.0%）である。対して、女性割合が2割を切るのは「運輸業、郵便業」（17.3%）、「建設業」（14.5%）、「電気・ガス・熱供給・水道業」（13.6%）、「鉱業、採石業、砂利採取業」（12.6%）となっている。

男女間で賃金格差が小さい産業は、「運輸業、郵便業」（85.7）、「鉱業、採石業、砂利採取業」（83.8）、「情報通信業」（81.0）、「サービス業（他に分類されないもの）」（80.8）。対して、格差が大きい産業は「金融業、保険業」（62.9）、「卸売業、小売業」（69.0）である。「金融業、保険業」は、女性労働者割合が比較的高い業種にもかかわらず、男女間の賃金格差が大きい。

女性活躍に向けた男女間賃金格差への対応策を検討している政府の「女性の職業生活における活躍推進プロジェクトチーム」の中間取りまとめによると、「金融業・保険業」、「食品製造業」、「小売業」、「電機・精密業」、「航空運輸業」という男女間賃金格差が大きいとされる5つの産業について分析しており、うち2産業の要因を紹介すると、「金融業・保険業」は、転勤・長時間労働がある

図13 職種・学歴別賃金と男女間賃金格差

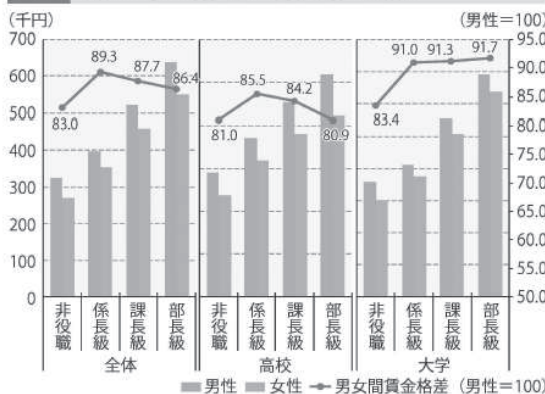


図14 勤続年数別賃金と男女間賃金格差

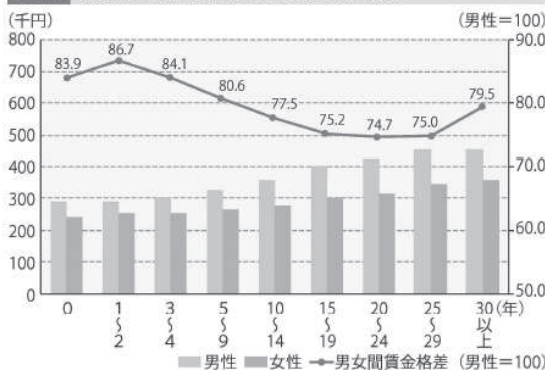
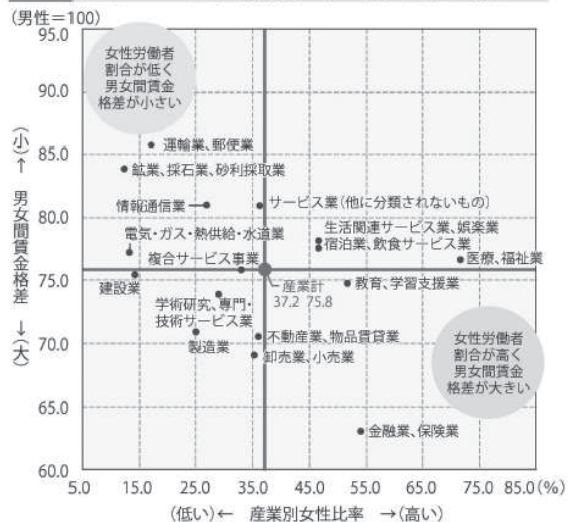


図15 産業ごとの女性労働者比率と男女間賃金格差



総合職における女性比率が1～2割となる大手金融機関が多数で、総合職を敬遠する女性が多いことや、「一般職、窓口業務、HR（人事）、IR業務は女性」という意識や慣行があり、一般職・営業職の女性比率が9割以上といった実態を指摘する。また「小売業」は、「本社部門」と「店舗などの現場」に分かれていることが多く、店舗に配置される女性の非正規雇用労働者が多い。「エリア総合職・一般職」の多くを占める女性従業員は、転勤や融通の利かない労働時間を敬遠し、本社管理職を希望しない場合があるということであった。どちらの産業でも女性が場所や労働時間に制約のかかる働き方を敬遠することが、男女間賃金格差の遠因になっているようである。

◆男女間賃金格差に影響を与えるもの

ここまで男女間賃金格差の状況が概観できたところで、どのような要因が特に男女間賃金格差に影響を与えているか確認していきたい。そこで、図16の①～⑨の項目において、それぞれの項目区分を構成する労働者数の割合が女性と男性で同一だと仮定した女性賃金の「理論値」と「実際値」を算出し、男女間賃金格差の比較を行った。「⑦産業」を除くすべての項目で理論値が実際値を上回っており、中でも「①役職」、「②勤続年数」、「⑨雇用種別」における格差が大きくなっている。女性賃金が低くなる理由を統計数値だけで説明することはできないが、上位3項目をみると、女性に比して男性の方が、①労働者数における役職者割合が高く、②勤続年数も長く、⑨正社員・正職員割合が高い傾向にあることは先に見てきたとおりである。

図16 構成要素別にみた男女間賃金格差

項目	男性賃金=100	実際値格差(A)	理論値格差(B)	差(B)-(A)
① 役職			84.6	8.8
② 勤続年数			79.4	3.6
③ 学歴			78.0	2.2
④ 労働時間			77.7	1.9
⑤ 年齢階級		75.8	76.4	0.6
⑥ 企業規模			75.9	0.1
⑦ 産業			74.5	▲1.3
⑧ 職種			77.8	2.0
⑨ 雇用種別			78.3	2.5

(注) (A)(B)は男性=100とした場合の女性の所定内給与額
 出典：①～⑦は「女性の職業生活における活躍推進プロジェクトチーム報告」(令和7年3月26日)より抜粋。
 ⑧⑨「令和6年賃金構造基本統計調査」より当所作成。

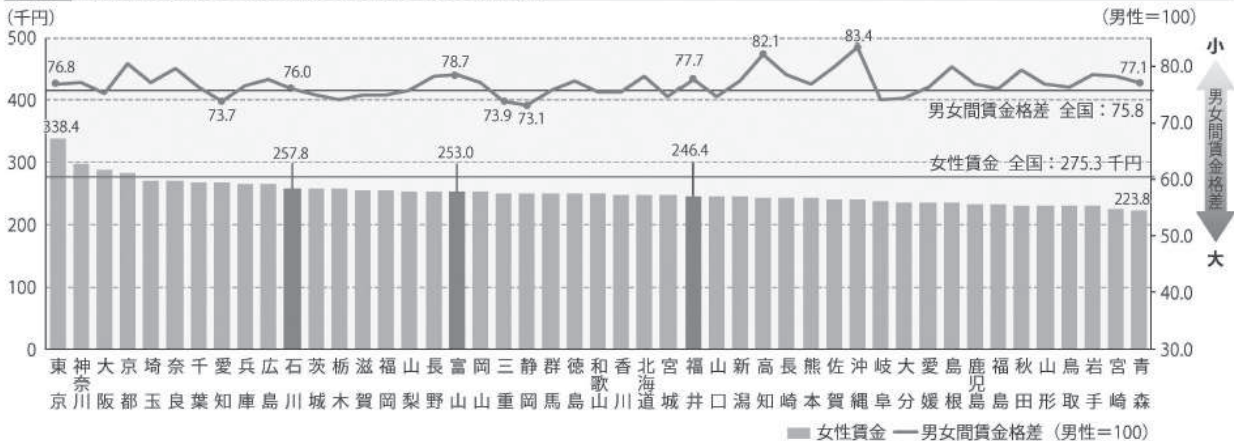
また、これまでみてきた「所定内給与額」には、基本給、職務手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などが含まれている。特に家族手当や養育手当の支給対象は世帯主となっている場合が多いことなどを勘案すると、こうした背景も男女間賃金格差を生む一つの要因と考えられる。男女間賃金格差が理論値であっても、男性の85以下に留まることが、現代においても合理的か否かは、改めて個別事象を踏まえた調査が必要になるだろう。

2 北陸における男女間賃金格差の状況

◆地域によって異なる賃金と男女間格差

ここからは全国状況を踏まえながら北陸の状況を確認したい。都道府県別の女性賃金と男女間格差を見ると(図17)、女性賃金は全国では275.3千円で、男女間賃金格差は75.8(男性=100)となる。女性賃金は東京が338.4千円と全国で唯一30万円を超えるが、全国値を上回るのは東京、神奈川、大阪、京都の4地域のみであり、大都市の賃金構造により全国値が引き上げられていることには注意が必要である。

図17 都道府県別でみた女性賃金と男女間賃金格差



男女間で賃金格差が最も小さいのは女性の賃金が男性の8割を超える沖縄(83.4)、次点が高知(82.1)である。一方で格差が大きいのは静岡(73.1)、愛知(73.7)、三重(73.9)で、格差が大きい3県は東海地方に位置している。東海地方は製造業を中心とする第2次産業の割合が全国と比べて高い地域であり、産業構造の影響を受けているとみられる。

北陸3県では、女性賃金はいずれも全国値を下回っているが、石川は11位(257.8千円)、富山は18位(253.0千円)、福井は28位(246.4千円)である。また男女間の賃金格差は、全国に比べてやや小さい状況にあることが分かるだろう(全国値:75.8、富山:78.7、福井:77.7、石川:76.0)。

◆職種別にみた北陸の男女の賃金差

北陸における職種別従事者数で最も特徴的なのは(図18)、性別を問わず、「生産工程従事者」の占める割合が高いことである(全国比【富山】男性+12.5pt、女性+10.1pt、【石川】男性+5.1pt、女性+4.2pt、【福井】男性+8.7pt、女性+11.0pt)。また全国では女性における「事務従事者」の割合が約3割と最も高くなっているが、北陸は3県すべてで3割以下である(全国比【富山】▲7.1pt、【石川】▲2.9pt、【福井】▲3.7pt)。続いて、労働者数に占める割合が高い5職種(生産工程、事務、専門・技術的職業、販売、サービス職業)と「管理的職業」について、男女間の賃金差と女性が占める割合を見ると(図19)、職種に占める女性割合が6割前後の「サービス職業従事者」では男女間賃金格差は85以上となり、職種計では75.8であることを鑑みると、相対的に男女格差が小さい職種といえる。一方で、同じく女性比率が半数以上を占める「事務従事者」は、3県とも男女間賃金格差は同職種の全国値72.3よりは高いが、72.6~76.1の間に留まっており、男女間格差は大きいといえる。「管理的職業従事者」をみると、3県で最も高い福井でも9.3%と、北陸は全国の11.2%と比較しても女性管理職比率が低い地域である。男女間賃金格差は北陸3県一様ではないが、石川と富山では全国よりも男女間の賃金格差が大きい。そのほか、富山の専門的・技術的職業従事者は86.9、福井の販売従事者は

80.3と、男女間の賃金格差が比較的小さい職種も一部にみられる。

図18 男女の労働人数における職種(全国・北陸3県)

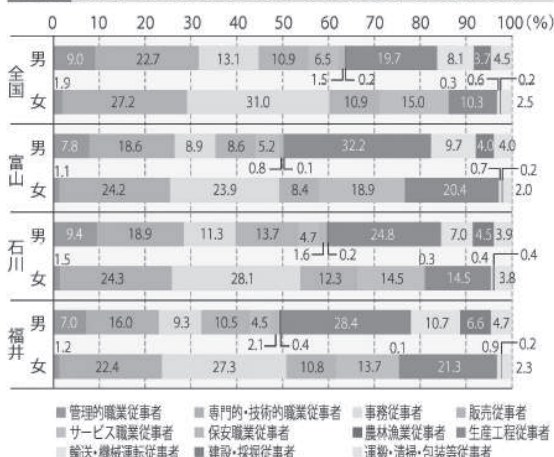
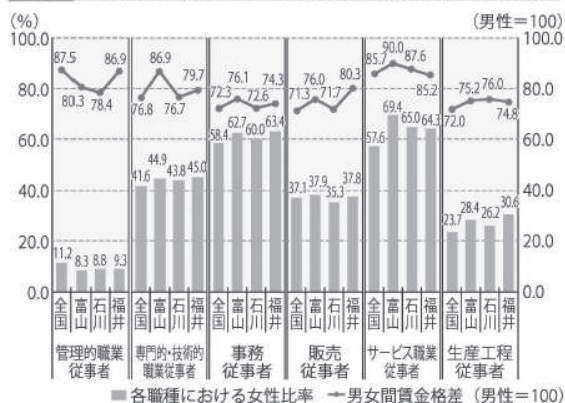


図19 職種における女性比率と男女間賃金格差(全国・北陸3県)

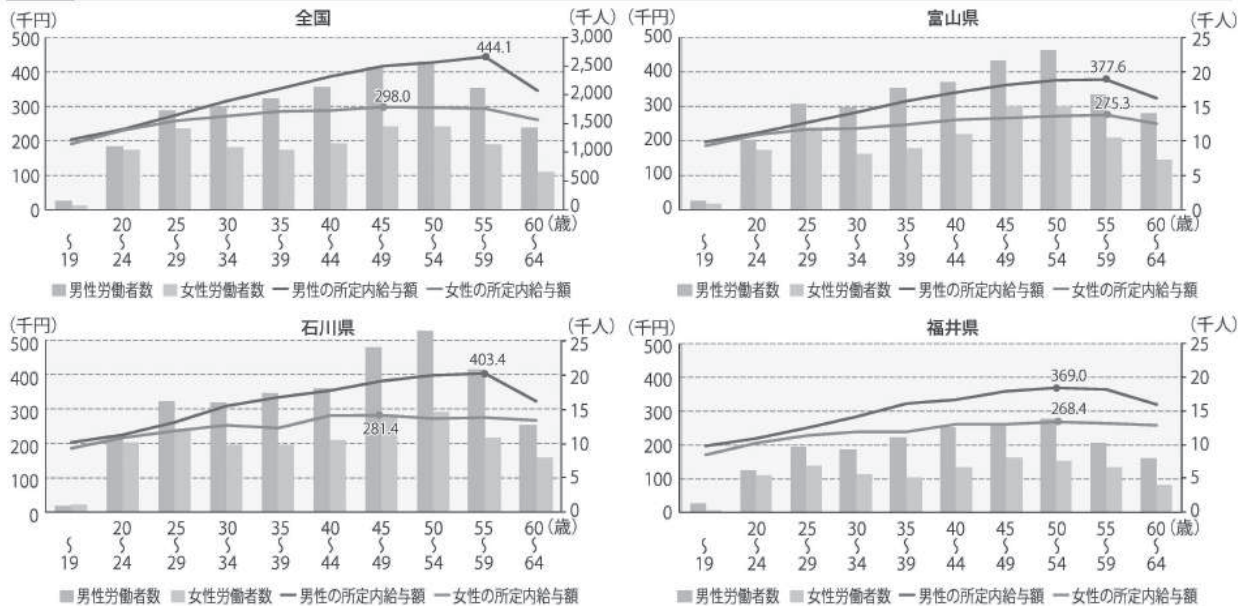


◆女性が30~40代で直面する働き方の課題

県別に賃金カーブを見ていくと(図20)、男性では福井のみ50~54歳の369.0千円がピークとなり、石川は403.4千円、富山は377.6千円の55~59歳でそれぞれピークを迎える。女性では、石川が281.4千円で全国同様に45~49歳で、福井は268.4千円の50~54歳、富山が275.3千円の55~59歳でそれぞれ賃金がピークとなる。3県ともに賃金の最大値が全国と比べて抑えられていることもあり、賃金カーブの上昇は全国に比べて男性でも緩やかなものである。

続いて年齢階級別の労働者数をみると、女性労働者数が30代で一旦減少に転じているが、40代で再び上昇している。2023年の「人口動態統計」によると女性(妻)の平均初婚年齢は、29歳程度(全国:29.7歳、富山:29.1歳、石川:29.2歳、福井:29.0歳)で、第1子を出産する平均年齢は、31歳程度(全国:31.0歳、富山・石川:30.4歳、

図20 性別でみる賃金カーブと労働者数（全国・北陸3県）



(注) 図の●はそれぞれの最大値

福井：30.1歳）となっており、30代がちょうど出産や育児・子育て期間の始まりにあたることから、女性の働き方に大きな変化が訪れる時期であることも理由に挙げられよう。

男女間賃金格差を見ると（図21）、北陸3県の女性の賃金水準は、30代までは全国よりも若干男女格差が大きい状況で推移するが、40代以降では、おおむね全国よりも格差は小さくなっている。図20で見られるように、3県の男性賃金は年齢が高くなっても全国ほど賃金が上がらないこともあるが、それに加えて、女性側の勤務状況は、先の全国の傾向でもみたとおり、20代では4割前後だった女性の正社員・正職員の割合が30～40代では3割前後となっており（図4）、この年代で働き方を変える女性が多いことも要因として指摘できるだろう。石川と福井では、35～39歳で一度、男女間賃金格差の数値が大きく下がる特

徴的な動きもみられる。

次に所定内勤務時間の平均値から男女の就業状況を見ると（図22）、20代までの所定内勤務時間は女性の方が長い場合もあるが、30代以降はおしなべて（石川の60～64歳を除く）短い傾向となっている。なお、20～60代女性の所定労働時間数をみると、北陸は3県とも、全国よりも1～6時間長く働いていることが確認できた。また、超過実労働時間数では全年齢階級において男性の方が長くなっており、トータルでもほぼ男性の方が、労働時間数が長くなる傾向も見て取れた。なお、石川と福井の35～39歳では、全国、富山よりも実労働時間が1時間少なくなっている。時短といった勤務状況の変化が、先に指摘した石川、福井の35～39歳女性における男女間賃金格差の数値が下がる動きを誘発しているかもしれない。

勤続年数の男女差を見ると（図23）、一部を除

図21 年齢階級による男女間賃金格差（全国・北陸3県）

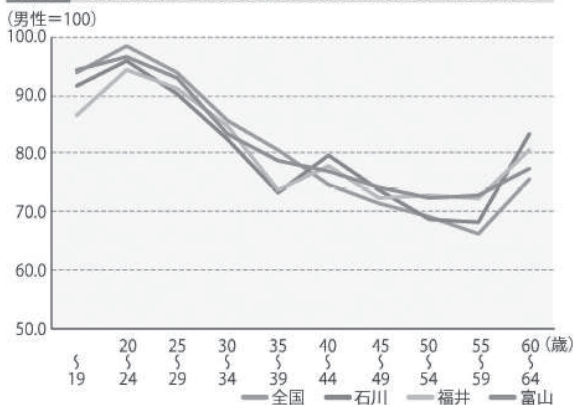
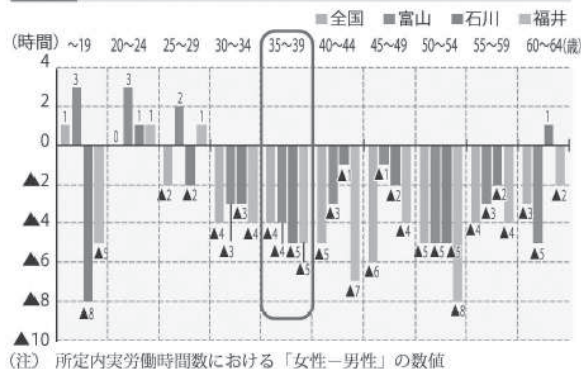
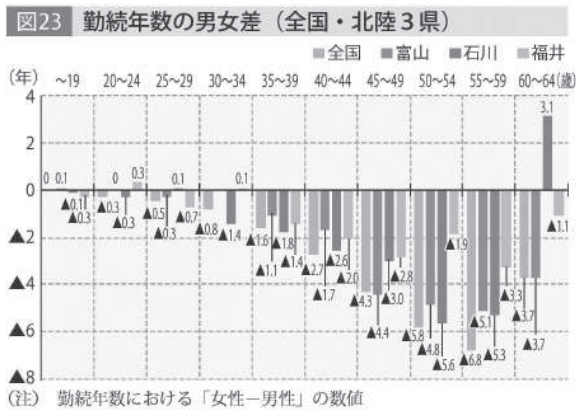


図22 所定内実労働時間数の男女差（全国・北陸3県）



(注) 所定内実労働時間数における「女性-男性」の数値



いてほぼ女性の方が短くなっており、男性の方が同一企業で長く働き続けることが多いようである。

労働時間、労働期間ともに女性の方が短い傾向となっており、その背景には結婚から妊娠・出産、そして子育てとライフイベントが続き、家庭の状況や身体的な変化という仕事以外の面で30代の女性が直面する環境の変化があるのだろう。

◆男女間賃金格差には勤続年数が影響

以上、北陸3県について概観してきた。では、北陸で男女間賃金格差が生まれる要因は何か。都道府県別の公表データから算出可能な勤務先の業種、規模、職種などの構成や勤続年数の違いなどによってどの程度男女差が出ているかを見るため、性別による条件をそろえた場合の所定内給与の理論値と実際値の差を比較した(図24)。

それぞれの要因について男女差への寄与額をみた結果、最も大きく影響しているのは「勤続年数」となった。全国で分析した図16では、「役職」が男女間賃金格差の最大の要因に挙げられたが、都道府県別では全国調査の「役職」別にあたるデータが取得できなかったため、「勤続年数」が最も影響を受ける要因となった可能性がある。勤続年数と役職が比較的連動しやすい項目であることを勘案すると、「勤続年数」の背後にある「役職」

図24 男女間賃金格差要因(全国・北陸3県) (寄与額：千円)

	男女間賃金差 (所定内給与)	業種・職種 要因	勤務先規模 要因	勤続年数 要因
全国	87.8	19.6	0.2	68.0
富山県	68.6	21.1	2.6	44.9
石川県	81.4	24.1	1.1	56.2
福井県	70.6	14.9	▲0.3	56.0

(注) 業種・職種は、女性が多い職業など男女の就業者構成を可能な限り反映するため、賃金構造基本統計調査の「特掲」分類職種を使用した。

による影響も排除はできないだろう。性別を問わずさまざまな理由からキャリアの中断～再開は発生するが、勤続年数において理論値と実際値の乖離が大きいことから分かるのは、女性の方が中断～再開に至るまでの期間が長いことである。その最たるものが育児休業の取得状況だろう。2023年度の男性の育児休業取得率は、30.1%と3割を超えたものの、取得期間は、女性は「12カ月～18カ月未満」が32.7%と最も割合が高いのに対し、男性は「1カ月～3カ月未満」の28.0%が最も高く、さらに12カ月以上育児休業を取得した割合を見ると女性が45.6%に対し、男性は1.6%と大きな隔りがある。育児休業期間も勤続年数に含まれるため、30代以降に顕在化する男女間の賃金差の要因となっている可能性は高い。

もちろん、ライフイベントで女性がキャリアを中断した期間が評価の対象外となり、男女間でブランク分の格差が生じること自体は当然である。しかし、育児休業を取得したことへのマイナス評価や、いわゆる「マミートラック」と呼ばれる育児休業から復職後の「過剰な配慮」による業務内容の変化が女性の働き方や賃金に影響を与えているとすれば、著しく公平性を欠いていることは改めて指摘するまでもないだろう。

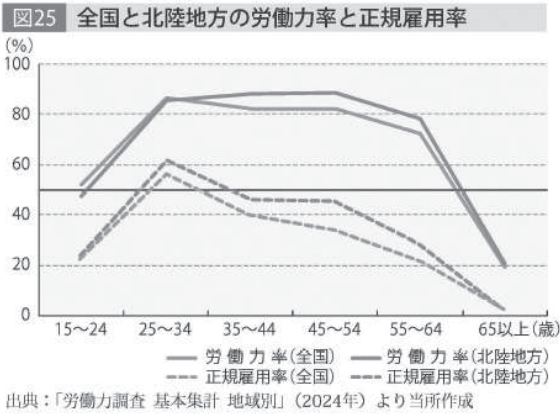
さらには家庭において家事、育児といった無償労働が女性に偏重することで、特に結婚や出産、育児期間において女性の働き方の制約となり、女性が本来望んでいたキャリアを実現できず、その結果として男女間の賃金格差が生まれているとすれば、しかるべき女性の能力が生かされていないという、職場としての労働力損失を危惧するところである。

3 北陸で女性労働者が置かれる環境

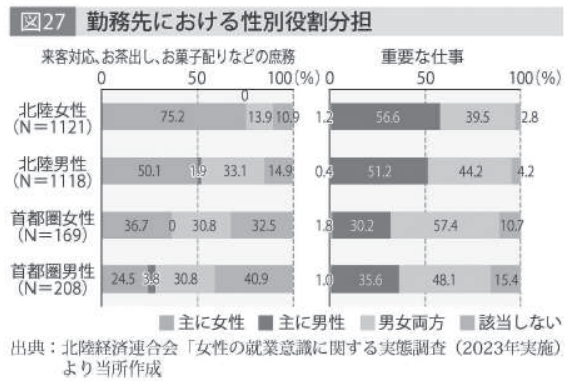
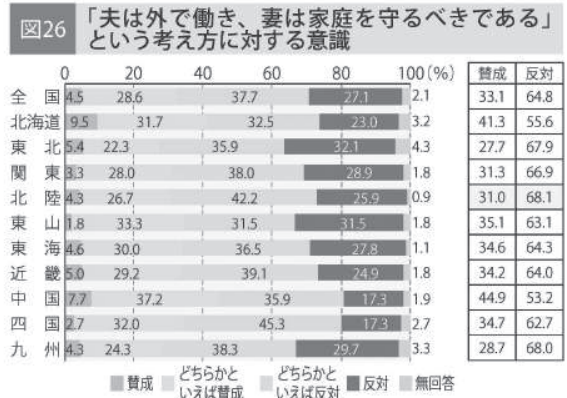
◆北陸における性別役割分担意識

ここまで男女間賃金格差をデータから読み解いてきたが、北陸において女性労働者が置かれる就業環境にも少し目を向けておきたい。

まず、北陸は以前よりは減少傾向にあるものの依然として「3世代同居」や「親世代との近居」が多いことを背景に、女性の労働参加率が高い地域である。そのため女性労働者率が高くM字カーブのくぼみが全国と比べて浅く、30代以降の正



規雇用比率が下がるL字カーブも、北陸は全国を上回る数値で推移している（図25）。一方で、ここまでみてきたとおり管理職の女性比率が低く、男女間の賃金差が大きいことから、北陸は女性の労働参画が“量的”には進んでいるものの、まだまだ“質的”には改善の余地が大きい地域であるだろう。北陸は夫婦のいる一般世帯に占める共働き率が高く、全国1位の福井61.2%を筆頭に、富山58.3%（4位）、石川57.9%（6位）と3県とも全国の51.6%を超えている（2020年国勢調査「就業状態等基本集計」）。妻が働く姿はもちろん、母親が働く姿をみてきた男性も多く、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対して、北陸は「反対」とする割合が68.1%と、全国の他地域に比べると性別役割分担意識がやや薄いように見える（図26）。しかし、2023年に北陸経済連合会で実施した調査によると、北陸で働いている男女ともに来客対応といった庶務は「主に女性」が担っているとの回答が半数を超え、重要な仕事は「主に男性」が担うとの回答が半数を超えており、勤務先においては男女で期待される役割に偏りがあることを浮かび上がらせている（図27）。この点でも、北陸では女性の労働参画が“量的”に進んでいるが、その“質”にあたる職務内容などではまだ女性活躍の場が限定されている状況が透けてくる。そして、そのような状況を垣間見て育った女性の中には、実際にある男女間賃金格差以上の閉塞感を感じて大都市圏での就職を希望し、北陸から流出していった人がいるのも想像に難くない。



おわりに

北陸ではこれまで、家庭のことは女性に任せて男性は仕事にまい進し、女性は家庭を優先させながら仕事も持つという働き方が、持ち家率や世帯における可処分所得の高さに象徴される北陸の豊かさを実現する原動力となっていた。しかし、昨今のように少子高齢化が進んで労働力人口が減少し、家族の形も大きく変化している社会情勢のなかでは、世帯収入を最大化することで豊かさを享受してきた北陸における働き方が徐々に機能しなくなりつつあるように見える。今後、地域において女性の労働参画が質・量ともに進むことで、女性が望む働き方、さらには生き方を実現できる地域になることを切に願いたい。本稿では男女間賃金格差に着目することで、北陸の女性が置かれている就業環境を概観した。現状指摘に留まった部分も多いが、北陸における女性の働き方の一端を可視化できていたら本望である。

【論文アワード2025 / 特別賞】

中国地域からの女性流出の現状と状況改善に向けた
対応方策の検討について

公益財団法人中国地域創造研究センター 調査・研究部 河野 彰徳

はじめに

我が国が人口減少の課題に直面し、その対策が叫ばれるようになってから久しい。そもそも人口の増減には、出生数と死亡数の差である自然増減と、地域への転入と地域からの転出の合計である社会増減の2つが存在するが、出生率が低下し、高齢者の割合がますます増加している超高齢社会の我が国において、前者の改善を見込むことは極めて困難といえる。このような状況の中、多くの自治体が社会増減の改善に本腰を入れ、人々が出

て行かない、または来たくなるような地域づくりを目指し、様々な取組を行っている。

社会増減の実態について、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」によると、全国のうち、首都圏、大阪府、福岡県以外の全ての道府県において、転出者数が転入者数を上回る社会減の状態となっており、中でも中国地域の人口減に占める社会減の割合は25.7%と全国で最も高く、深刻な課題となっている。(表1)

表1：中国地域の社会減と他地域との比較

(単位:千人、%)

	人口		自然増減数	自然増減率	人口減に占める自然減の割合	社会増減数	社会増減率	人口減に占める社会減の割合
	増減数	増減率						
北海道	▲57	▲1.1	▲51	▲1.0	89.4	▲6	▲0.1	10.6
東北地域	▲116	▲1.4	▲90	▲1.1	77.6	▲26	▲0.3	22.4
北陸地域	▲59	▲1.2	▲46	▲0.9	77.6	▲13	▲0.3	22.4
東海地域	▲113	▲0.8	▲91	▲0.6	80.8	▲22	▲0.2	19.2
中国地域	▲79	▲1.1	▲58	▲0.8	74.3	▲20	▲0.3	25.7
四国地域	▲48	▲1.3	▲37	▲1.0	77.6	▲11	▲0.3	22.4
九州地域	▲103	▲0.8	▲94	▲0.7	91.6	▲9	▲0.1	8.4
全国	▲861	▲0.7	▲850	▲0.7	98.7	▲11	▲0.0	1.3

(資料)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(日本人住民)(R6)

また、総務省「住民基本台帳人口移動報告」によると、中国地域からの転出者は男性より女性が多く、大卒・短大卒のタイミングである20~24歳を中心に、進学・就職・結婚など、人生の様々なタイミングで多くの人々が流出している。特に若年女性の流出は地域の出生数の減少にも直結するため、重大な問題となっている。(図1)

このような状況下で、中国地域が社会減に歯止めをかけ、持続可能な地域として存続していくためには、中国地域から女性が流出する主要因を把握した上で、女性に選ばれるための効果的な取組を推進することが重要である。そこで本稿では、まず文献調査によって女性流出等の現状を把握し、その結果に基づき、中国

地域が女性に選ばれない要因についての仮説を設定した。その上で、有識者や先行自治体へのヒアリング、中国地域出身女性へのアンケート調査、中国地域出身女性による座談会等を通じて、上記の仮説を検証し、女性流出の主要因を明らかにす

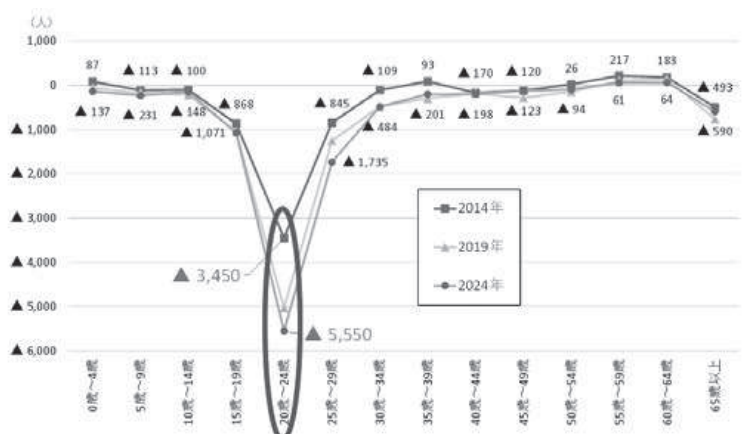


図1：中国地域における女性の年齢別転入超過数の推移
(資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(日本人移動者)(R6)

るとともに、中国地域が女性に選ばれるための具体的方策の提案を行った。

1. 文献調査・仮説の設定

女性が地方から転出する理由について、インタビューを通じて詳しく調査した東北活性化研究センター(2020)によると、一番の理由は、地方に「やりたい仕事、やりがいのある仕事がない」ことであり、高校卒業後に東京圏に進学した理由では「希望する進学先があった」が7割超と圧倒的多数を占めている。

また、厚生労働省「令和3年度賃金構造基本統計調査」によると、男性を100とした場合の女性の賃金は、東京圏で75.0%、名古屋圏で69.2%、大阪圏で74.2%、地方圏で73.2%となっており、地域間・男女間の賃金格差も女性流出の要因の1つと考えられる。

さらに、内閣府の「男女共同参画社会に関する世論調査」においては、若年層より高齢者層、女

性より男性、都市部よりも町村部で、「妻は家庭にいるべき」と考える人が多くっており、こうした価値観の差なども、女性の居づらさにつながり、女性流出の要因の1つになると考えられる。

他にも、独立行政法人労働政策研究・研修機構(2016)によると、出身地に愛着が強い人や、高校時代までに地元企業をよく知っていた人ほど、Uターン希望が強いという結果があることに加え、野村総合研究所(2021)では、20~39歳の男女が地方移住の際に抱く不安要素として、仕事面に加え、買物・交通の利便性、娯楽施設の少なさといった生活面の不安も多く挙げられている。

このように、女性の地方からの転出やUターンについては、先行研究を通じて様々な要素が挙げられており、これらを踏まえ、中国地域が女性から選ばれない要因についての仮説を、「仕事」、「進学先」、「生活利便性」、「文化・娯楽・ライフスタイル」、「規範・慣習」、「地域への愛着・地域の認知度」の6つの項目ごとにそれぞれ設定した。(表2)

表2：中国地域が女性に選ばれない要因の仮説

1. 仕事	4. 文化・娯楽・ライフスタイル
・ 中国地域には女性が望む業種・職種が少ない	・ 中国地域には若者が楽しめる場所や施設が少ない
・ 中国地域の女性の賃金水準が低い	・ 中国地域には文化・娯楽などの刺激が少ない
・ 中国地域には女性がやりがいを持って働ける仕事が少ない	5. 規範・慣習
2. 進学先	・ 中国地域には女性の役割に対する性別・世代別ギャップが存在する
・ 中国地域には女性が望む進学先が少ない	・ 中国地域の公平さ(フェアネス)は東京圏よりも劣後する
3. 生活利便性	6. 地域への愛着・地域の認知度
・ 中国地域の生活利便性は低い	・ 中国地域出身者は地域への愛着が不足している人が多い
・ 中国地域の公共交通機関は不便	・ 中国地域出身者は地域の認知度が不足している人が多い

2. 仮説の検証

(1) 有識者ヒアリング

まず中国地域からの女性流出の現状や課題等を確認し、仮説検証の基礎資料とするため、女性流出問題に知見を持つ研究者など、有識者4名にヒアリングを実施した。(表3)

ヒアリングでは、「地方企業は東京と比べ、処遇改善の意識改革が遅れている」、「地方には「男は仕事、女は家庭」のような性別役割意識が根強く残っている」など、先行自治体ヒアリング先の選定や、中国地域出身女性へのアンケートの質問項目等についての示唆も得ることができた。

仮説(要因候補)	有識者ヒアリングで得た主なポイント
仕事	地方に居住する上での1番の条件は、多様な職場があること
	本社機能を誘致し、女性の職場を創出する
	地方企業は東京と比べ、処遇改善の意識改革が遅れている
	地方企業がDX人材を確保・育成し、DX化を進めることで、高度人材やIT系を希望する女性の受け皿を整備する
進学先	—
生活利便性	—
文化・娯楽・ライフスタイル	地域における女性の多様なキャリアモデルをデザインする
規範・慣習	地方には「男は仕事、女は家庭」のような性別役割意識が根強く残っている
	性別に関係なく働ける環境を整備する
地域への愛着・地域の認知度	モデルケースとなる企業を可視化する仕組みをつくる
その他	地域に残ってもらうため、地域学のカリキュラム推進や、校舎のゆとりなど学校教育環境の充実を図る
	第一次産業の強みなど、大都市圏とは異なる対立軸を打ち出す
	地域に縁のない若年層までも惹きつける地域戦略が必要

(2) 先行自治体ヒアリング

次に中国地域以外の地域において、女性の流出減・流入増の取組に一定の成果を上げている5つの自治体にヒアリングを実施し、中国地域で参考とすべき取組や視点を整理した。(表4・表5)

例えば兵庫県豊岡市では、女性が働きやすい職場を増やそうと、2019年から「従業員意識調査」を実施しており、この結果を受け、企業の経営者の意識改革が進み、職場環境の整備や人事評価制度の見直しを行う動きが広がっている。

(3) 中国地域出身女性へのWebアンケート調査

続いて、中国地域から転出した動機など、女性流出の主要因を明らかにするとともに、Uターンに係る課題等を把握するため、中国地域在住及び中国地域出身で大都市圏在住の18～49歳の女性(計1,563名)を対象にアンケート調査を実施した。(表6)

アンケート結果より、進学や就職時にUターン意向のあった女性の61.8%が「仕事」、「生活環境」、「居住地への愛着」などを理由に、大都市圏に住み続けていることが分かった。また、「女性が暮らしやすい中国地域」について尋ねると、「働きやすさ」、「収入の高さ」、「雇用機会の多さ」など、仕事に関する回答が多かった。

他にも、「中国地域で暮らすことの主な意義」については、「家族・友人との時間」、「心身の健康」など、「人とのつながり」や「自分らしさ」に関する回答が多く挙げられた。

(4) 中国地域出身女性による座談会

転出者の意識や行動とその背景、都市部と中国地域の仕事の差等をより詳細に把握するため、アンケート調査に加え、中国地域出身女性による座談会を複数回実施した。(表7)

参加者からは、中国地域から都市部へ転出した理由として、仕事や進学先の選択肢、生活利便性や娯楽の面での都市部の優位性

表4：先行自治体ヒアリング先一覧

ヒアリング先	参考となる取組の例
兵庫県豊岡市	職場を切り口とするジェンダーギャップ解消
岐阜県各務原市	市民を巻き込んだシティブロモーション推進
宮城県富谷市	起業塾の立上げなど、起業支援強化
山形県東根市	子育て支援機能を集約した施設からワンストップでのサービス提供
福井県福井市	企業の職場環境改善、地域学による郷土愛醸成

表5：先行自治体ヒアリング結果

仮説(要因候補)	参考となる視点
仕事	地域内の企業と連携するとともに、インターンシップなど実際の就業につなげる出口戦略を実施する
	女性の働き方の選択肢を増やすための起業支援を強化する
	職場環境を見える化することで意識改革を図り、働きやすい企業とする
進学先	—
生活利便性	行政とNPO等が連携し、子育て世代のニーズに沿った方策を展開する
	金銭面だけでなく、地域住民に寄り添った子育て支援サービスを充実する
文化・娯楽・ライフスタイル	地域の魅力を高め、その魅力に共感する市民を増やし、魅力発信に協力してもらうという好循環を生み出す
	地域住民や関係人口を巻き込み、一緒に地域の魅力を発信する
規範・慣習	「従業員意識調査」などにより、企業経営者の意識改革を行う
地域への愛着・地域の認知度	職場や学校、地域社会に加え、家庭での意識改革も同時に進める
その他	子ども達や市民の意見を施策に反映する仕組みを構築する
	近隣の自治体と連携した取組を展開する
	地域の産業構造の特性を活かし、企業と連携して施策を展開する

表6：アンケート調査結果

仮説(要因候補)	アンケートで得た主なポイント
仕事	中国地域にUターンした際、希望する収入が得られなかった
	中国地域にはやりたい仕事・やりがいのある仕事が少ない
	大都市居住の20代では、「企画・マーケティング」「IT系」を希望する割合が高い
進学先	中国地域には行きたい学校がない
生活利便性	中国地域外に進学した理由では「行きたい学校があった」が最多
	中国地域にUターンした際に「困ったこと・不満」の回答では、買物や交通機関の不便さが最も多かった
文化・娯楽・ライフスタイル	進学・就職時の居住地選定やUターンに際し、若者が楽しめる場所や文化・娯楽等の充実を理由に挙げる女性は少数
規範・慣習	Uターンをしない理由で「ジェンダーギャップ」の回答はごく少数
地域への愛着・地域の認知度	進学・就職時の中国地域外選択の理由で「地元の慣習・付き合いの煩わしさ」の回答は少数
	中国地域での就職理由では、「地元への愛着」が上位
	地元へ愛着を感じている中国地域出身女性は、5割程度

表7：座談会結果

仮説(要因候補)	座談会で得た主なポイント
仕事	中国地域は仕事の種類や給料レベルに魅力がない
	ニッチな分野やIT系の仕事は、都市部に集積している
	中国地域には有名企業の本社機能がなく、キャリアアップがイメージしにくい
	地元の大人たちと関わることが少ないまま都市部に出ると、地元で楽しく仕事をするイメージが湧かない
	業種にかかわらずクリエイティブや従業員を尊重する姿勢を発信すれば、企業イメージを変えられる
進学先	社会を良くしたい、地元を良くしたいという視点で仕事や活動をする人との出会いが、Uターンのきっかけになる場合がある
	都市部は学びたい学部や資格が取れる大学を選べる
生活利便性	新しい人やものに対する好奇心から都市部に出た
文化・娯楽・ライフスタイル	都市部は交通利便性が高い
規範・慣習	音楽・芸術関係の施設・イベントは東京に集中している
地域への愛着・地域の認知度	都市部では結婚・出産に干渉されない
	地元愛は強いが、戻って住もうとまでは思わない
	大都市圏に進学した女性に中国地域の企業情報が届いていない
	今は中国地域で地域の魅力を発信する魅力的な仕事をしている人を知っているが、就職活動のタイミングで出会えなかった
	若い世代が地元の大人と関わる機会を増やし、世代間のつながりをつくれれば、Uターンのきっかけになる
	若いうちから地元の良さを認識し、地元を出てからも再確認できる仕組みが必要

などが挙げられたほか、「都市部では結婚・出産に干渉されない」といった規範・慣習の面や、「大都市圏の学生に中国地域の企業情報が届いていない」、「若いうちから地元の良さを認識する機会がなかった」など、単に都市部と地方の人口・経済の規模の違いに起因するものではない理由も挙げられた。

3. 仮説の検証結果

(1) 「仕事」(表8)

「中国地域には女性が望む業種・職種が少ない」「中国地域には女性がやりがいを持って働ける仕事が少ない」との仮説については、アンケートや座談会で、都市部の多くの20代が転職時にIT系等の職種を希望しているのに対し、そのような仕事は都市部に集積していることや、Uターンしない理由のトップに「やりたい仕事・やりがいのある仕事に就けない」ことが挙げられたことから、重要なものとして肯定できる(◎)とした。

また、「中国地域の女性の賃金水準が低い」との仮説については、中国地域の企業は大都市圏の企業と比べ、賃金・労働環境など人材確保に向けた対応が遅れていると考えられるものの、女性に選ばれない要因としては、業種・職種、やりがいの方が重要で、賃金面の影響は限定的と判断し、肯定できる(○)とした。

(2) 「進学先」(表8)

「中国地域には女性が望む進学先が少ない」との仮説については、肯定できる(○)とした。アンケートや座談会から、進学先の選択肢の少なさが、大都市圏への流出とその後の定住に影響していると考えられるが、これは女性に限らず、そもそも中国地域は大都市圏と比較して大学等の数が少ない上、国公立大学の比率が高く、私立大学の選択の余地が少ないために、「選択肢が少ない」という状況にあるといえる。

表8：仮説の検証結果(仕事・進学先)

仮説(要因候補)	調査結果	総括	検証結果
仕事			
中国地域には女性が望む業種・職種が少ない	・大都市居住の20代では、「企画・マーケティング」「IT系」を希望する割合が高い(アンケート) ・ニッチな分野やIT系の仕事は、都市部に集積している(座談会)	・ニッチな分野やIT系など、希望する業種・職種により、中国地域に就職先が少ないものもある ・製造業の事務所には希望するホワイトカラーの仕事はないと思われる	◎
中国地域の女性の賃金水準が低い	・中国地域にUターンした際、希望する収入が得られなかった(アンケート) ・中国地域は仕事の種類や給料レベルに魅力がない(座談会) ・地方企業は東京と比べて処遇改善に関する意識改革が遅れている(有識者)	・中国地域の企業は、大都市圏の企業と比べて、人材確保に向けた対応(賃金・労働環境・福利厚生など)が劣後している	○
中国地域には女性がやりがいを持って働ける仕事が少ない	・中国地域にはやりたい仕事・やりがいのある仕事が少ない(アンケート) ・中国地域には有名企業の本社機能がなく、キャリアアップがイメージしにくい(座談会)	・中国地域には女性がやりたい・やりがいのある仕事が少ないことに加え、キャリアアップや起業を実現しにくいと思われる。	◎
進学先			
中国地域には女性が望む進学先が少ない	・中国地域外に進学した理由では「行きたい学校があった」が最多(アンケート) ・都市部は学びたい学部や資格が取れる大学を選ぶ(座談会)	・女性が希望する学問や資格を学べる機会、自身に見合った大学や学部が、地域内で十分に提供されておらず、東京圏への流出が進んでいる ・進学後も大都市に定住して戻って来ない女性が多く、進学時の選択が影響を及ぼしている可能性がある	○

*仮説検証結果:◎は重要なものとして肯定、○は肯定、△は一部肯定

(3) 「暮らし」(「生活利便性」と「文化・娯楽・ライフスタイル」を統合)(表9)

「中国地域の生活利便性は低い」との仮説については、アンケートで中国地域にUターンした際に困ったことのトップに買物や交通機関の不便さが挙げられたほか、座談会でも「東京は利便性が高い」「中国地域は終電が早すぎる」といった意見があったことから、重要なものとして肯定できる(◎)とした。また、「中国地域には若者が楽しめる場所や施設、文化・娯楽などの刺激が少

ない」との仮説については、座談会で「音楽・芸術関係の施設・イベントは東京に集中している」との意見も聞かれた一方、アンケートでは進学・就職時の転出理由やUターンしない理由として、「若者が楽しめる場所や文化・娯楽の少なさ」は約1割にとどまっており、流出の主要因とは言い切れず、一部肯定(△)とした。なお、中国地域が生活利便性や若者が魅力を感じる施設の多さで都市部に對抗するのは非現実的なため、他の面で優位性を発揮することが必要と考えられる。

(4) 「規範・慣習」(表9)

「中国地域には女性の役割に対する性別・世代別ギャップが存在する」との仮説については、重要なものとして肯定できる(◎)とした。アンケートでUターンしない理由として「ジェンダーギャップ」は5%未満にとどまったが、有識者からは「地方には男は仕事・女は家庭のような性別役割意識が根強く残る」との声が聞かれ、特に地方では企業や地域に男女の役割分担に対する思い

込みが残るといえる。また、「中国地域の公平さ(フェアネス)は東京圏よりも劣後する」との仮説については、肯定できる(○)とした。アンケートでは進学・就職時の転出理由として「地元の慣習や付き合いの煩わしさ」は1割未満だったものの、座談会では「中国地域では独身・離婚女性に否定的な反応があるが、都市部では結婚・出産に干渉されない」という意見が聞かれ、課題が確認できた。

表9：仮説の検証結果(暮らし・規範・慣習)

仮説(要因候補)	調査結果	総括	検証結果
暮らし(生活利便性、文化・娯楽・ライフスタイル)			
中国地域の生活利便性は低い	中国地域にUターンした際に「困ったこと・不満」の回答では、買物や交通機関の不便さが最も多かった(アンケート)	生活利便性への不満が地域選択に影響を与えている	◎
中国地域の公共交通機関は不便	都市部は交通利便性が高い(座談会)	生活利便性で都市部に対抗するのは難しいため、他の面での優位性を発揮することが必要	
中国地域には若者が楽しめる場所や施設が少ない	進学・就職時の居住地選定やUターンに際し、若者が楽しめる場所や文化・娯楽等の充実を理由に挙げる女性は少数(1割前後)にとどまる(アンケート)	若者が楽しめる場所や施設の不足は中国地域外への流出の主要因とは言えない	△
中国地域には文化・娯楽などの刺激が少ない	音楽・芸術関係の施設・イベントは東京に集中している(座談会)	若者が魅力を感じる施設の多さでは、単独の自治体で大都市に太刀打ちするのは難しい	
規範・慣習			
中国地域には女性の役割に対する性別・世代別ギャップが存在する	Uターンしない理由で「ジェンダーギャップ」は少数(5%未満)(アンケート) 地方には「男は仕事・女は家庭」のような性別役割意識が根強く残る(有識者)	ジェンダーギャップが中国地域外への流出の主要因とはいえないが、地方では企業や地域に性別役割意識が根強く残るといえる	◎
中国地域の公平さ(フェアネス)は東京圏よりも劣後する	進学・就職時の中国地域外選択の理由で「地元の慣習・付き合いの煩わしさ」の回答は少数(1割未満)(アンケート) 都市部では結婚・出産に干渉されない(座談会)	公平性に関する課題は確認できた	○

*仮説検証結果:◎は重要なものとして肯定、○は肯定、△は一部肯定

(5) 「地域への愛着・地域の認知度」(表10)

「中国地域出身者は地域への愛着が不足している人が多い」との仮説については、アンケートで中国地域に就職した理由の2位に「地元への愛着」が挙げられたものの、座談会では「地元愛は強いが戻って住もうとは考えない」という意見もあり、地域への愛着と地域選択に明確な相関関係は確認できなかったため、一部肯定(△)とした。なお、地元愛が強くても戻らないのは、地域外での生活の利便性や満足度の高さが要因の1つと考えられる。また、座談会では高校生・大学生・若手の社

会人といった出身者同士の世代間ネットワークづくりの重要性も指摘された。次に、「中国地域出身者は地域の認知度が不足している人が多い」との仮説については、肯定できる(○)とした。座談会で「都市部の学生に中国地域の企業情報が届いていない」「今は中国地域で地域の魅力を発信する魅力的な仕事をしている人を知っているが、就職活動のタイミングで出会えなかった」といった意見があり、特に地域外に進学した大学生に地域の認知度が不足していることが、Uターン就職を阻害する要因の1つと判明した。

表10：仮説の検証結果(地域への愛着・地域の認知度)

仮説(要因候補)	調査結果	総括	検証結果
地域への愛着・地域の認知度			
中国地域出身者は地域への愛着が不足している人が多い	中国地域での就職理由では、「地元への愛着」が上位 地方に愛着を感じている中国地域出身女性は、約5割(アンケート) 地元愛は強いが、戻って住もうとは思わない(座談会)	地域への愛着と居住地の選択に明確な相関関係は確認できない 地域愛は強くても戻らないのは、現在の生活の利便性や満足度が高いことが要因の一つと考えられる 地元とのつながりを維持することは、将来のUターンを促進する観点から効果的と考えられる	△
中国地域出身者は地域の認知度が不足している人が多い	大都市圏に進学した女性に中国地域の企業情報が届いていない 今は中国地域で地域の魅力を発信する魅力的な仕事をしている人を知っているが、就職活動のタイミングで出会えなかった(座談会)	特に地域外に流出した大学生に、地域の認知度が不足しており、Uターン就職を阻害する要因となっている	○

*仮説検証結果:◎は重要なものとして肯定、○は肯定、△は一部肯定

4. 中国地域が女性に選ばれる地域となるための方策

(1) 課題と施策の方向性

今回の仮説検証結果を踏まえ、中国地域が女性に選ばれる地域となるための課題を抽出した上で、施策の方向性と、その実現を通じて中国地域が目指す姿について提示する。なお、方策の提示に当たっては、「仕事」「暮らし」「規範・慣習」の3項目を重点項目とし、「進学先」「地域への愛着・地域の認知度」については、課題解決に向けた制約等を踏まえ、先の3項目より優先度は低いものの、方策の実施が必要な項目とする。(図2)

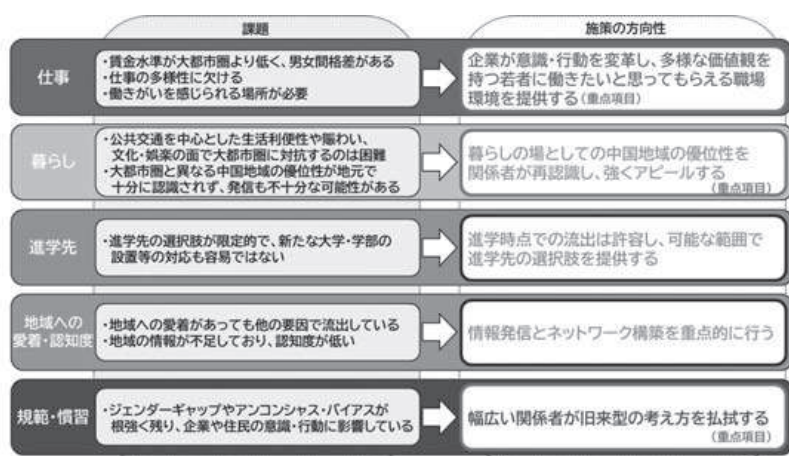


図2：課題と施策の方向性

「仕事」に関しては、「賃金水準が大都市圏より低く、男女間格差がある」、「仕事の多様性に欠ける」、「働きがいを感じられる場所が必要」の3つの課題が挙げられる。これらを克服するには、企業が意識と行動を変革し、適切な評価・報酬を前提に、多彩な選択肢と仕事のやりがいを提供することが求められる。

「暮らし」に関しては、「公共交通を中心とした生活利便性や賑わい、文化・娯楽の面で大都市圏に対抗するのは困難」、「大都市圏と異なる中国地域の優位性が地元で十分に認識されず、発信も不十分な可能性がある」の2つの課題が挙げられ、これらを克服するには、暮らしの場としての中国地域の優位性を関係者が再認識し、強くアピールする必要がある。

「進学先」に関する課題としては、「進学先の選択肢が限定的で、新た

な大学・学部設置等の対応も容易ではない」という課題が挙げられるが、進学時点での流出はある程度許容しつつも、その中で可能な限り進学先の選択肢を提供する必要があると考えられる。

「地域への愛着・認知度」に関する課題としては、「地域への愛着があっても他の要因で流出している」、「地域の情報が不足しており、認知度が低い」という課題が挙げられ、これらを克服するには、特に情報発信とネットワーク構築に注力する必要がある。

「規範・慣習」に関しては、「ジェンダーギャップやアンコンシャス・バイアスが根強く残り、企業や住民の意識・行動に影響している」という課題が挙げられる。これを克服するには、幅広い関係者が企業の組織風土や産業全体の変革について危機感を共有し、旧来型の考え方を払拭する必要がある。

中国地域が女性に選ばれる地域となるため、これらの取組を進めることで、「女性のライフデザインの選択肢を提供し、多様なキャリアビジョンを叶える中国地域」を目指すことが重要である。(図3)

中国地域が女性に選ばれる地域となるため、これらの取組を進めることで、「女性のライフデザインの選択肢を提供し、多様なキャリアビジョンを叶える中国地域」を目指すことが重要である。(図3)

(2) 具体的な取組

① 「仕事」

「仕事」に関する取組の1つ目は、「企業の意識・行動の変革」である。企業が新たなビジネスへのチャレンジや各種雇用制度・職場環境の見直し等を通じ、男女関係なく、仕事のやりがいや働きやすさを提供するとともに、例えば営業職を男性だけでなく女性の仕事にも位置付けるなど、性別に

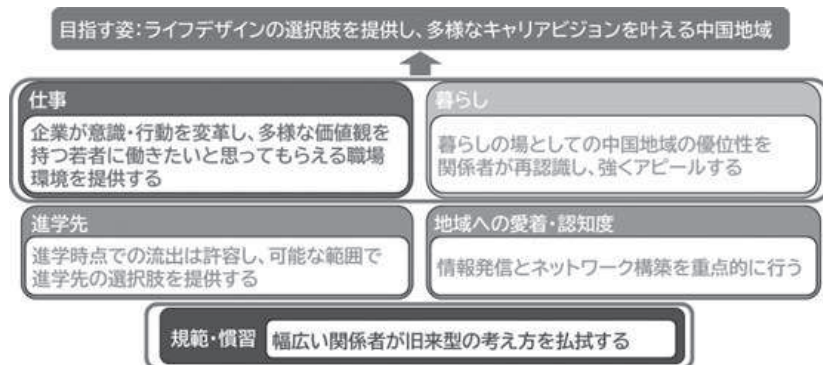


図3：方策イメージ図

関係なく遂行可能な形で再定義する必要がある。さらに、上記のような企業の変革を加速させるべく、自治体がコンソーシアムなどの仕組みづくりにより、地域全体での意識醸成や伴走支援を主導することも重要である。

2つ目は、「評価・報酬の見直し」である。企業が男女関係なく賃金を改善することが重要であり、そのために、生産性や事業の付加価値を高め、収益性を向上させる必要がある。また、自治体が女性の評価・賃金改善に取り組む企業を認定し、地域内外へPRするとともに、事例を企業間で共有できる仕組みを構築することも重要である。

3つ目は、「多彩な選択肢・仕事のやりがいの提供」である。企業が事業の見直しなどにより、新しいことにチャレンジできる職種・業務を創出するとともに、職場紹介動画やSNS等でPRすることが有効と考えられる。また、自治体としても助成金の支給などを通じ、企業のこうした取組を後押ししていくことも重要である。

② 「暮らし」

「暮らし」に関する取組としては、「暮らしの場としての中国地域の優位性の再認識とアピール」が必要である。自治体、教育機関、経済団体などが、中国地域の「それぞれの地域が持つ個性（文化伝統や地理的固有性）」、「働きやすさ」、「暮らしやすさ」の面での優位性について、地元関係者が発見・再認識する場として、ワークショップなどを開催し、地域内外にPRするとともに、地域の魅力を、学生などの若い世代やその保護者にも理解しやすいよう、SNSや動画などで視覚的・効果的に発信することが重要である。あわせて、高校生や大学生に、中国地域と大都市で生涯かかる生活費の違いを分かりやすく提示することや、現役世代に「自然を感じる暮らし」や「充実した家族との時間」など、大都市圏にはない中国地域ならではの価値をPRすることも重要である。

③ 「進学先」

「進学先」に関する取組としては、「選択肢の提供」が重要である。教育機関・自治体には、ITやデザイン、アニメ、観光など特定の分野に特化した学部や専門学校を新設し、特徴のあるカリ

キュラムを提供することが有効と考えられる。

④ 「地域への愛着・地域の認知度」

「地域への愛着・地域の認知度」に関する取組の1つ目は、「地域の仕事等に関する情報発信」である。自治体、教育機関、企業が連携し、小中高生向けの「地元企業体験学習」や「職業講話」、「起業家育成講座」等を開催し、地元での仕事の魅力を発信することが重要である。また、中国地域内の大学を卒業し、地域内で活躍する起業家やリーダーを紹介するウェブサイトの作成や、地元企業の女性社員が働き方等に関して語るインタビュー動画の配信なども有効と考えられる。くわえて、地元企業の情報を、就職活動開始前の学生だけでなく、地元に住居する親にまで届けることも重要である。

2つ目は、「出身者等のネットワーク構築」である。教育機関、自治体、企業が連携し、地元高校・大学の卒業生を対象に、SNSなどを通じて地域の最新情報や企業の動向等の情報を発信するとともに、定期的な交流イベントや地域企業とのネットワーキングイベントを開催することで、卒業生が地元とのつながりを維持できる機会を提供し、Uターン就職やビジネス機会の創出を促すことが重要である。また、自治体が主導して、出身者を中心に中国地域を応援するファンクラブのような仕組みを構築した上で、定期的なイベントや特典を用意し、帰省や地域貢献のきっかけを増やすことで、出身者のネットワークを活かした交流促進や関係人口の拡大を図ることも有効と考えられる。さらに、高校生・大学生・若手社会人等によるネットワークづくりも、お互いに年齢が近いことで交流が進めやすく、地元に対する認知度や愛着を高めるのにも効果的と考えられる。

⑤ 「規範・慣習」

「規範・慣習」に関する取組としては、「ジェンダーギャップやアンコンシャス・バイアスなど旧来型の考え方の払拭」が必要である。自治体が企業のジェンダー平等に関する評価指標を設定し、成果を挙げた企業を表彰するとともに、取組を広く発信することで、企業文化の変革を促進し、働きやすい環境の整備を促すことが有効と考えられ

る。また、自治体がワークショップ等の開催を通じて、幅広い世代がジェンダーに関する考えを共有し、世代ごとの価値観や経験を学び合う場を作ることによって、地域全体のジェンダー平等に対する意識向上を図ることも有効と考えられる。

おわりに

本稿では、中国地域からの女性流出に関して、当地域が女性に「選ばれない理由」という視点から、「仕事」など6つの項目ごとに仮説を設定し、各種調査等を通じて仮説を検証するとともに、「仕事」、「暮らし」、「規範・慣習」の3つの項目を重点項目と位置付け、当地域が女性に選ばれるための具体的方策を提案した。

政府が掲げる「地方創生 2.0」では、「若者や女性にも選ばれる地方」の実現に主眼を置き、考えられる施策として「地域間・男女間の賃金格差の是正」、「アンコンシャス・バイアス、ジェンダーギャップの是正・解消」、「若者が生まれ育った地域に関心を持つような教育・文化、人づくりの推進」などを挙げている。これらの内容は本稿の提言にも重なるものがあり、今後はこの「地方創生 2.0」を踏まえ、若者や女性に選ばれるための取組が全国的に加速するものと考えられる。本稿をきっかけに、中国地域の関係者が「健全な危機感」を共有し、「地域一体」で女性に選ばれるための地域づくりに取り組まれることを期待したい。

[引用・参考]

公益財団法人東北活性化研究センター（2020）

「人口の社会減と女性の定着に関する意識調査」

厚生労働省（2022）

「令和3年度賃金構造基本統計調査」

総務省（2024）

「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

総務省（2024）

「住民基本台帳人口移動報告」

独立行政法人労働政策研究・研修機構（2016）

「UIJ ターンの促進・支援と地方の活性化—若年期の地域移動に関する調査結果—」

内閣府（2019）

「男女共同参画社会に関する世論調査」

野村総合研究所（2021）

「NRI パブリックマネジメントレビュー「地方への女性の移動促進のために、ライフステージに応じた不安を払拭する暮らしのイメージの周知・訴求を」」

《令和7年度活動より》

地方シンクタンク協議会「第38回地方シンクタンクフォーラム」開催報告

地方シンクタンク協議会では、令和7年11月27日(木)金沢商工会議所にて「これからの地域創生のあり方～震災からの復興とまちづくり～」をテーマに「第38回地方シンクタンクフォーラム」を開催いたしました。有識者の皆様にご登壇いただき、テーマに関するご講演ならびにディスカッションをいただきました。各プログラムの当日の様子をご報告いたします。

テーマ「これからの地域創生のあり方 ～震災からの復興とまちづくり～」

- 情報提供 「地方創生の取組について」
内閣府 地方創生推進事務局 参事官 柳瀬 孝幸 氏
- 基調講演 「能登半島地震の被災・復興と、能登の関係人口創出」
金沢大学理事・副学長 金沢大学能登里山里海未来創造センター
センター長 谷内江 昭宏 氏
- 講演 「能登・和倉温泉の復興をまちづくりとともに考える」
和倉温泉観光協会 会長 奥田 一博 氏
- パネルディスカッション「これからの地方創生のあり方～復興の観点から～」
・モデレーター：公益財団法人NIRA総合研究開発機構 理事・研究調査部長 神田 玲子 氏
・パネリスト：金沢大学能登里山里海未来創造センター センター長 谷内江昭宏 氏
和倉温泉観光協会 会長 奥田 和弘 氏
一般財団法人 北陸経済研究所 調査研究部 主任研究員 米屋 信弘 氏

情報提供

「地方創生の取組について」

内閣府地方創生推進事務局 参事官 柳瀬 孝幸 氏

1. 地方創生の課題

本日は、地方創生の取組に関する国の最新動向につきまして、最近特に動きのあった事項を中心にご説明申し上げます。

はじめに、東京圏への人口集中の状況についてでございます。2024年における東京圏の転入超過数は11.9万人となり、前年より増加しております。内訳を見ますと、10代後半から20代の若者が大半を占めており、大学等への進学や就職が主な契機となっております。男女別では、2009年以降16年連続で女性の転入超過数が男性を上回る状況が続いており、若年女性の流出が構造的に継続して

いることが大きな課題でございます。

進学時に地元を離れた理由としては、「親元を離れて生活したい」「学業上の興味・関心のある分野を学びたい」といった回答が多く見られます。女性では「関心分野を学べる学校が地元になかった」「新しい人間関係を築きたかった」という回答がやや高く、男性では「自分の学力に見合う学校が地元になかった」という理由が比較的多い傾向にあります。就職についても、「能力や関心に合った仕事が地元に見つからなかった」「給与水準の高い仕事がなかった」といった理由が上位を占めており、男性は待遇や仕事内容との適合性を重視し、女性は生活面の充実や自立志向を背景とする傾向が見られます。さらに、資本金10億円以上の大企業が東京都に集中していることも、若者が都市部へ向かう要因の一つと考えられます。

2. 地域未来戦略本部について

こうした現状を踏まえ、政府では地方創生の新たな推進体制として「地域未来戦略本部」を設置いたしました。高市総理は所信表明において、現在の不安を希望へと転換し、日本列島を強く豊かにしていくとの方向性を示しております。地方の持つ潜在力を最大限に引き出し、地方への大規模投資を呼び込みながら、地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成し、強い経済を実現していくことが柱でございます。本年6月には、今後10年を見据えた「地方創生2.0」の基本構想が取りまとめられ、その後の新政権のもとで、特に経済関係省庁を中心とする機動的な本部体制が整備されました。従来よりも重点分野を明確化し、スピード感をもって政策を展開していくことが特徴です。



3. 地域未来交付金

財政面では、従来の新しい地方経済・生活環境創生交付金を発展させた「地域未来交付金」を創設する予定でございます。基本的な考え方は継続しつつ、ソフト事業、拠点整備事業、インフラ整備事業を一体的に支援し、地域の実情に応じた柔軟な活用を可能といたします。予算規模も拡充され、より戦略的な地域投資を後押ししてまいります。従来の新しい地方経済・生活環境創生交付金における採択事例としては、福井県あわら市における温泉街再生のための広場整備や人材育成、福岡県広川町での地域資源の海外発信、廃校を活用したチャレンジショップ整備などがございます。さらに、道の駅整備、港湾機能強化、中心市街地の道路空間再生など、インフラ分野でも幅広い活用が進んでおります。

4. 地方創生テレワーク推進事業

加えて、テレワーク推進のためのポータル

サイト運営や優良事例の表彰、地方自治体と企業のマッチング支援などにも取り組んでおります。二地域居住の推進においては、住宅やコワーキングスペース、交流拠点の整備を支援し、多様な暮らし方を後押ししています。

5. 企業の地方移転等の促進

東京23区からの本社機能移転を促進する地方拠点強化税制については、税額控除や雇用創出に応じた減税措置を講じており、令和6年度税制改正では若者や女性にとって魅力ある雇用創出につながるよう対象事業の拡充も行われました。

6. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

また、物価高騰対策として約2兆円規模の重点支援地方交付金が追加措置され、子育て支援、食料品支援、燃料費支援、省エネ家電導入、水道料金支援など、地域の実情に応じた幅広い施策に活用されています。

7. 企業版ふるさと納税の活用

企業版ふるさと納税についても、最大約9割の税額控除が可能であり、件数・寄附額ともに大きく増加しております。企業が地域プロジェクトに参画することで、資金面のみならず人的ネットワークの広がりや新たなビジネス機会の創出にもつながっております。

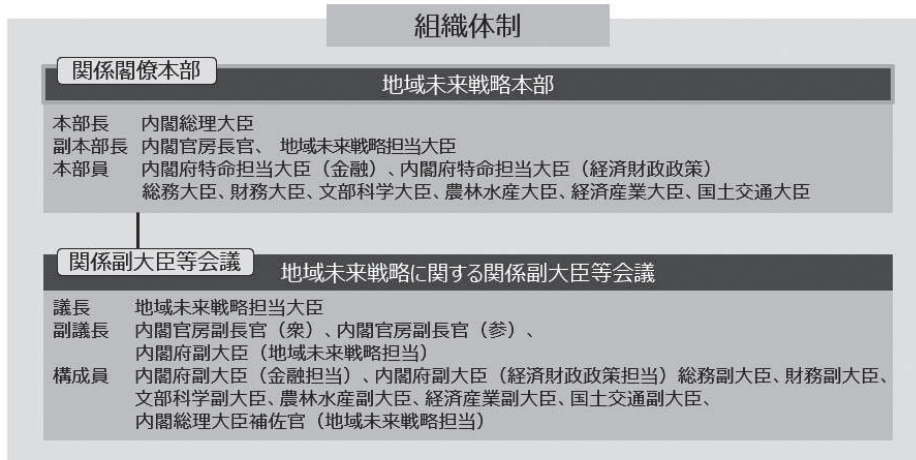
8. その他地方創生の取組

さらに、令和7年度からは各省庁の職員約180名による地方創生伴走支援制度を開始し、市町村に寄り添った実務レベルでの支援を実施しております。現場の声を丁寧にくみ取りながら、政策の実効性を高めていく考えでございます。あわせて、関係府省庁間の連携強化やデータに基づく政策立案の推進にも取り組み、持続可能な地域づくりを後押ししてまいります。

本日は概要のご説明となりましたが、関心のある制度や取組がございましたら、ぜひお気軽にご相談ください。今後とも地方創生の推進に向け、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

地域未来戦略本部について

地方が持つ伸び代を活かし、国民の暮らしと安全を守るため、地域ごとの産業クラスターを全国各地に形成し、世界をリードする技術・ビジネスを創出するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を強力に支援することなどの検討のため、2025年11月11日、内閣に、地域未来戦略本部を設置。並びに、本部の下で、関係府省間の連携を図るため、関係副大臣等会議を設置。



*本部長・議長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

*新しい地方経済・生活環境創生本部が検討した事項等については、当該本部に引き継がれる。

（出典：2025年11月27日 ご講演資料より）

基調講演



「能登半島地震の被災・復興と、能登の関係人口創出」

金沢大学理事・副学長

金沢大学能登里山里海未来創造センター長 谷内江 昭宏 氏

●小規模集落が点在する能登半島の被災

私はもともと小児科医で、復旧・復興や経済については全くの素人です。今日私がお話することがどれだけお役に立つかはわかりません。一つ強みがあるとしたら、私の出身が能登半島の先端にある輪島市の、さらに郊外にある小さな集落だということです。集落に住んでいた皆さんは、今は輪島の市街地にある仮設住宅で暮らしていますが、この集落が元に戻る可能性は極めて少ないだろうと思っています。

私は石川県の復興アドバイザーボードの委員に選ばれたため、当初からいろんな会議に出席させていただき、意見をお聞きしましたが、地震の発災直後に非常にインパクトのある2つのメッセージが東京から発信されました。

一つは、山本一郎さん（一般財団法人情報法制研究所 上席研究員）が2024年1月11日にJBpressで発信された記事です。タイトルが非常に衝撃的でした。能登に、特に奥能登に住んでいた人にとっては、強烈なインパクトがあったのではないかと考えています。『能登半島地震であえて問う、20年後に消滅する地域に多額の税金を投入すべきか』というもので、「能登半島北部は人口減少地域であるため、輪島市を中心に自活できない自治体を集約して、再編しようという話が今後出てくるだろう。そのような地域の復旧・復興をどのように進めるべきかということをしつかりと議論しなければいけないし、国民が納得する税金の使い方をしなければいけない」という、至極真っ当な内容です。私が東京に住んでいたなら納得する話だと思いますが、被

災地に住んでいる人間にとっては、とてもつらい意見であったと思います。

もう一つは、東日本大震災からの復興で活躍された岡本全勝^{まさかつ}さんが、2月9日にヤフーニュースで書いておられた『能登地震の復興は東日本に学ぶ』という記事です。「能登北部で言えば、飯田町（珠洲市）・輪島市・穴水町のような大きな市街地は修復するし、修復しなければいけないでしょう。輪島市などでは火災もありましたが、市の中心部は地域住民の生活を支えるので、復旧できるかと思えます。一定の雇用があるところや、その町自体に雇用がなくても仕事先まで通える地域であれば復旧するでしょう。ただ、能登に非常に多くある散らばった小さな集落については難しいのではないかな。だから復旧のプロセスについては優先順位をきちんと考えないといけない」という、これも至極真っ当な意見でした。

しかし、この2年間、これらの発信にどこか引っかかるものがあり、完全に納得できない部分を抱えながら、私自身どうしたらいいのか考え続けてきました。最後の方で少し答えになるものを示しますが、これを切り口として本日は4つのことをお話しします。1つ目は、「能登、特に奥能登の地政学的な特徴と元々抱えている地域課題について」。2つ目に、「能登半島地震と2024年9月の奥能登豪雨で起こったこと」。3つは、「関係人口のことや能登の復興について」。そして最後に、「金沢大学が2024年1月1日からどういう形で関わってきたか」ということについてです。

●奥能登の地政学的特徴と抱える地域課題

能登半島は日本海に長く突き出ており、断崖絶壁が本当に美しい外浦、富山湾越しに立山連峰が見える内浦の入り江、そして七尾湾の静かな海という、素晴らしい景観を持つ国定公園指定地域で、地形としても非常に特徴的です。そして、金沢からはずいぶん離れています。2025年9月にほうさいこくたい（防災推進国民大会）に参加するため新潟市を訪れた際、市内のホテルから海を眺めていて衝撃を受けたのですが、佐渡が市内から昼も夜も見えています。離島ではあるけれど、常に街中から“佐渡という世界”が見える。一方

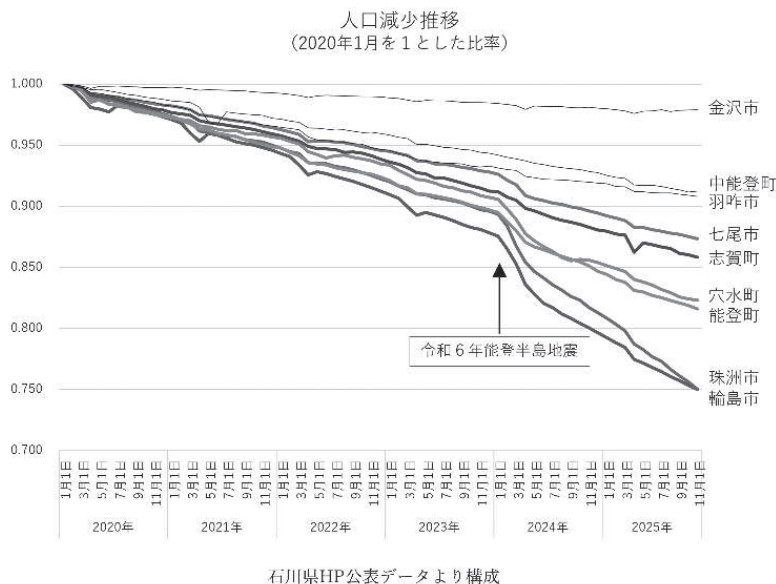
で、能登半島は金沢からつながってはいるものの、見えない世界です。石川県庁の最上階に登るとかろうじて西側の海岸は見えますが、基本的には“見えない世界”、あるいは“見なくていい世界”です。輪島まで車で2時間かかりますから、“遠くて行けない”、あるいは“行かなくてもいい世界”。認識されていない離島のような地域であると言えます。

能登半島、特に北部の奥能登地域には輪島市のような市街地もあれば、美容院や商店もある南志見という集落もありますが、私の出身地のような小さな集落が圧倒的に多く散らばっているのが特徴です。海岸沿いに集落があること、山の中の開けた場所に田んぼや畑があり、そこに集落が形成されていることによって、能登の特徴的な景観が成り立っています。海岸沿いの断崖絶壁の場所に、それぞれ孤立して育った集落があり、“独自のマイクロカルチャー”を形成し、“独立した祭り文化”を持っているのも能登の特徴です。これらの小さな道路でつながる集落同士が、今回の地震や豪雨災害では、斜面崩壊によって孤立してしまいました。

能登北部（輪島市・珠洲市・能登町・穴水町）は、戦後まもなくまでは石川中央地域（金沢市・かほく市・津幡町・内灘町・野々



図1：交通が遮断され離島と化した能登半島の被災状況（原図は千葉達朗氏のX投稿「能登半島赤色立体地図」より引用。一部当所加筆）



石川県HP公表データより構成
図2：発災後の石川県における人口減少推移

市市・白山市)と同じくらい、あるいはそれ以上の人が住んでおり、人口は比較的安定していました。ところが高度経済成長期を迎えると、能登北部から人口が一斉に流出しました。増えたのは石川中央地域。金沢市が先行し、その後中央地域の市町で人口が激増しました。その結果、1950年頃は能登全域・金沢市・石川県南部が3分の1ずつの人口構成でしたが、2050年の予測では金沢市と中央地域で大体4分の3を占める見込みです。能登は1割程度で、能登北部はさらに少ないという、極端な人口偏在が震災前から予測されていました。年齢階層別に見ても、金沢市は若い人が多いのに対し、輪島市や珠洲市など能登北部では高齢者の割合が極めて大きくなるという厳しい状況が予測されていました。

地震後は人口減少がさらに加速しています。図2は2020年1月1日を1とした人口減少率を示しています。地震を境に、能登、特に能登北部の減少スピードが加速しました。特に珠洲市と輪島市が顕著で、輪島市は珠洲市よりさらに速い。これは住民票上の数字ですが、住民票を移さない人も多いので、実際にはデータ以上に人口減少が進んでいると考えられています。県北部から順に、グラデーションをもって人口減少が進むという厳しい現実があり、しかも減っているのは若い人、働く世代、子どもたちです。

ただし、能登には非常に美しい景観という代えがたい財産があります。そして、集落や町ご

とに固有のお祭りがあります。能登特有の“キリコ祭り”も町ごとに異なり、独自のやり方で楽しんでいます。古くから連綿と続く伝統文化があり、地域の誇りが生きています。

図3は震災から4～5カ月後の輪島市と珠洲市の状況です。輪島市河井町の「朝市通り」は、地震後に発生した大規模火災で焼失した一帯が、今も全く変わらない状況です。ほかにも、重要伝統的建造物群保存地区の「輪島市黒島地区」では「旧角海家住宅」という有名な家屋も

潰れてしまい、今後どうするかは未定です。さらに珠洲市では津波と地震で町並みが壊れ、軍艦島と呼ばれた有名な「見附島」が崩れて軍艦の形を成さなくなりました。輪島市門前町の「鹿磯漁港」周辺では最大4メートルの隆起が生じ、海底にあった岩が白いラインを作り出しています。海岸はせり出し、新たな砂浜が出現して様変わりしました。



輪島市河井町朝市通り付近の火災現場 輪島市門前町黒島の倒壊した家屋(旧角海家住宅)
珠洲市宝立町の崩壊した見附島 隆起による輪島市門前地区の海岸線の変化(2010年5月→2024年4月)(国土地理院撮影の空中写真に当所加筆)

図3：震災から4～5カ月後の輪島市・珠洲市の状況

●能登半島地震と奥能登豪雨がもたらした影響

能登半島先端に位置する珠洲市を震源とする今回の地震の特徴は、何といても県都である金沢市からの距離がとてつもなく離れているということです。例えば、2004年の新潟

県中越地震では長岡市から震源地までの距離はごくわずかでしたし、2016年の熊本地震でも震源地の益城町と熊本市は非常に近い。地震の強さも県都である都市部でも実感された一方で、アクセスが非常に良かった。これらと比べて能登の地震では、金沢市内も大きく揺れましたが、能登北部までは非常に遠く、アクセスが悪いことが復興のプロセスに強い影響を与えているのではないかと考えています。

能登半島の北部には「のと里山海道」という立派な道路があり、これによって金沢へのアクセスは非常に良くなっていました。しかし、多くが盛り土で作られており、その弱い部分が地震で軒並み崩落して、のと里山海道は壊滅的なダメージを受けました。同時に、能登の外浦沿岸では斜面崩壊が起き、孤立集落が生まれました。元々、地形的には離島のような構造を持っていたのですが、のと里山海道が寸断されたことで、文字通りの離島になってしまいました(図1)。

そのため、復興のプロセスは著しく遅れ、支援の人たちも入りにくくなりました。復興アドバイザーボード委員の一人である岩手県在住の高橋博之さんが、2024年3月の会議で「震災から2カ月も経ったのに、なぜこんなに変わらないのか」と言われました。私が輪島の朝市へ初めて行ったのは2月半ばでしたが、震災直後から全く変わらず、人影も見当たりません。静かな廃墟が6カ月間広がっていました。そして2024年7月以降に重機が入り、ようやく再建のプロセスが始ま

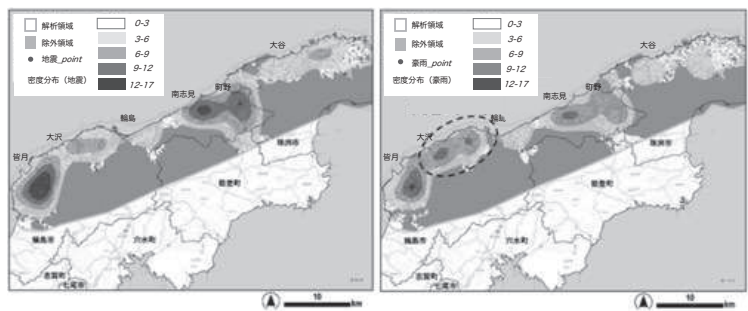


図5：地震と豪雨による土砂流出の分布 防災科研 水・土砂防災研究部門 HP より引用 (地震による土砂流出 / 豪雨による土砂流出)

りました。このように、復興には非常に時間がかかっています。

もともとあった人口減少における南北のグラデーションが、震災の被害状況にも現れています。図4は、震災による直接死と関連死の数を赤とオレンジで示しています。能登北部の輪島市・珠洲市から能登町・穴水町・志賀町・七尾市と並べてあります。北ほど、被害が大きくなっています。人口1万人当たりの震災死亡数にしても同じ傾向にあります。元々あった地域課題と被災状況において、南北のグラデーションが一致しています。

2024年9月21日から2日間ほど起こった奥能登豪雨では、集中豪雨(線状降水帯)が、地震で最も被害が大きかった能登北部で発生してしまいました。図5は、国立研究開発法人防災科学技術研究所(防災科研)が示した豪雨災害の状況を示す地図です。左が地震による土砂流出の分布で、色が濃いほど被害が大きいです。右が豪雨災害による土砂流出の分布です。左右ほぼ一致するような形となっています。地震による土砂流出が最もひどかったところに、豪雨による土砂流出が重なってしまいました。

輪島市街地の真ん中を流れる河原田川という比較的大きな川では、典型的な洪水が起きました。泥水を大量に含んだ洪水が発生し、仮設住宅を含めて泥に覆われ、大変な泥かきの日々が始まりました。一方、塚田川という小さな川では濁流となり、既に倒木となっていた山の木々や瓦礫が流され、周囲を破壊して被害をもたらしました(図6)。このように、2種類の被害が人口減少の加速という地域課題を元々抱えていた場所に重なってしまったということです。

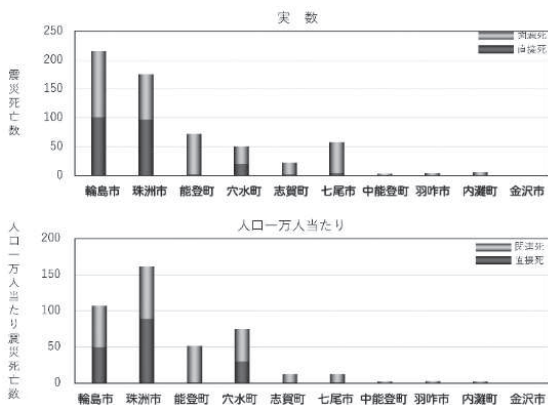


図4：令和6年能登半島地震による震災死亡数



図6：大量の土砂と流木で埋め尽くされた田
(輪島市門前町)

●関係人口創出のために必要な視点

関係人口に関しては全くの素人ですが、昔から考えていた話題を少しだけお話しさせていただきます。奥能登には、遠くから移住民がやってきて出入りする歴史があり、これは非常に象徴的なことです。

一番有名なのは輪島市の^{あま}海女です。素潜り漁で知られる海女たちは、遠い昔、福岡県宗像市の^{かた}鐘崎から輪島市沖の七ツ島や^{へぐら}舳倉島に船で漁に来て、そして向こうに帰っていました。それがいつの日か輪島に定着するようになり、冬は輪島で暮らし、夏になると舳倉島に渡って生活するという二地域居住を始めたという、不思議な歴史があります。ここに住む人たちは独自の文化と言葉を何百年も守り続け、今でも違う言葉を話しています。

能登^{とうじ}杜氏も非常に有名です。珠洲の人たちには出稼ぎの文化があり、現在の兵庫県へ出向いて日本酒の醸造を学び、「能登流」と称される杜氏技術を身につけました。大正時代に入ると、能登杜氏たちがその技術を全国へ広めていったという歴史があります。余談ですが、最近では、金沢大学の学生が日本最高峰の醸造家・杜氏である農口尚彦^{のぐちなおひこ}さんと一緒にお酒をつくっています。

さらに高度経済成長期には、もともと多かった奥能登からの出稼ぎが急増しました。1975年の珠洲市では、およそ農家の3割近くが東京や大阪へ出稼ぎに行き、農繁期には戻ってくるという二地域生活をしていました。このように、二地域生活に慣れていた地域でしたが、今度は外から人が入って

るようになりました。石川県への移住者数は急速に増えていたのですが、2023年5月5日の奥能登地震以降は移住者が減少しています。2025年の統計はまだ出ていませんが、さらに移住者が減っている可能性があります。今後、二地域居住者や関係人口をどのように増やしていくかが、大きな課題になります。

関係人口については、「地域ブランドNEWS」というサイトが2021年頃から統計を出しています。このサイトでの関係人口の定義は、“出身者”と“応援したい”と思っている人の数です。つまり、そこに行くわけでも、お金を落とすわけでもありません。石川県の関係人口が、2023年(96万人)から2024年(1831万人)にかけて19倍増加していることがわかります。これは当然、地震があったためです。関係人口の中でも応援者が多いのが石川県であり、今後数年はこのタイプの関係人口が増えるだろうと思います。

実際に、ボランティアには非常に多くの方に来ていただいています。当初は穴水町や七尾市などアクセスの良い地域に集中していましたが、遅れて珠洲市や輪島市にも入っていただきました。特に珠洲市や輪島市に入った方々は、2024年の豪雨災害もあったため、何か月も継続して活動してくださっています。こうした方々の中から、将来関係人口として関わり続けたり、移住を選んだりする方が出てくるかもしれません。

以前、関係人口という言葉聞いたときに、私自身が抱いていたイメージは、「よほどの理由がないと外に出られない人たちが、大学進学や就職を理由によりやく外へ出ていく。一方、外から入ってくる人たちは、自分で選んで来るのだから、また勝手に出ていくこと

氏名	移住前住所	移住先	現在の主な活動
山下 祐介	金沢市	輪島市町野町金蔵	のと楽能ファーム、まちのラジオ
杉野 智行	津幡町	輪島市門前町黒島	ゲストハウス黒島
山本 亮	東京都	輪島市三井町	里山まるごとホテル、のと復興ラボ
森 進之介	金沢市	能登町	能登町役場、定住促進協議会
馬場 千遥	奈良県	珠洲市浪埦町	地域おこし協力隊、地域づくり事業共同組合
伊藤 紗恵	東京都	珠洲市浪埦町	奥能登ブリッジ、合同会社 CとH
吉田 華子	珠洲市上戸町	高屋町	珠洲市職員、高屋いとなみ基金
村井 宏治	広島県	輪島市河井町	イタリアンレストラン AITO!

図7：能登の未来を創る移住者

もできる」。どこか“いい加減なもの”という印象を持っていました。しかし今回の地震を経て、そうではないと実感させられました。関係人口や交流人口、二地域居住について総務省の資料を見ながら考える中で、また多くの出会いを通して、こうした人たちが今後の能登の復興に非常に大きな役割を果たすだろうと想像できるようになりました。

図7は、この地震以降に私が知るようになった、主に40歳前後の移住者たちのプロフィールです。皆さん非常に元気で、Iターンの人もUターンの人もいます。生業を見つけ、自分がハブとなって発信をしながら地域を元気にし、新しい暮らしを創っている姿を見ると、自分の固定観念が覆され、新しい可能性が見えてくるような気がしました。

安宅和人さんが2025年に出された『風の谷』という希望-残すに値する未来をつくる』という本があります。非常に知的興奮を掻き立てられる試行実験が語られ、私自身も興味深く読んでいます。この本からわかるのは、私たちが目指すべきは単なる関係人口の増加ではないということです。“魅力ある疎空間”という言葉が安宅さんは使っていますが、魅力ある田舎、わいわいがやがやと賑やかな田舎をつくるためのエネルギーや工夫が必要であり、それがなければ人口を増やしても意味がないということです。

豊かな自然があっても、創造的空間を生み出す出会いの場が必要であり、土地の魅力、安宅さんが言うところの“空間フェロモン”がなければいけない。そして、地元の定住者が経済的な自立をきちんと作っていくという仕掛けが必要です。「移住者」「定住者」「二地域居住者」「関係者」が一体となって仕掛けを作っていかなければうまくいきません。それを具体的にどう着地させるかは難しい課題ですが、行政が担うべき部分もあるなかで、金沢大学としてはこれまで取り組んできましたし、これからも続けていこうと思っています。

●金沢大学による復興支援の取り組み

金沢大学で私がセンター長を務めている「能登里山里海未来創造センター」は、2024年1月30日に設立されました。そのとき最初に考えたのは、これは非常に長い仕事になるだろうということです。今すぐ取り組まなければならない、住む場所や食べ物を用意するという超急性期の仕事もありますが、まちづくりを含めた復旧・復興期の仕事もあります。そして、10年先・20年先・30年先、次の世代、さらに次の世代を見据えたロングスパンの仕事も考えなければならないとわかりました。

こうした考えのベースになったのは、今は「能登里山里海SDGsマイスタープログラム」と呼んでいるプログラムです。2007年にスタートし、地域課題を分析して解決に貢献できる人材、事業を起こす核となる人材、世界に向けて共有可能な価値を発信できる人材を育てることを目的としています。18年間続き、2025年3月までに262名のマイスターを輩出しました。今年は40数名が入学しており、2026年3月には約300名になる見込みです。移住者もいれば、二地域居住の方、地元に戻って住んでいる方もいます。さまざまな職業・興味を持つ人たちが能登復興のキーパーソンとして活躍するポテンシャルを生み出しているのがこのプログラムです。

2024年の1年間は無我夢中でできることをやってきましたが、2025年4月1日からは、全体構成を考える「未来創造部門」、防災人材を育てる「ひとつづくり部門」、地元へ張り付けてプロジェクトを担当する「まち・なりわいづくり部門」の3つにわかれて、仕事が



図8：金沢大学の学生によるボランティア活動の記録（金沢大学ホームページより引用）

始まりました。特に「まち・なりわいづくり部門」では、能登における新たな医療システムの構築、エネルギー自給自足のオフグリッド住宅の実装に向けた実証実験、高付加価値産業の展開の3つを目指して事業を進めています。

先に述べた世代で考えると、高齢者世代にとっては短いスパンでしか考えられないでしょうし、働く世代にとっては、仕事を見つけて子供を育てることが重要です。これから生まれてくる次の世代にとっては、教育環境が整っていることが大事になります。それぞれの希望に応じた復旧・復興を、アカデミアとして支援するような仕掛けを作っていく必要があります。

急性期の支援としては、ボランティア活動があります。この2年間で3000名を超える学生が何度も能登各地に入ってくれました(図8)。例えば輪島大祭では支援者というより主催者として関わった学生もいましたし、千枚田の稲刈りに参加した学生もいました。

また、私たちは教員とともに「未来知MITSUKE プロジェクト」というプロジェクトを進めています。珠洲市宝立町ほうりゅうで津波と地震で被害を受けた地域を金沢大学が住民から借り受け、水や電気を自給自足するオフグリッド型の集落をつくらうとしています。ここに医療の仕組みや商店ビジネスなどを取り込み、コミュニティの仕掛けがうまく機能するかどうかという実証実験をしようとしています(図9)。

さらに、復興イベントの開催にも取り組んできました。「記憶の街ワークショップ」では、かつての街並みを思い出しながら、地震で大

きな被害を受けたまちの再生を願い、建築を学ぶ学生らとともに巨大なジオラマ模型を作る取り組みを複数回実施しました。このワークショップは神戸大学などと協力して行ったものです(図10)。

こうした活動を進めていくため、市町や企業の協力を得て、能登地域にさまざまなサテライトを整備し、現地に張り付く人材と角間キャンパスの本部が緊密に連携しながらチーム活動を展開しています。

●長期的視点で進める復興の道筋

最初にご紹介した、山本一郎さんと岡本全勝さんから出された“クエスチョン”ですが、今の段階で十分な答えを出すことはできません。結局、復旧・復興というのは、お金をつぎ込んで道路を作り、まちを整備して「さあ皆さん戻ってきなさいよ」というだけでうまくいくものではありません。もともとある景観、伝統産業、生業を基盤に、そこに住む人たちが自発的に尊厳をもってまちをつくっていこうとするエネルギーが生まれなければ、何も進まないということがよくわかってきました。

金沢大学では、「文理医融合の力を結集して」という言葉をキーワードに掲げています。この“文理医融合”の知見のもと、地元の人たちに寄り添いながら、同時に俯瞰的かつ長期的な視点で見守りながら、一緒に新しい土地の物語を創る覚悟です。これから何年かかるかわかりませんが、取り組んでいきたいと考えています。能登でのこの取り組みが日本の他の同様な地域に展開されることを信じて、これからも進めてまいります。

(文責：一般財団法人 北陸経済研究所)

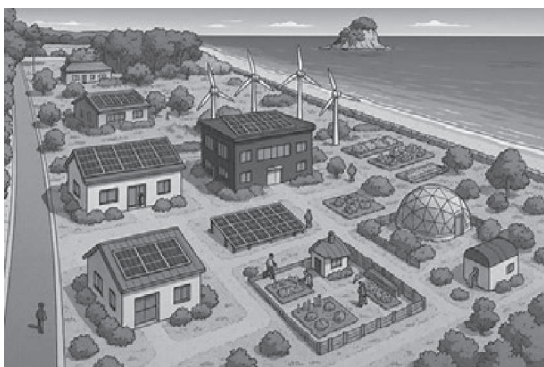


図9：オフグリッド型集落のイメージ図



図10：ジオラマ模型を作る「記憶の街ワークショップ」

講演

「能登・和倉温泉の復興をまちづくりとともに考える」

和倉温泉観光協会 会長 奥田 一博氏



はじめに

和倉温泉の現状とまちづくりについてお話しさせていただきます。現在、和倉温泉の全20旅館のうち、営業できている旅館は先週時点で8軒です。残りの12軒については、建て替えを含めた復旧が進められています。当初は2027年ごろの再開を見込んでいましたが、現在は2028年後半ごろになるのではないかとというスピードです。これほどの規模の温泉地が、4年間営業できないというのは、おそらく日本で初めての出来事だと思います。

能登半島地震は、2024年1月1日の16時10分に発生し、和倉温泉では震度6強を記録しました。

能登半島地震・当日の動き

地震当日は、多くの方が高台にある和倉小学校へ避難しました。この小学校の体育館は本来396人対応の指定避難所です。しかし、当日は津波警報が出て、旅館にチェックインしていた観光客が約1200人、住民を含めると約2000人が避難しました。その後、BCPや災害対策の専門家の方々と検証を行いました。この状況で死者・けが人がゼロだったのは奇跡だと言われました。その理由の一つは、各旅館のスタッフの対応です。火災訓練は定期的に行っていましたが、地震はほとんど想定していませんでした。それでもスタッフが冷静に対応し、津波警報が出る中で、約1キロ離れた高台までお客様を安全

に誘導しました。もう一つは、住民の皆さんの行動です。極端な話、自分たちの避難所なのに、観光客でごったがえし、体育館だけでなく廊下や教室、校長室、運動場まで人で溢れていましたが、住民の皆さんは観光客を受け入れ、励まし合いながら行政や自衛隊の到着まで、みんなで乗り切りました。観光客を励まし続けた姿は、長年観光地として培ってきた「おもてなしの精神」、プライドみたいなものが地域全体に根付いていた証だと感じています。

和倉温泉の復旧状況

和倉温泉は、海沿いに約2キロにわたって、海岸ぎりぎりに旅館が立ち並んでいるのが特徴です。その護岸が、今回の地震でほぼすべて崩れました。護岸が崩れたことで海水が建物内に浸水しましたので、まずは海水の侵入を止める応急措置を行いました。現在は本格的な護岸の復旧工事が進められています。1年で計画がまとまり、工事が開始されました。海沿いに旅館が並んでいるため、海の中に仮設道路を作り、海側から工事を進めるとい、日本でも初めての工法が採用されています。護岸の石も全国から取り寄せ、工事が終わった後は海に流して、将来的に海藻や魚が生息できる環境まで考慮した設計となっています。漁業権や土地の問題など各旅館が足並みを揃えないといけない中、国土交通省がしっかりと交渉してまとめてくださり、当初の想定より早く工事を進めていただいています。

また、建物の被害として多かったのは、増築部分に亀裂が入り、建物が傾くケースです。現在は、亀裂部分を解体更地にし、残った建物で営業再開を目指しているといった状況です。

和倉温泉創造的復興プランの作成

現在、和倉温泉では「創造的復興プラン」を掲げ、持続可能で安心・安全な温泉地づくりに向けて、まちづくりを進めています。震災から約1カ月後には復興プランの策定に着手し、現在も進行中です。これまでは和倉温泉は大規模な旅館が中心となってまちづくり

復興ビジョンのコンセプト

能登の里山里海を“めぐるちから”に。和倉温泉

いのちがめぐり、人がめぐる能登の里山里海。自然の循環がもたらす恩恵と、人が集い行き交うことで生まれるちからと、和倉温泉の生業を共鳴させ、能登に暮らす人、働く人、訪れる人全てが幸せになれる和倉温泉を再生します。

6つの基本方針 / コンセプトに基づき、下記の6つの基本方針を策定しました。

景観 歩きたくなる 観光や滞在を作る	静やかな七尾湾の風景、情緒ある温泉街、食などの観光資源をつなぎ、まちの回遊性を高めます。	・滞在型、さらには歩行者向け ・自然景観、趣けり情緒 ・建築物まわりの景観ルーフ ・温泉サイクリングロード ・緑化、グリーン整備 ・飲食店土産物店 など	連携 能登の里山里海の 交流拠点となる	ヒト・モノ・コトを通じて能登の里山里海を活性化し、新たなビジネスや交流のハブとなります。	・能登のコンシグネージュ構想 ・観光コンタクト連携 ・スポーツ拠点 ・じわものブランドを ・奥能登への二次交通 ・若山若海保全活動 など
生業 多岐で活躍された 場所を創出する	和倉の漁・畜・おもてなし力を活かし、心とからだの両方をリフレッシュできる場所になります。	・官民の多様な、長期滞在 ・伝統の継、伝統的産業の継 ・温泉地の利活用 ・温泉とウェルネス ・スポーツや管との連携 ・マリンスポーツとの連携など	生活 温泉文化を 未来につなぐ	はむ人、働く人、子どもたちが温泉地で暮らし、働き、学ぶことを誇りに思い、幸せを感じるまちをつくりたい。	・ジビュニアファイブ ・暮らしやすさ ・子どもの成長と教育 ・まち全体のおもてなし ・ワークライフバランス ・ウェルビーイング など
共有 循環経済の温泉地 モデルを実現する	静やかな七尾湾の風景、情緒ある温泉街、食などの観光資源をつなぎ、まちの回遊性を高めます。	・サーキュラーエコノミー ・地元調達率向上 ・観光DX・情報共有 ・共同施設DX化 ・再生可能エネルギー ・ゼロウェイストなど	安全 安全安心の 防災を強化する	令和6年能登半島地震の経験から学び、安全かつ強靱な対策を講じ、全ての人々に安心を広げます。	・高台避難場所 ・スゲーツ海抜活用 ・白川水確保 ・旅館の避難場所・備蓄所 ・まちごとBCP ・ユニバーサルデザイン など

を進めてきた歴史がありました。ただ、今回の復興プランを作るにあたっては、みんなで復興を進めていきたいという想いで、40代・50代の若手を中心に、旅館の経営者だけでなく、漁業関係者の方や商店の方、住民の皆様でまちづくりを進めています。

まちづくりのテーマを決めようという中で、一致したフレーズが「能登里山里海をめぐる温泉」です。「めぐる」にはいくつかの意味があります。これまでは、大型旅館の中だけで食事もお土産もプールも温泉もあり、それで完結していたわけですが、旅館自体もサイズダウンしていかなければならない中で、町全体の魅力を上げて、町全体を巡ってもらおうといわけです。また、和倉温泉を拠点に奥能登を巡っていただく、次の世代へと受け継いでいく「世代をめぐる」、さらに、原点に返って、日本でも珍しい和倉の海の温泉で体を温め、血流を巡らせるという意味もあります。こうした考えから、「めぐる温泉」というコンセプトを打ち出しました。

復興プランは、まちづくり委員会で部会を作り、行政と連携しながら少しずつ前に進めていきたいと思っています。「景観・生業・

共有・連携・生活・安全」という6つの基本方針で進めています。月1～2回のまちづくりの会議を重ね、住民とのオープンな対話の場「和倉トーク」も開催しながら、どのような町にしていくかを議論しています。加えて、地元への愛着や誇りを持ってもらうべく、子供たちの意見もしっかり受け入れたいということ、地元の小中学生にも「どんな町にしたいか」を聞いています。大型商業施設が欲しいという声もありますが、EVバスを走らせたいなど、具体的で参考になる意見も出てきました。

さらに、旅館で使っていた食器や座布団などを100円程度で販売する「復興めぐる市」も開催しました。処分されるはずだった物を地域内外で再利用してもらおう取り組みで、多くの方に来ていただきました。「和倉を忘れないで」という想いも込めています。

まちづくり会社の設立へ

まちづくりでは新しいものを作るだけでなく、これまで大切にしてきた歴史や文化も見直しています。未来の温泉地で実現したいおもてなしのテーマは、「ひとのやさしさ、お

もてなしの心」、「開湯 1200 年の歴史と文化に触れる」、「おはようからおやすみまで朝日と夕日を一つの空で」などです。和倉温泉は朝日と夕日がきれいに両方見られる貴重な温泉地ですが、今まで、それを活かし切れていませんでした。これからは、周辺の漁港や島とも連携して、海と山を活かして、もっと連泊して楽しめる温泉地、日帰りでも楽しめる温泉地にしていきたいと思っています。

現在、町の中心に復興の拠点となる「わくらす」があります。観光客と住民が交わる場所を目指してスタートしました。この「わくらす」という名前は「和倉に、暮らす」ということも掛けています。和倉に住んでいたが、関係人口をもっと増やしていきたい、官民連携を進めていきたいというわれわれの意気込みも含めて、このたび、まちづくり会社を設立いたしました。実は本日、登記手続きをしております、その名前が「株式会社わくらす」です。

温泉地復興モデルを目指して

地震前から全国の温泉地の方々と交流していましたが、これだけの規模の温泉地でこの被災というのは史上初。みなさん、被災した温泉地、和倉温泉をどのように復興していくのか、とても注視しています。

地震大国である日本が観光立国として進んでいく中、能登地域が観光地、温泉地の復興のモデル地、前例になることが、重要だと考えています。建物の復旧を進め、将来持続可能で安全・安心の温泉地として、これからも国、県をはじめとしたみなさまのお力添えをいただきながら、前に進んでいきたいと思っています。

パネルディスカッション

「地域発のインバウンド戦略

～新たなビジネスチャンスの到来!～

モデレーター:

公益財団法人 NIRA 総合研究開発機構

理事・研究調査部長 神田 玲子 氏

パネリスト:

金沢大学理事・副学長

金沢大学 能登里山里海未来創造センター

センター長 谷内江昭宏 氏

和倉温泉観光協会 会長 奥田 一博 氏

一般財団法人 北陸経済研究所

調査研究部 主任研究員 米屋 信弘 氏



1. はじめに

(NIRA・神田氏)

本日は、ここ北陸にてフォーラムを開催できましたことを、誠にありがたく思っております。本日ご講演いただいた先生方からも非常に示唆に富むお話をいただきました。お話を聞いていて、大変前向きに真摯に取り組まれている方々のお話はというのは、このように心に響くものかと感じながら拝聴いたしました。このパネルディスカッションでは、震災からの復興とまちづくりを進めるにあたり必要な視点と考え方について掘り下げ、各地で活躍されているシンクタンカーの皆様のお取り組みに役立てていただきたいと考えております。

まずは、「論文アワード 2025」総務大臣賞を受賞されました、一般財団法人北陸経済研究所の米屋さんから、本論文の要旨についてご紹介いただきたいと思っています。

2. 論文アワード 2025 優秀賞ご発表

(北陸経済研究所・米屋氏)

能登半島地震の発生については、元旦の発生ということもあり、想定外のことが多かったというのはみなさま、ご承知の通りだと思います。私どものアンケートでは、BCPを策定している企業は34.0%でした。その中で十分に機能したという企業は13.2%ということで、全体から見れば、わずかな企業しかBCPが機能していなかったという評価になるかと思えます。ちなみに、BCPと防災対策の違いですが、防災対策は安全確保と被害軽減が主眼であるのに対し、BCPは「被災したことはやむを得ないが、どう早く復旧するか」が目的であり、その違いは理解しておく必要があります。

今回は身の丈にあったBCPということで、企業側の最低限重要な対応として、「安否確認」と「サプライチェーン対応」、この2点に絞って整理しました。安否確認では、携帯電話をはじめとした確認システムの手段を複数持ち、訓練を重ねることが大切だという回答がありました。また、休日対応について、正月やお盆などの長期休暇時の対応が曖昧だったという課題も見られました。もし今この瞬間、南海トラフ地震が起きたら、皆さんの会社から連絡が届くのか、皆さんが会社に連絡できるのかも含めて、想定外のことを日頃から意識しておかないといけないと思えます。

災害発生後1か月程度は在庫や減産で凌げるかもしれませんが、それ以上長期になるとサプライチェーンを見直ししなければならないでしょう。しかし、最近話題の中国とのレアアースの件しかり、サプライチェーンの見直しは非常に難しい話です。

また、企業には仕入先と販売先があります。供給責任を果たすため、仕入先のBCP策定状況を調査しているという話も聞きました。一方で販売先からは自社が調査される立場にもあるという点も意識すべきです。

BCPにゴールはありませんので、定期的な見直しと訓練が必要です。最近の動向としては、7月にカムチャッカ地震があり、津波が太平洋側に到達しました。その際はそれな

りに対応されたと思います。一方、8月の大阪・関西万博では夜に電車が止まり、数千人規模の人が現地で一夜をあかしました。また、大手企業へのサイバー攻撃によって物流が止まるなど、さまざまなリスクが顕在化しており、そういったところも含めて、BCPを総合的に考えていく時代になっていると考えます。

3. 現状の課題について

(NIRA・神田氏)

ここからは「これからの地域創生のあり方」という観点で、ディスカッションを進めていきたいと思えます。震災から約2年が経とうとしています。インフラの復旧は進んでいるものの、まだまだやるべきことは多く残っています。本日は、現状の課題についてどう考えているか、創造的な復興のために何が必要か、この2点について議論したいと思います。パネラーのみなさま、ご意見お願いします。

(金沢大学・谷内江氏)

非常に難しい問題ですが、現在の能登の状況は地域ごとに複雑な課題があり、正解がない中で皆さんが一生懸命、模索している現状があるかと思えます。復興を進めながら、それを次の災害に生かすというのも、重要な課題であると思えます。

最近、「人間の安全保障学会」という学会に出席しましたが、災害が起こったときに、とりあえず、命を守る・命を救う、とりあえずの生活を保持するということが同時進行で、長期的なその先も見据えた対応を最初からし始めないと、大変後悔するような出来事が起こってくる可能性があるという話が出ました。

今回の地震で浮かび上がったのが、広域避難です。高齢者の命を守るために、比較的環境のいいところに、集団避難を行いました。そのために、集落、コミュニティ単位が一旦、解きほぐされてしまいました。その結果、元の地域に戻れない人もいますし、コミュニティをもとに戻すことも難しく、自身のアイデンティティ、自分たちのいままでの人生

が一回断ち切られてしまったという大変重大な体験をされているわけです。今後、同じようなことが各地で起こる可能性がありますので、もっと最初からパッケージとして、どういう準備が必要かを考えておくべきです。

また、中学生の集団避難では、自身が被災者でもある教師が自身の家族のことに加え、生徒の面倒をみながら、かつ避難先との調整を担うという、大変大きな負担がかかりました。もちろん、仕方のない部分もありますが、本当にこうしたやり方しかないのか、もっと適切な対応があったのではないかと考えるきっかけにしないといけないと思います。そういう意味では、BCP的発想を平時にビルトインした仕組みを今、作っておくことが非常に重要だと考えます。

(和倉温泉観光協会・奥田氏)

私たちの地域では、約2,000人が小学校に避難したわけですが、行政もすぐには対応できない状況でした。そういった状況下で、どうして前に進めたのかを検証しますと、行政が来るまでの間をしっかりと仕切った人がいました。たまたま、観光協会の職員で、全旅館と連絡が取れて、地元住民のリーダー的存在でもある方で、マイクを使って冷静に指示を出し、各旅館と連携して対応にあたり、水や物資を集め、小学校へ運びました。翌日には、道路の状況も分からない中、いろんなルートを模索しながら、金沢駅までお客様を送り届けるという対応も行いました。その人の存在が非常に大きかったと思います。この経験から、「まちまるごとBCP」という名目で、各旅館が連携をとって、どう対応をすればいいのかを、行政も含めて、BCPの策定を進めています。あの地震当日の避難行動の振り返りや様々な検証を行いながら、「日本で一番安心安全な温泉地」と言えるよう町全体で取り組んでいく予定です。

(NIRA 神田氏)

奥田さんのお話で、「まち全体で」という言葉が印象的でしたが、その背景には歴史や文化があるのでしょうか。

(北陸経済研究所・米屋氏)

主に過去の調査や報道ベースの情報になりますが、いくつか感じた点をお話しします。

今回の震災では、輪島塗という伝統産業、輪島朝市という観光資源、和倉温泉という温泉宿泊業など、地域全体、いわゆる産業クラスター的なものが被災したという意味で、非常にレアなケースです。輪島塗は職人さんが輪島に住み、観光と結びつきの地場産業という構造となっており、124の工程が分業化され、一つの作品が出来上がっていきます。このように、一つの地域で完結するというのは、BCPの観点からすると非常に危ない構造です。ただし、分散すれば「輪島塗ではなくなる」という問題もあり、従来のBCPとは異なる考え方が産業クラスターには必要になるかもしれません。また、伝統産業では、作業場所の確保、技術の継承がワンセットになっているため、物理的復旧だけでなく、そういったところにも目を向けていかなければならないと感じています。

(NIRA 神田氏)

産業クラスターとして、その地域の産業を支えている文化や環境についても着目していく。金沢大学の活動とも親和性があるというふうにも受け止められましたが、谷内江先生、そこはいかがでしたでしょうか。

(金沢大学・谷内江氏)

地震と豪雨災害があり、輪島塗を含めた産業の危機という問題が浮かび上がりましたが、実は災害前から危機的な状況であるとは、ずっと感じておりました。人口減や少子高齢化という非常にゆったりして、すぐに痛みを伴わないタイプの災害がずっとあったのに、このカタストロフィで漸くそれに改めて気付かされたという要素もあると思うんです。そういう意味では、産業を維持するための普段の努力ということに通じる部分があり、いろいろ考えさせられています。

また、復興の観点から言うと、広域の観点と、それから非常に長期の観点を、復興の過程でぜひ持っていただきたいと思います。実は、能登の特徴は地域の集落や自治体間の独

自性やマイタウンという意識が非常に強く、広域で一緒に考えて連携して動き出すという発想はあまりなかったように思いますし、そういうプラットフォームも十分ではない気がします。

ですが、これを生かして、観光を中心にいろんな仕掛けを考えるなど、そういう観点がないと、恐らく生き残れないのではないかと思います。逆に言うと、そういうことをやることによって、新しい価値を生み出す宝物のような素材が、小さな集落や海沿い、山の中にもあるというのが特徴です。それをちゃんと見つけ出して繋いでいく作業が大事だと思います。それをやれるのが行政であり、アカデミアであり、地域の企業の方々だと思います。

(金沢大学・谷内江氏)

将来の子どもたちのことを考えることは大事で、長いスパンで復興を考えることも大切ですが、同時に、あと10年、20年で人生を終えるかもしれない人たちが、その町や村で生きて、一緒に楽しく暮らせるプランを同時進行で整えていくことも大切だと思います。

4. 創造的な復興のために何が必要か

(NIRA・神田氏)

どちらが大切ということではなく、高齢の方にも希望が生まれるプランということは素晴らしいことだと思います。

次に二つ目のテーマである創造的な復興について進めてまいります。創造の中にはいろんな要素があると思われます。世代間の考えを繋ぐ、そのためにどういう視点、あるいは、人づくり、ネットワークづくり、文化をどう継承していくかというものもあります。そもそも、今定住している方々の生活のなりわいをどう加工していくのか。

創造的復興という考え方について、世代間の考えをつなぐという点も含めて、どういう仕組みが必要か。ネットワークや文化継承、定住者のなりわい、「関係人口」という言葉もありますが、どう人と呼んで、観光客ではなく、その地域にもっと溶け込み、地域のために動いてくれる人をどう拡大していくのか

など、皆様のご意見を伺いたと思います。

(金沢大学・谷内江氏)

「創造的復興」とは、単純に建物とか町並みとかということではなくて、やはり人間の尊厳に関わるような新しいものを、この契機として作り出すという、夢の要素があると思うんです。関係人口を含めたいろんな方々が、もともと定住している人たちと、いかに有機的に関わって、新しいものを生み出すエネルギーを外に作り出していくことができるか。非常に漠然とした話にはなりますが、私は奥能登の病院統合に関わる仕事をしていますが、医療や教育であるとか、観光を中心とする生業など、すべてセットとして新しい仕掛けを能登全体に作り出すこと、全体として作り出すというところに、「創造的復興」という言葉を与えたいと思います。

そのときには、これから被災してしまった、同じような半島地域が出てきたときに、その地域の復興に最初から生かせるようなモデルプランを提示できるかどうかと問われている気がします。かなり難しいことで、世代間のギャップや地域の違いなどよく分からないこともたくさん出てくると思いますが、さまざまなハードルを乗り越えながら取り組んでいくべきです。まずは普通の人々が楽しく仕事をして生活できる環境が整わないといけません。そこから染み出るように周辺に生業が広がり、いろんな人のネットワークが広がっていかないと、新しいまちはできないと思います。

(NIRA・神田氏)

それを広げるためのプラットフォームのイメージやどういう人たちがパワーになるのか、どういう動きをしていけばいいのか、そのあたりはいかががでしょうか？

(金沢大学・谷内江氏)

すでに各地域にキーパーソンがいて、そこがつながることが、今はもうできていますので、それがもっと大きな力になって、行政やアカデミアがそこに参与して、有機的につながっていくと、面白いものができるかもしれ

ません。行政だけに全てを任せるのは難しい部分もありますが、地元の元気な人たちがハブになって、お互いにつながることで、排他的ではなく協力し合える、面白い仕掛けが出てくるポテンシャルがあると思います。ただ、これから2年目に入って、急速に震災直後の高揚した気分はクールダウンしてくるでしょうから、気合を入れていかないと難しいと考えています。

(和倉温泉観光協会・奥田氏)

創造的復興と同時に、以前の状況まで戻せばいいのではないかという意見もあるかもしれませんが、和倉温泉は残念ながら建物はサイズダウンせざるを得ません。想定では1200室あったものが、1000室を切る見込みです。ですので、現状を元に戻すことができないという前提の中で、持続可能な温泉地として、我々は進んでいます。

(NIRA・神田氏)

地域のネットワークをある意味、外に向けて具体的に法人として組織化をして体制を整えることは活動の幅を広げることに繋がります。

(北陸経済研究所・米屋氏)

先週(11月18日)、大分の佐賀関で火災がありました。輪島の朝市火災を想起させるような映像でしたが、ほぼ全員が避難できたとのこと。人とのつながりやネットワークが機能していたということで、引き続き、それは地域で大事にしていかなければなりません。一方で、仮設住宅に移るとコミュニティが希薄になるなど、難しい課題もあります。

そういった中でボランティアについてですが、需要と供給で考えると、需要は被災地や行政側、供給はボランティアのマンパワーです。長い目で見ると、ボランティアの数は減っていく可能性があります。その中で、意欲のある人たちを、観光と結び付けられないかと考えます。例えば、ボランティアに来た人に、繰り返し来てもらえるような施策や補助ができないか。例えば登録サイトを作って、再訪したら特典がもらえるような仕組み

や、ボランティア活動7割・観光3割のような形で地域にお金を落としてもらう中に補助といった仕組みができないか、と思います。また、一般の人が観光に来たときにメリットがある仕組み、例えば「〇〇県の日」として、その日にその県から来てくれたボランティアや観光客に対して、何か特典を付けるなどの旅行パッケージが作れないでしょうか。そうすることで、繰り返し訪れる人が増え、より濃い関係人口が生まれるのではないかと思います。

5. まとめ

(NIRA・神田氏)

本日ご参加の皆さんは、日本中の地域を支えるシンクタンクの方々ですので、まさにこういうところも一つの関係人口としていただき、いろんな意見、経験を共有いただければと思います。いろんなクオリティの多様な関係人口づくりが非常に重要だと感じました。では、最後に一言ずつ、お願いいたします。

(金沢大学・谷内江氏)

今回の地震において、市街地と集落やコミュニティのレジリエンス(回復力)の違いが顕著に出た例があります。小さな山村集落が孤立したケースでは、水は山水を活用し、トイレも簡易的に対応し、下水もいらないし、食べ物も持ち寄ればよいという事例がありました。この例からも多様な形のBCP的な発想、フラットな仕組みではなく、地域に応じた、事情に応じた形を上手く、組み合わせることができるのではないかと考えています。より柔軟な発想で取り組んでいくことが大事だと思います。



(和倉温泉観光協会・奥田氏)

ハード面の復旧・整備はこれから本格化していくと思いますが、この1年半、「創造的復興」という中で「めぐる」をテーマで取り組む中で、住民の皆さん含め“マインド”が少しずつ変化してきていることを感じています。例えば、若い世代が町の中心部で食べ歩きができるような店をつくりたいと挑戦し、実際に先々月オープンした事例があります。また、「わくらす」でのカフェ公募にも複数の公募がありました。旅館も外に開かれた形で町を巡る仕組みを取り入れるなど、少しずつですが、変わってきたぞというマインドが生まれている感じます。建物やインフラといった目に見える成果はまだこれからですが、もし一つ成果を挙げるとすれば、住民のマインドが少しずつ前向きに変わってきていることではないかと思います。復興はまだ道半ばですが、ぜひまた足を運んでいただければ幸いです。

(北陸経済研究所・米屋氏)

各拠点で地域のキーパーソンが非常に頑張っておられることも印象的でした。最近の報道でも指摘されているように、地域の再生には「よそ者の知恵」、すなわち外部の視点を取り入れることも重要です。既存の関係性や凝り固まった意識の中だけでは、新しい発想が生まれにくいこともあります。外部の人材や新しい知恵を柔軟に受け入れながら、活動を広げていくことも大切だと思います。

(NIRA・神田氏)

本日の議論では、「人間の安全保障」という視点が重要なキーワードとして挙げられました。人としての尊厳を失うことなく、その地域で生き続けるという選択をできるかが、非常に重要であり、パネリストの皆様は、真摯に取り組んでいらっしゃることを感じました。

広域的な視点や、長期的な視点を持って、取り組んでいかなければならない。また、世代間を繋げていく、その震災の経験を得て、今、平常時に何ができるかに落とし込んでいくのかの備えや知恵。それを後押しする、住

民のマインドが変わり、ネットワークが広がり、まちづくり全体が変わっていく。そのプロセス自体が、創造的で価値ある取り組みだと思います。一方で、ボランティアを含め多くの方々の献身的な活動を、どのように周りや次世代へと継続していくのかという課題もあります。それを受け止め、真剣に考えていくことが、能登の未来、日本の未来につなげていく上では非常に必要なテーマだと感じました。

ご参加の地域シンクタンカーの皆様には、今日のこのフォーラムを一つの関係人口として位置付けていただければと思います。本日は誠にありがとうございました。

《令和7年度活動より》

地方シンクタンク協議会「第23回経営者会議」開催報告

地方シンクタンク協議会では、令和8年3月12日(木)アクロス福岡にて「これからの地域創生のあり方」をテーマに「第23回地方シンクタンクフォーラム」を開催いたしました。グループディスカッション内にて議論されたポイントのみご報告(速報)いたします。

＜会議テーマ＞


これからの地域創生のあり方

開催日：令和8年3月12日(木) 14:00～17:00

場 所：アクロス福岡 601号室

内 容：講演、グループディスカッション



プログラム	内 容
講 演	 「これからの地域創生のあり方 -変化への対応と変化の創造-」 中央大学 経済学部 教授 山崎 朗 氏
ディスカッション	2グループに分かれての意見交換
まとめ	各グループリーダーによるまとめ 第1グループ：(特非) NPO ぐんま 代表理事 熊倉 浩靖 氏 第2グループ：(一財) 関西情報センター 常務理事 竹中 篤 氏

■第1グループ

- ・徳島県神山町の事例が共有され、キーマンが住民同士をつなぎ、移住者(仕事を持つ人・家族)が増加した成功例が紹介された。若い移住者を中心に、段階的(第2次・第3次)なまちづくり計画を策定し、実行してきた点が重要なポイント
- ・各地域でこのような事例を参考にし、総合計画づくりに活かす必要性が認識された
- ・大企業立地(例：熊本のTSMC)による社会構造の変化(社会基盤・人材・コミュニティ)への対応が課題として議論された。
- ・「つながり」の考え方を地域レベルに落とし込み、どう実践するかが課題であり、シンクタンクとして、その「つなぐ役割」を担えるかが今後の重要なテーマとして提起された。

■第2グループ

- ・福岡市は2040年まで人口増加が続く見込みで、成功事例と評価される一方、さらなる独自性・高度化が必要ではないかとの指摘があった。
- ・静岡県は東部が観光で活況だが、西部は製造業の衰退・再構築が課題である。それに加え、観光を含めた「第3次産業化」の推進が重要である
- ・女性の働きやすさ向上や交流人口の拡大といった視点が提示されたが、関係人口の創出にあたり、「来てください」だけでなく、具体的な魅力や利益(訪れる価値)を明確に訴求する必要性が指摘された。
- ・事例を示しながら、実効性のある施策で関係人口を増やすべきとの示唆があった。

(文責：地方シンクタンク協議会事務局)

編集後記

昨年 2025 年 4 月 13 日に開幕した「大阪・関西万博」は 184 日間の会期中に約 2,558 万人が来場し、盛況のうちに 10 月 13 日閉幕した。運営費は最大で 370 億円の黒字見込みという。前号の巻頭言で稲田義久氏（アジア太平洋研究所）が経済波及効果を 2.7 兆円（全国）とみたが、閉幕後の同研究所の推計では 3.1 兆円と事前予測を上回った模様である。今後は万博のレガシーをどう活かしていくかが課題となる。

2026 年は年明けから国際情勢が緊迫の度合いを増している。米国とイランの軍事的な対立は世界経済に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。わが国もこうした国際環境の荒波から逃れることはできない。耳目を集めるニュースの一方で、国内では少子高齢化、人口減少と一極集中、経済格差の拡大、自然災害の頻発化・激甚化など、抗いがたい大きな底流が地域に暮らす我々を押し流しつつある。地方シンクタンクの役割は、ますます重みを増している。

今号の巻頭言では河原嘉人氏（北陸経済研究所）が昨年石川県で開催された「地方シンクタンクフォーラム」を回顧し、被災地でもあり深刻な過疎地でもある能登半島が直面する厳しい現実と希望に触れた。冒頭で、筆者自身の被災体験が簡潔に描かれ、胸を抉る。

特集寄稿の細野賢治氏（広島大学）は、農村の経済活性化の原動力として農家や食品加工事業者、販売事業者など多様な関係者の「共生関係」（相互扶助）に着目する。伝統的な共助が難しくなった農村で、代わりに主体的・自律的な協力や連携、ネットワークが持続的発展の鍵になるという視点が示唆に富む。

同じく特集寄稿の尾西教彰氏（芸術文化観光専門職大学）は、演劇を通じたまちづくりで変革を目指す兵庫県豊岡市の取り組みを紹介する。住民、とりわけ若者や女性が、住み続けたいと思うまちとはどのようなまちか、深く考えさせられる論考である。（隆）

機関誌編集委員

編集委員	（一社）システム科学研究所	調査研究部 副部長	吉原 俊一
	（株）地域計画建築研究所	都市・地域プランニンググループ	
		チームマネージャー	清水 紀行
	（一財）和歌山社会経済研究所	研究委員	谷 奈々
	（公財）中国地域創造研究センター	主任研究員	森岡 隆司

事務局	（一財）関西情報センター	常務理事	竹中 篤
	（一財）関西情報センター	イノベーション創出支援グループ	
			渡辺 智子
			松井 伸子

発行／2026年3月
発行人／地方シンクタンク協議会 代表幹事 金井 萬造
発行所／地方シンクタンク協議会
〒540-6305 大阪府中央区城見1丁目3番7
一般財団法人 関西情報センター 気付
TEL. 06-6809-2142

印刷所／（株）イマイチ



地方シンクタンク協議会事務局 | 540-6305 大阪市中央区城見1丁目3番7 (一財)関西情報センター気付